

Ryugin Research Institute



経営 トップに聞く

株式会社日本バイオテック 代表取締役社長 山城 由希 氏

特集1 医師の働き方改革と沖縄県が抱える医療の課題

特集2 沖縄県内におけるジャパンウィンターリーグ開催による経済効果

特集3 コロナ後の沖縄県の景気動向



※目次(CONTENTS)の各タイトルをクリックするとそのページにジャンプします。

CONTENTS

経営トップに聞く 株式会社日本バイオテック ～「お客様の声を形に」海ぶどうをブランド化し、沖縄から世界へ届ける～ 代表取締役社長 山城 由希 氏	01
特集1 医師の働き方改革と沖縄県が抱える医療の課題 りゅうぎん総合研究所 研究員 城間 櫻 社会保険労務士・医療労務管理アドバイザー 加藤 浩司	06
特集2 沖縄県内におけるジャパンウィンターリーグ開催による経済効果 りゅうぎん総合研究所 上席研究員 我謝 和紀	27
特集3 コロナ後の沖縄県の景気動向 りゅうぎん総合研究所 客員研究員 金城 毅	37
アジア便り 台湾 ～国慶節イベントおよび産業政策について～ レポーター:金城 俊(琉球銀行法人事業部) 則和企業管理顧問有限公司(琉球銀行業務提携先/台湾現地コンサルタント会社)へ出向中	49
新時代の教育研究を切り拓く 1. 秘密計算技術がつなぐ、暗号技術研究とプライバシー保護の新たな架け橋 2. 海洋生物の生物学的メカニズムとその多様性を国際連携で追求 沖縄科学技術大学院大学 コミュニケーション・広報ディビジョンメディアセクション (同大学のHP記事より許可を得て転載)	52
行政情報179 内閣府沖縄総合事務局経済産業部	55
沖縄県の景気動向 (2024年9月) ～景気は、緩やかに拡大している(13カ月連続)～	56
学びバンク ・食品ロス6.1万トン ～食べ残さぬ習慣が大切～ りゅうぎん総合研究所 研究員 城間 櫻 ・不動産情報ライブラリ ～地価や防災リスク統合～ りゅうぎん総合研究所 特命部長 志良堂 猛史 ・ナッジ ～損失回避の心理を活用～ りゅうぎん総合研究所 上席研究員 我謝 和紀 ・県産品 ～地産地消で経済効果大～ りゅうぎん総合研究所 研究員 米須 唯	68
経営情報 イノベーション投資の促進 提供 太陽グラントソントン税理士法人	71
県内の主要金融経済指標	72

「お客様の声を形に」

海ぶどうをブランド化し、

沖縄から世界へ届ける



株式会社日本バイオテック
代表取締役社長 山城 由希 氏



株式会社日本バイオテックは海ぶどうの生産販売及び観光事業を手掛ける法人である。糸満市の複合型体験施設「海ん道（うみんち）」にて、海ぶどうの養殖やカフェ、宿泊施設、キャンプ場などを営み、海ぶどうを使用したオリジナル商品の販売のほか、海ぶどう摘みとりなどの体験型コンテンツを提供している。同社の海ぶどうは長期保存が可能であり、ヨーロッパなどを中心に海外への輸出を強化している。今回は海ん道を訪ね、山城社長に自社の設立経緯や経営理念、今後の展望などをお伺いした。

インタビューとレポート 我謝 和紀

御社の設立経緯やこれまでの歩みについてお聞かせください。

当社は1985年に父（故 山城幸松氏）が設立しました。父は那覇市牧志の出身で、大学進学のために上京し、それからはずっと東京を拠点に生活をしていました。そこで出会った母と結婚し、30代の時に空調機器のメンテナンス会社を設立しました。また、同事業とは別に沖縄県産品の卸売事業も手掛け、その商社部門として当社を設立しました。

都内で物産展を展開し、多くの沖縄県産品を取り扱っていましたが、その中でも特に人気の

高かった商品が「海ぶどう」でした。2000年代初頭、NHKの連続テレビ小説「ちゅらさん」のヒットに始まった沖縄ブームの最中、海ぶどうに新たな可能性を感じた父は、その魅力を世界に広めたいと思い、この土地（現：海ん道）を買い取り、2005年より海ぶどうの養殖事業をスタートさせました。この場所はもともと車海老の養殖場であったため、既に海水を引く設備は整っており、新たに養殖を始めるには絶好の場所でした。それから父は空調関連の事業と両立し、東京と沖縄の行き来をしながら、漁協の方から養殖の技術を学び、海ぶどうの事業を



複合型体験施設「海ん道」(糸満市真栄里)

徐々に軌道に乗せていきました。

父がその事業を始めた当時、私は東京の大学で経営学を学んでいました。大学卒業後、SONYへ就職しました。そこで営業などを経験し、ビジネスの基本を学びました。

そんなある時、海ぶどうの事業に生き生きと取り組む父の姿を見て、それとは対照的に、仕事や今後のキャリアについてワクワクしていない自分に気付きました。また、学生時代にアートマネジメントを研究し、まだ知られていないが、ダイヤモンドの原石のような素晴らしいモノや人を、どのように世の中に広めていくかという部分に興味があり、その興味と父が手掛ける海ぶどうの事業が私の中で繋がり、そこから海ぶどうの事業に携わりたいと考えるようになりました。そして3年間働いた職場を退職し、2008年に当社へ入社しました。

入社した当時は東京で営業活動をし、販路の新規開拓に注力しました。その後、沖縄に移住し、海ぶどうの生産から販売、加工品の開発まで幅広く携わるようになりました。2013年、海ぶどうを使ったオリジナル商品「海ぶどうアイスクリーム」が全国のアイスクリームランキングにおいて1位になったことから、メディア

に採り上げられる機会が増え、受注も増えていきました。そのため養殖生簀を徐々に増やし、生産体制を強化しました。そして大交易会への参加をきっかけに、2017年より海外への輸出をスタートしました。

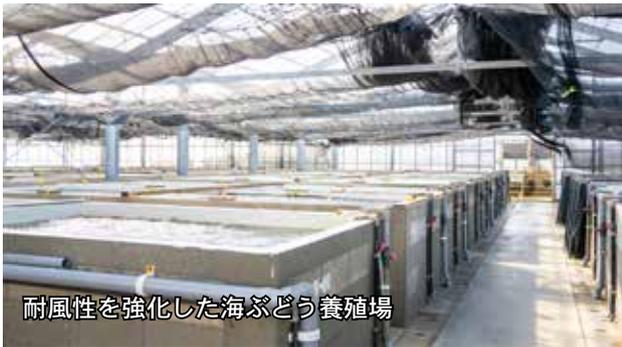
2019年に父が他界し、当社と空調関連の会社を兄が引き継ぎました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、法人向けの販売が減少するも、オンライン販売の強化により個人向けの販売や海外への輸出が増加しました。そこで、海ぶどうの生産をより強化すべく、2020年に農林水産省より六次産業化認定を受け、補助金により耐風性の高い養殖場への建替えをおこないました。また、キャンプ場の開設など新たな事業を開始し、外出自粛中の需要に応えました。

そして2023年、更なる事業拡大に向けて組織の再編をおこない、私が社長に就任いたしました。

御社の事業内容についてお聞かせください。

当社の事業は海ぶどうの生産販売事業と観光事業の2つに分けられます。

当社の総売上の約8割は海ぶどうの販売によ



耐風性を強化した海ぶどう養殖場



養殖した海ぶどう

るものです。以前は台風などの際に真水が水槽に交じり、品質が劣化するという課題がありましたが、養殖場の建替えにより耐風性を強化し、真水の混入を防げるようにしました。その結果、海ぶどうの年間生産量を5割増の約30トンまで引き上げることに成功しました。

生産体制を強化したことで、海外への販路拡大ができました。当初は商談会にてフランスのバイヤーへ声をかけられたことをきっかけに同国への輸出からスタートしたのですが、現在では15の国や地域へ年間約1トンを輸出しています。

海外では、海ぶどうは「グリーンキャビア」と呼ばれ、プチプチした独特の食感や低カロリーであるという点から人気が高まっています。もともとヨーロッパでは海ぶどうを食べる習慣が無いので、フランスのバイヤーに当社の海ぶどうが水で膨らむ様子を見せた時に面白いと驚かれていたのを覚えています。このような感動を世界に向けてどんどん発信していきたいです。

観光事業は複合型体験施設の海ん道にて海ぶどうの摘みとり体験や宿泊事業、カフェ、レストランなどを運営しています。また、アウトドアレジャーとしてキャンプ場の運営や、カヤックやサバニなどのマリナクティビティも提供



大人気の海ぶどうソフトクリーム

しています。コロナ禍を経て一次産業と観光事業をかけた六次産業の構築を図り、クラウドファンディングなどで資金を募り、事業を拡大しました。カフェやレストランでは海ぶどうソフトクリームや沖縄そばを提供しており、SNSを見て国内外から多くのお客様が来られます。また、宿泊施設もヨーロッパなどから長期滞在で来られる方も多いです。

海ぶどうの輸出にあたり、品質を維持するために工夫していることはありますか。

当初、フランスへの輸出のお話をいただいた際にネックとなっていたことが賞味期限の短さでした。海ぶどうの賞味期限は通常は1週間程度と言われています。これは冷やすと粒の中の水分が抜けてしなびてしまうので、常温保存が一般的だからです。鮮度が落ちると、色が変わったり、臭みが出たりと品質が低下するので、船便で長時間かけて海外に輸出するのはほとんど困難でした。

そこからは様々な方から助言をいただきながら、長期保存ができるように試行錯誤する日々が続きました。真空パック包装を導入したり、そこに海ぶどうと一緒に詰める塩水の濃度を調整した



海ぶどう沖縄そばと卵かけごはん



海ぶどう摘みとり体験



当社の海ぶどうは2年間保存可能



従業員による養殖方法の説明

りと、工夫や改良を重ねました。そして、7年かけて徐々に賞味期限を伸ばしていき、現在では最大2年間まで伸ばすことに成功しました。

また、海ぶどうの苗には品種の違いがあります。これまでは養殖用の苗を仕入れており、育成条件のばらつきや冬場の収穫量の減少などの影響があったのですが、現在は一品種に絞り、その苗をもとに自社生産が可能になり、生産効率が格段に向上しました。こうして輸出先の拡大が実現しました。

御社の経営理念についてお聞かせください。

当社の経営理念は「共生共栄」です。これは当社のやるべきミッションであり、多様で個性あふれる人々や豊かな自然、縁ある地域社会と共に生き、それぞれの魅力や違いを活かし、唯一無二の新たな価値を協創することを指しています。

また、それに基づくビジョンとして、「おきなわから、おおきなわを」を掲げています。海ぶどうを世界の食卓へ届け、また世界から沖縄に人が訪れる観光資源の創造を目指します。海ぶどうを世界へ通用する食材にしたいという想いは、父から受け継ぎました。父は海を介して世界と繋がるこの事業を「海ん道（うみんち）」

と名付け、現在も施設名などで使用しています。

こうした理念は、私が社長に就任にする際に父から受け継いだものをベースに、従業員にヒアリングしながら会社一体となって作りました。

その他にも従業員やステイクホルダーそれぞれを軸にした当社のあり方を言語化して定めています。

従業員教育や人材育成で取り組んでいることをお聞かせください。

経営理念に基づく従業員の行動指針として下記の7つを定めています。

1. 不屈の精神で
2. 人は人で磨かれる
3. 感動は細部に宿る
4. 起点は自分から
5. プラスに転換を
6. 特別の前に当たり前
7. 愛情がアイデアのもと

これらを毎朝の朝礼で読み合わせ、従業員の意識向上を図っています。

私の仕事の基本的なスタイルは「課題解決型」です。お客様のリクエストに対してどのようにして応えていくかという事を常に課題として考



フランスでの展示会の様子

Instagram



WEB ショップ



えています。そして様々な所へ出向き、教えを受けながら解決に繋がります。振り返ってみるとこれまでの事業もこの課題解決の意識が原動力となっていました。このような姿勢も行動指針に込めており、共通の目標に向かってそれぞれの個性や能力を活かせる組織づくりを目指しています。

社会貢献活動として取り組んでいることはありますか。

当社は就労支援センターと連携し障がい者雇用を積極的におこなっています。日々の業務を細かく分割したり、手作業工程をマニュアル化したりし、障がいを持つ方が働きやすい環境を整えています。派遣される方は日々変わりますが、各々の個性を尊重してコミュニケーションをとりながら業務を進めています。

また、地域の小中学校でキャリア学習の講話をしています。プログラムの中で課題解決のアイデアを皆で考えてプレゼンするというものがあるのですが、子供たちからは今までに無かった発想を得られるので、私自身も子供たちから多く学ばせてもらっています。

法人概要

商号：株式会社日本バイオテック
 住所：沖縄県糸満市真栄里 1931
 連絡先：098-994-0016
 設立：1985年12月
 役員：代表取締役会長 山城真志
 代表取締役社長 山城由希
 取締役 山城隆史
 取締役 山城敦子

従業員数：30名（2024年9月）

URL：<https://www.uminchi.com/>

事業内容：海ぶどう養殖、沖縄食材販売、海ぶどう養殖場摘みとり体験など観光案内、ゲストハウス（宿泊施設）、その他マリナクティビティ

今後の展望についてお聞かせください。

海外販路について、ここ数年で既存の輸出先に加えアメリカや東南アジアなど30の国や地域へ拡大し、輸出量も7トンまで増やす予定です。それに向けて現在は国内外の展示会などに出展し、海ぶどうの認知度の向上を図っています。

また、海ぶどうと観光を結びつけた六次化事業を地域の方々と連携して更に発展させ、地域産業として根付かせていきたいと考えています。

最後に

当社は父の代より「海ん道から海ぶどうを世界の食材へ」を掲げ、良質な海ぶどうの生産と付加価値向上に努めて、ここまで発展することができました。当社を支えてくださったお客様、お取引先様、地域の方々に多大なる感謝を申し上げます。

2023年、私が代表となり当社は新たなスタートを切りました。今後も海ぶどうを世界へ通用する食材ブランドとして発展させ、地域社会に貢献できる企業を目指してまいります。

今後とも変わらずご愛顧とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

特集1

医師の働き方改革と 沖縄県が抱える医療の課題

一時間外・休日労働の上限は1,860時間、
働き方改革には県民の協力が必要



りゅうぎん総合研究所
研究員
城間 櫻



社会保険労務士
医療労務管理アドバイザー
加藤 浩司

共同調査について

りゅうぎん総合研究所と社会保険労務士・医療労務管理アドバイザー 加藤浩司は「医師の働き方改革と沖縄県が抱える医療の課題」について共同で調査いたしました。

医療業界に精通した社会保険労務士の専門的な視点と、地域に根差したシンクタンクとしての県経済・産業振興の視点を掛け合わせ、医療分野の社会問題にスポットを当てた調査レポートを作成することができました。両者は今後とも適宜連携しながら地域医療の存続・発展のための調査を実施してまいります。

要 旨

- ・2024年4月より、働き方改革の一環である「時間外労働の上限規制」の適用対象となる事業・業務が拡充された。そのうちの一業種である医師に関しては地域医療の維持と医師の健康確保の両立を図るため、「医師の働き方改革の新制度」として細かいルールが定められている。
- ・医師の時間外・休日労働の上限は原則年間960時間、条件を満たした場合は1,860時間が上限となる。他業種のほとんどは年間720時間が上限であり、その2.5倍超の時間外・休日労働が認められている。
- ・医師本人の健康確保のためのルールとして①勤務間インターバル、②面接指導の実施が設けられている。また、労働時間を正確に把握するため、労働とみなされる業務内容の基準が明確に示された。これらは医師を守る制度であるが、一方で、負

担感の増加、研修時間の減少、収入の減少等の懸念点も挙げられる。

- ・本県の地域医療が抱える課題は山積しているが、例えば供給側の課題として医師の偏在、DXの推進等がある。需要側の課題としては救急医療の「コンビニ受診」、健康意識の低さ等がある。少子高齢化により医療ニーズは今後益々高まると予想され、課題への対応が急がれる。
- ・地域医療を守るためには、県民意識の醸成と一人ひとりの行動改善が欠かせない。適正な救急利用や平日の来院等を心掛けることによって医師の働き方改革を促し、必要な時に必要な医療が安心して受けられる沖縄を維持するべく、県民全員が健康意識を高く持つことが望まれる。加えて、定期的な実態調査を行い、医師の声を反映させた制度の改良を続けていくことが必要である。

1. はじめに

働き方改革の一環である「時間外労働の上限規制」が、大企業は2019年、中小企業は2020年から適用されている。2024年4月には一部例外として適用が猶予されていた4つの事業・業務(工作物の建設の事業、自動車運転の業務、医業に従事する医師、鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業)にも時間外労働の上限規制の適用が開始され、その影響についてはいわゆる「2024年問題」として様々な角度から議論されている。当社では、県内企業へのヒアリング等から実情をまとめ、調査レポート『労働基準法改正が県内企業に及ぼす影響(2024年問題)』を2024年3月に公表した。

適用が猶予されていた4業種の中でも、とりわけ医師に関しては業務特性上、他業種と同様に時間外労働を捉えることが難しい。時間外労働の上限規制では、他業種の時間外労働が原則年360時間、条件によって年720時間(一部業種のみ年960時間)までと定められているのに対して、医師は条件によって最大で年1,860時間の時間外労働が認められている。時間外労働の上限以外にも細かいルールが定められており、地域医療の維持と医師の健康確保の両立を図るための様々な工夫がみられる。他方で、本改正によって医師の働き方がどのように変化するのか、その懸念点等について論じるレポー

トは、同様に2024年問題の対象となる建設業・運輸業・製糖業と比較して多くない。

本レポートでは医師の働き方にフォーカスし、改めて県の医療現場が抱えている課題を整理するとともに、沖縄の医療を存続させるために私たち県民が意識すべきことをまとめる。

2. 本県の医療産業の概要

(1) 本県における医療産業の位置づけ

沖縄県「県民経済計算」によると、本県の県内総生産(名目)は2021年度で4兆3,739億円となっている。そのうち、保健衛生・社会事業¹は5,309億円と全体の12.6%を占め、全国の8.3%を上回る(図表1)。

また、RESAS²(地域経済分析システム)にて本県の産業構造を確認すると、総務省統計局「経済センサスー活動調査」による付加価値額が最も大きい産業が「医療、福祉」となっている(図表2)。全国と比較しても「医療、福祉」の付加価値額が全産業に占める割合は高く、特化係数は全国で3番目に高い(図表3)。特化係数とは、当該地域における特定の産業の比率がどの程度高いのかを、全国と比較して計る指標である。

これらのことから、県経済において医療産業は重要な位置づけを占めており、他県と比較してもその経済的な重要度は高いといえる。

図表1 県内総生産の産業別構成比

	沖縄県 (%) 2021年度	全国 (%) 2021暦年
県(国)内総生産	100.0	100.0
第一次産業	1.1	1.0
第二次産業	15.7	26.1
製造業	4.3	20.5
建設業	11.2	5.5
第三次産業	83.8	72.6
卸売・小売業	9.2	13.6
不動産業	12.7	11.9
公務	9.7	5.1
保健衛生・社会事業	12.6	8.3

(注) 1. 帰属利子等の控除項目があるため産業別構成比の合計は100%を超える。

出所：沖縄県「県民経済計算」、内閣府「2021年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」

図表2 経済センサスからみる付加価値額の産業別構成比



【出典】

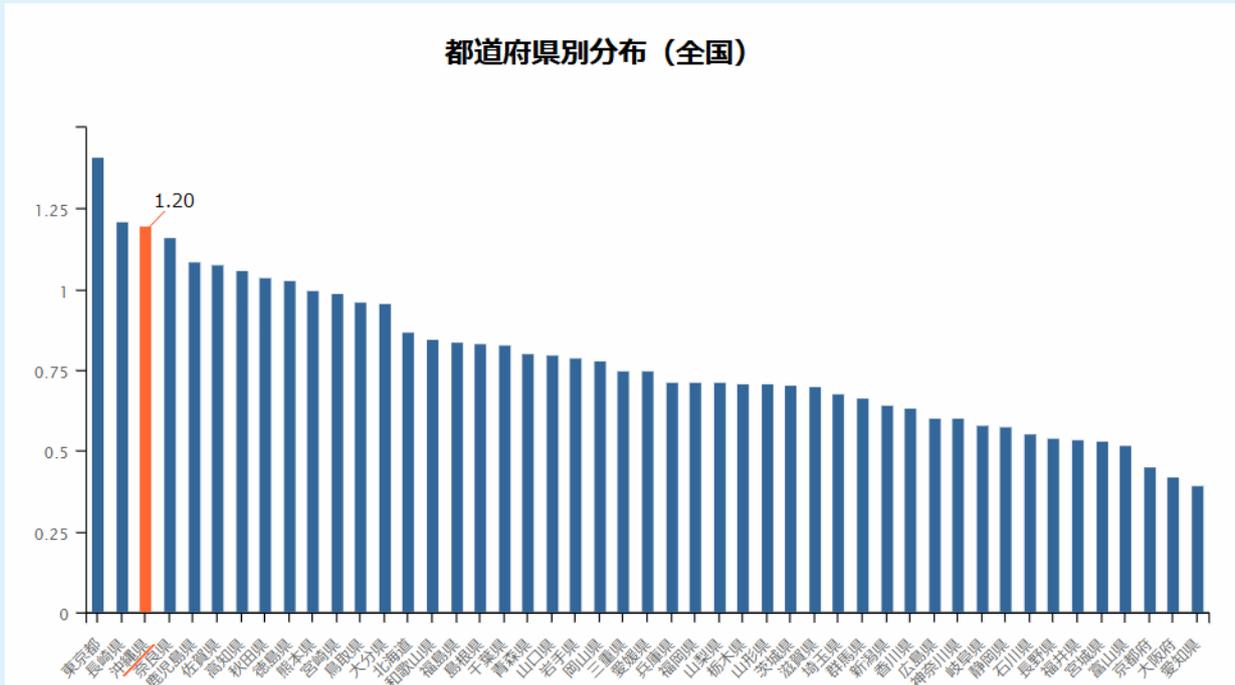
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

【注記】

・付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

出所：経済産業省・内閣府「RESAS（地域経済循環システム）-全産業の構造-」（2024年9月11日利用）

図表3 「医療、福祉」の付加価値額の特化係数(2021年)



【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

【注記】

特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合には、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

特化係数の算出式は下記のとおり

・「特化係数(付加価値額)」

= (域内における当該産業の付加価値額÷域内における全産業の付加価値額) ÷ (全国の当該産業の付加価値額÷全国の全産業の付加価値額)

出所：経済産業省・内閣府「RESAS（地域経済循環システム）-全産業の構造-」（2024年9月11日利用）

(2) 本県の病院数と医療従事者数

① 病院数

沖縄県「第8次沖縄県医療計画」(令和6年3月)によると、2021年10月時点の本県の病院数は89施設、人口10万人あたり6.1施設と

なっており、全国(6.5施設)と比較して0.4ポイント下回っている。病床数は18,605床であり、人口10万人あたり1,274床と全国(1,195床)をやや上回る(図表4)。

また、2021年の病床利用率は81.3%と、全

国の76.1%に対し5.2%高い利用率で病床が運用されている。平均在院日数は29.5日となっており、全国平均の27.5日を2.0日上回る(図表5)。

本県は全国平均並みの病床数を確保しているものの、その利用率が高く、平均在院日数も長い状況にあり、全国と比較して病院の利用が多いことが分かる。

図表4 病院数、病床数(2021年10月時点)

		沖縄県						全国
		北部	中部	南部	宮古	八重山		
病院数 (施設)	実数	89	9	28	45	4	3	8,205
	人口10万人対	6.1	8.9	5.5	6.1	7.5	5.5	6.5
病床数 (床)	実数	18,605	1,835	5,985	9,553	758	474	1,500,057
	人口10万人対	1,274	1,813	1,168	1,293	1,419	875	1,195

※医療施設調査より ※人口は推計人口(2021年10月)を使用

出所：沖縄県「第8次沖縄県医療計画」(令和6年3月)

図表5 病床利用率、平均在院日数(2021年)

	沖縄県	全国
病床利用率(%)	81.3	76.1
平均在院日数(日)	29.5	27.5

出所：沖縄県「第8次沖縄県医療計画」(令和6年3月)

②医療従事者数

医療従事者数は増加傾向にあり、本県の人口当たりの医師、看護師の従事者数は全国平均を上回っている。2022年12月31日現在の県内の医師の数は3,906人であり、人口10万人あたり266.1人(全国は262.1人)となっている(図表6)。就業看護師の数は17,694人で、人口10万人あたり1205.3人(全国は1049.8人)となっている(図表7)。医療従事者数からみても、医療産業は多くの雇用者を生み出しており、このことからの経済に与えるインパクトは大きい。

ただしここで留意すべきは、人口あたりの数値だけで医療従事者が充足しているとは判断できないことである。本県は離島を多く抱える

島嶼県であり、小規模離島への派遣等の工夫が必要であるという特性がある。さらに、本県の医療従事者は中南部に偏在しているほか、医師においては診療科の偏りも見られる。この課題は第5章で詳しく取り上げる。

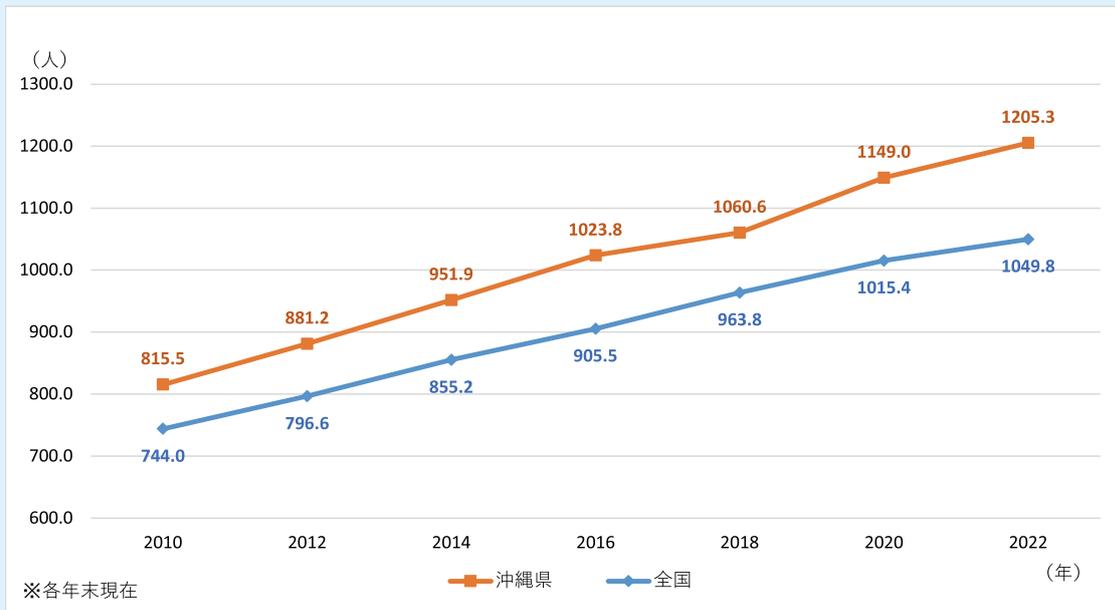
また、本調査が2022年12月末時点の数値であることにも注意が必要である。県内の医療関係者へのヒアリングによると、新型コロナウイルスの影響による医療従事者の離職が目立っており、特に看護師の数が不足している状況がみられる。看護師不足により病床が十分に活用できていないという声もある。足元の現状把握と、復職しやすい環境づくり等の対策が急がれる。

図表6 全国と沖縄県の医療施設従事医師数の推移(人口10万人あたり)



出所：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

図表7 全国と沖縄県の就業看護師数の推移(人口10万人あたり)

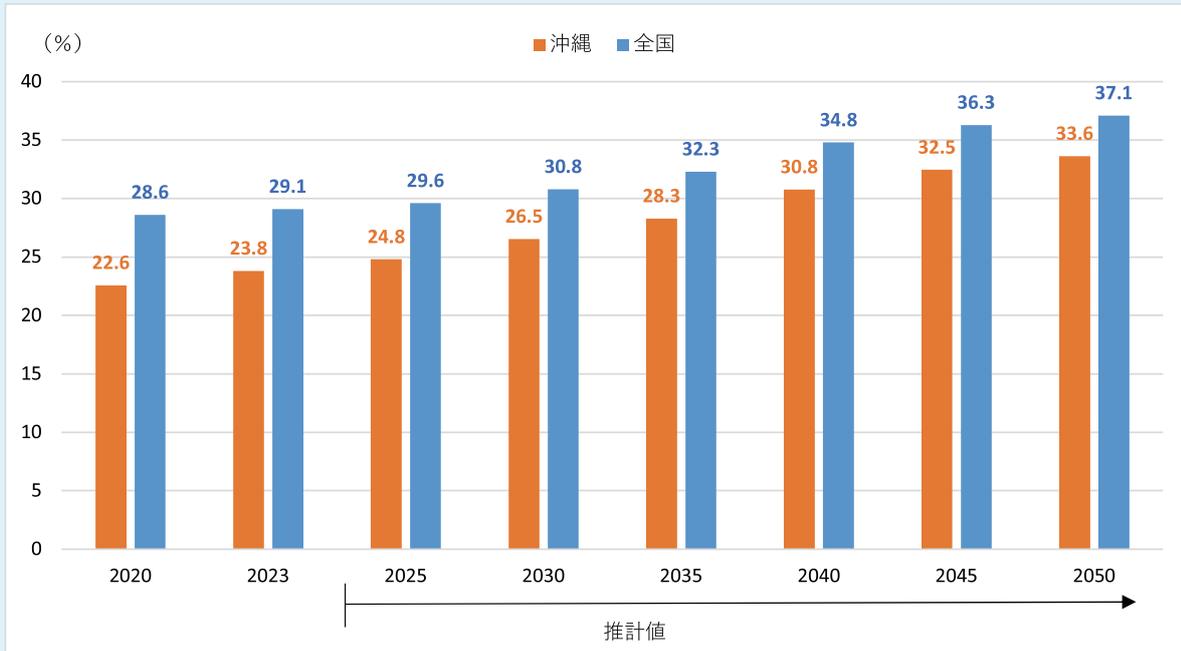


出所：厚生労働省「衛生行政報告例」

総務省「人口推計」によると、2023年10月現在の本県の人口は約147万人、うち65歳以上は約35万人である。65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は23.8%であり、現時点では全国(29.1%)を下回っている。ただし、国立社会

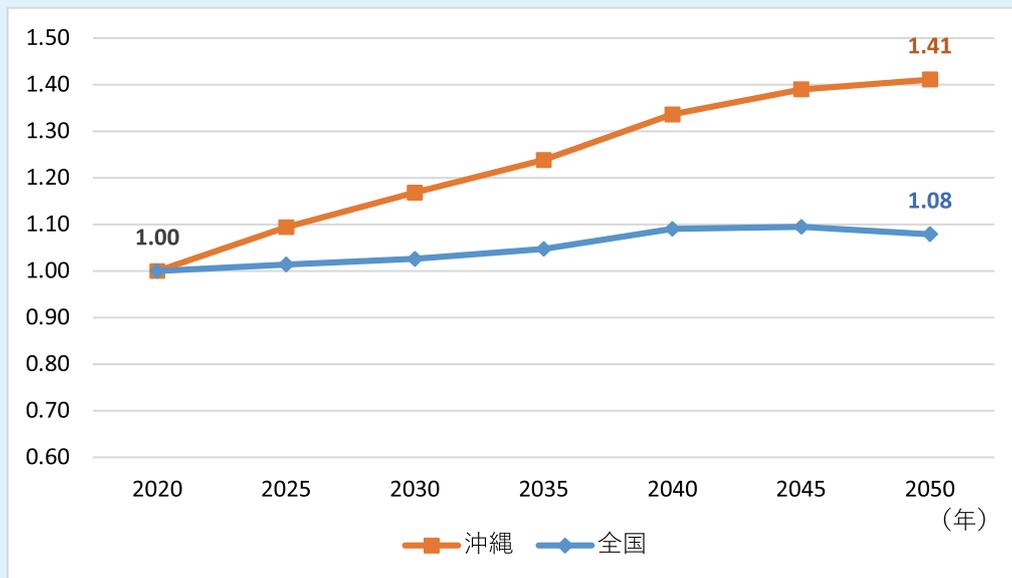
保障・人口問題研究所が行った推計では、本県の2020年から2050年にかけての高齢者人口の伸び率は全国で最も高いと推計されており、今後急速に高齢者人口が増加していくことが予想される(図表8、9)。

図表8 高齢化率の推移と推計



出所：内閣府「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」よりりゅうぎん総合研究所作成

図表9 高齢者人口の伸び率(2020年の人口を1としたときの指数)



出所：沖縄県「第8次沖縄県医療計画」（令和6年3月）

医療産業は本県にとって経済的に重要な位置づけを占める産業であり、加えて高齢化によって今後益々の需要が見込まれる。昨今、多くの産業で人手不足が深刻化し課題となっているが、医療産業においても医師、看護師を

はじめとする医療従事者の確保については、今後増え続けるニーズに対応し産業を維持していくためにも対策を講じなければならない。次章以降は、働き方改革の切り口から本県の地域医療が抱える課題を確認していく。

3. 医師の時間外労働の上限規制

(1) 他業種と医師の規制内容の比較

政府は、働く人々が個々の事情に応じた多様な働き方を自分で選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持つようにすることを目指し、「働き方改革」を推

進している。その一環として労働基準法が改正され、長時間労働是正のために設けられたのが「時間外労働の上限規制」である。現在は特別な事情があっても、時間外労働を年720時間以内とする等の上限が設けられ、違反した場合は罰則が科されるようになっている(図表10)。

図表10 改正後の時間外労働の上限

1. 時間外労働の上限は原則として月 45 時間、年 360 時間とする
2. 臨時的な特別な事情があり労使と合意する場合（特別条項）でも、以下の遵守が必要
 - 時間外労働が年 720 時間以内
 - 時間外労働と休日労働の合計が月 100 時間未満
 - 時間外労働と休日労働の合計について、「2 か月平均」「3 か月平均」「4 か月平均」「5 か月平均」「6 か月平均」がすべて 1 月当たり 80 時間以内
 - 時間外労働が月 45 時間を超えることができるのは、年 6 か月が限度
3. 上記に違反した場合には、罰則（6 か月以下の懲役または 30 万円以下の罰金）が科されるおそれがある

出所：厚生労働省WEBサイト「時間外労働の上限規制」（2023. 12. 15閲覧）

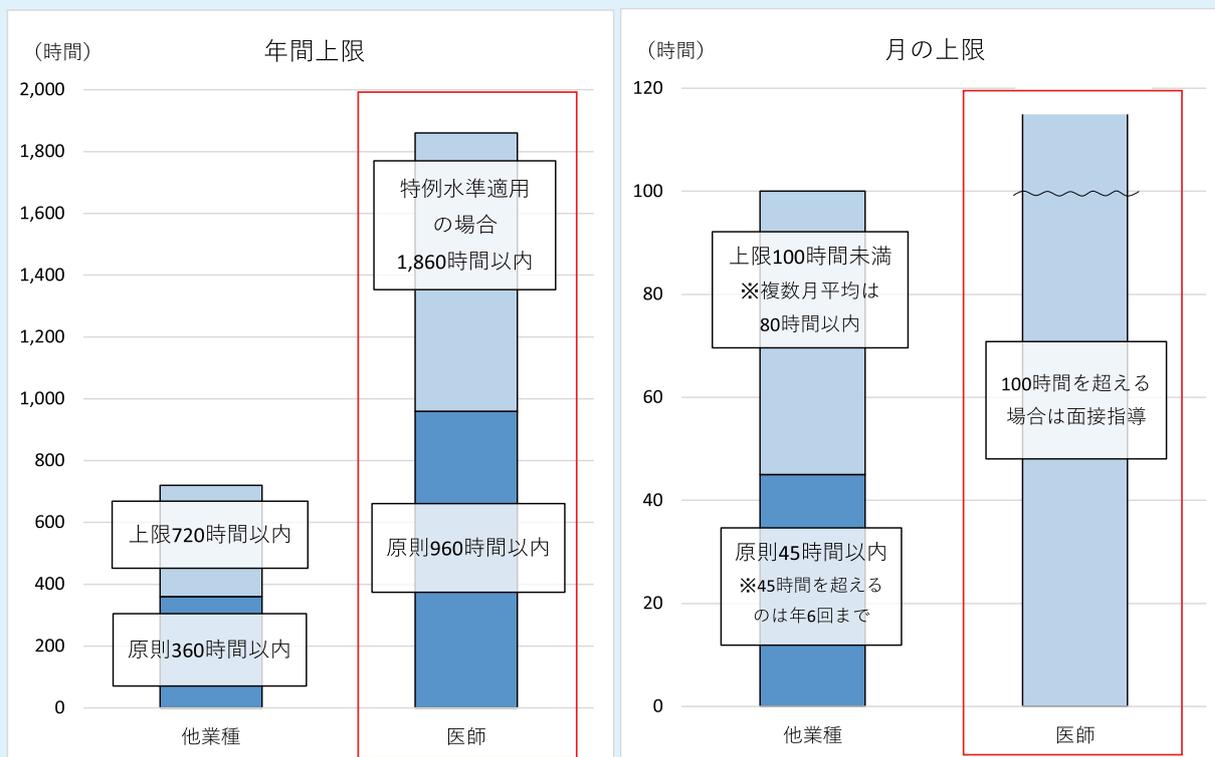
一方で医師は、時間外・休日労働の上限が原則年960時間以内となっている。また、地域医療の確保等の理由からやむを得ず、所属する医師にこれを上回る時間外・休日労働を行わせる必要がある場合は、年間の時間外・休日労働の上限が最大で年1,860時間となる。医師は条件によって他業種(上限年720時間)の2.5倍超の時間外・休日労働が認められていることになる。なお、「①時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満」、「②時間外労働と休日労働の合計について、2～6か月平均80時間以内」、「③時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月が限度」の3つの規制は適用されない(図表11)。

医師に年960時間を超える時間外・休日労働を行わせる場合、各医療機関は長時間労働の理由に応じて都道府県知事から特例水準(連携B

水準、B水準、C水準)のいずれか、もしくは複数の指定を受ける必要がある。

「連携B水準」は、副業・兼業として医師が他の医療機関に派遣されている場合に、1つ1つの医療機関では年960時間以内であるものの、全体の労働時間がそれを超える場合に適用される。「B水準」は、救急医療や高度ながん治療を担っている等の理由から、1つの医療機関で年960時間を超える場合に適用される。「C水準」は研修を理由とするもので、「C-1水準」は研修医(臨床研修医、専攻医)の研修のため、「C-2水準」は高度な技能の習得のために長時間労働が必要な場合、それぞれ適用される。全ての医師の時間外・休日労働が年960時間以内に収まる場合は指定の申請は必要なく、「A水準」となる(図表12)。

図表11 時間外労働の上限規制(医師と他業種との比較)



出所：厚生労働省WEBサイト「時間外労働の上限規制」、厚生労働省「医師の働き方改革 2024年度4月までの手続きガイド」よりりゅうぎん総合研究所作成

図表12 医業に従事する医師の時間外労働の上限規制

指定の種類	長時間労働が必要な理由	年の上限時間
(A水準)	原則（指定取得は不要）	960時間
連携B水準	他院と兼業する医師の労働時間を通算すると長時間労働となるため	通算で1,860時間 (各院では960時間)
B水準	地域医療の確保のため	1,860時間
C-1水準	臨床研修・専門研修医の研修のため	1,860時間
C-2水準	長時間修練が必要な技能の修得のため	1,860時間

※1,860時間の上限が適用されるのは、指定理由に対応する業務に従事する医師のみです。
 ※1つの医療機関が複数の水準の指定を受けることもできます。

出所：厚生労働省「医師の働き方改革 2024年度4月までの手続きガイド」

他業種と比較してより長時間の労働を認める基準となっていることから、同時に健康確保のためのルールが定められている。特例水準の医師については①退勤から翌日の出勤までに原則9時間を空けるルール(勤務間インターバル制度)が義務付けられているほか、指定の種類に関わらず②1か月の時間外・休日労働が100時間以上となることが見込まれる場合は

面接指導を実施することが義務付けられている。加えて、他業種と比較し医師は患者の急変対応等で変則的な勤務時間となりやすい傾向にあるため、休憩時間中に緊急業務が発生した場合は対応した時間に相当する時間分の休息が与えられる(代償休息)等のルールも細かく定められている(図表13)。

さらに、特例水準の指定を受ける医療機関

は、労働時間を短縮するための「時短計画」の作成や、申請前に「医療機関勤務環境評価センター³の評価」を受ける必要がある。特例水準の指定を受けた医療機関は年1,860時間までの

時間外労働が可能となるため、長時間労働の医師に対する労務管理・健康確保を着実にできる体制が整っていることが必要とされている。

図表13 医師の健康確保のためのルール

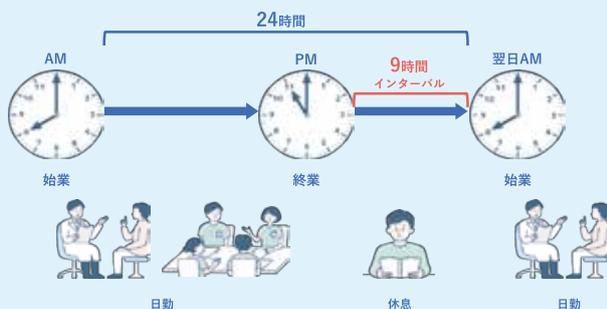
①勤務間インターバル

- ・ 始業から24時間以内に9時間の連続休息 or 46時間以内に18時間の連続休息が必要
- ・ インターバル中に緊急対応があった場合、労働時間分の代償休息が翌月末までに与えられる
- ・ 15時間を超える業務が予定されている場合は、業務終了後すぐに代償休息の付与が必要
- ・ 宿日直可のある宿日直に連続して9時間以上従事する場合は、休息が確保できたとみなされ、インターバルに充てることができる

②面接指導の実施

- ・ 1か月の時間外・休日労働が100時間以上となることが「見込まれる」場合は面接指導を実施する
- ・ 面接指導を実施し、休息が必要であれば医療機関の管理者により必要な就業上の処置が講じられる
- ・ 面接指導医師は、
①面接指導対象医師が勤務する病院または診療所の管理者でないこと
②「面接指導実施医師養成講習会」の受講を修了していること
また、面接指導対象医師の直接の上司とならないような体制を整備することが望ましい

勤務間インターバルが確保された状態の働き方のイメージ



時間外・休日労働が月100時間以上となる見込まれる医師には、面接指導が実施されます。



※必要と認められる場合は、就業上の措置が講じられます。

出所：厚生労働省「医師の働き方改革 2024年度4月までの手続きガイド」、
りゅうぎん総合研究所作成、「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」より、

(2)労働時間の定義

時間外労働の上限規制の適用に伴い、前提となる労働時間の捉え方も見直され、労働時間に含まれる業務か否かが線引きされた。

まず原則だが、労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれている時間を指す。例えば、オンコール⁴中の待機時間(診療等の対応が発生していない時間)は、労働から離れることが保障

されているかを踏まえて労働時間か否かを判断される。判断が難しい自己研鑽については、診療等の本来の業務と直接の関連性がなく、上司からの指示がない場合は労働時間に含まないが、上司からの指示(暗示による指示も含む)によるものであれば労働時間に該当することとされた(図表14)。

図表14 研鑽に当たるものの具体例

【研鑽に当たるものの具体例】 ※上司の指示によるものなら労働時間となる。

- ・ 診療ガイドラインや新しい治療法等の勉強
- ・ 学会、院内勉強会等への参加や準備
- ・ 専門医の取得・更新に係る講習会受講等
- ・ 宿直シフト外で時間外に待機し、手術・処置等の見学を行うこと

出所：厚生労働省「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」

また、病院の管理者は医療法上の規定で「病院に医師を宿直」させなければならず、宿直中の手待ち時間も原則は労働時間に含まれる。た

だし、医療機関が労働基準監督署による「宿日直許可」を受けている場合は、労働時間に含まないことができる(図表15)。

図表15 宿日直許可基準の概要

【宿日直許可基準の概要】

- ・ 常態として、ほとんど労働する必要のない勤務であり、通常の労働の継続ではないこと
- ・ 問診等による診察(軽度の処置を含む)等、特殊の措置を必要としない軽度の又は短時間の業務に限ること
- ・ 夜間に十分睡眠が取り得ること

※通常と同じような業務がまれにあって、一般的にはほとんど労働することがない勤務である場合は、許可は取り消されない

出所：厚生労働省「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」

医師は従来から長時間労働が常態化している状況がみられてきたが、十分な休息時間、睡眠時間が確保できない状況は、医師自身の心身の健康を阻害することや、そこから引き起こされる医療ミスにも繋がりがかねない。宿直中の対応や業務上必要な研修といった隠れた業務の基準を具体化することで、医師のまとまった休息時間の確保を図る取り組みとなっている。

4. 医師の働き方改革における懸念点

本章では、医師の働き方改革の新制度が適用されることによる主な懸念点を挙げる。なお、医師の働き方改革が及ぼす影響について考える際、①地域医療提供体制への影響、②医師自身への影響の大きく分けて2つの視点があるが、ここでは主に②医師自身への影響に着目したい。

(1) 負担感の増加

医師の働き方改革の新制度は医師の健康を確保するための規制だが、まずはこの適用によってむしろ負担感を覚える医師がいないか、という点に十分注意する必要がある。

ここでいう負担とは、単に労働時間や業務量だけでなく、医師一人ひとりの置かれている環境や、求めているものによって大きく変わってくるだろう。例えば、勤務間インターバルや労働時間の制限によって、目の前の患者に向き合う時間が十分に取れないこと、柔軟な働き方を阻害され効率が低下すること、自身の研究や研鑽が従来通り行えなくなること、このようなことに不安を持つ医師はいないだろうか。

限られた時間の中で医療を提供するために、現在、タスク・シフト/シェア⁵による業務効率化が推進されており、医師がより専門的な業務に専念できるような仕組みづくりが進められている(例：特定行為研修を受けた看護師はより難易度の高い医療行為を実施することができるようになる、等)。ただし、実際に医師の負担軽減に十分に寄与しているかは継続的な効果検証が必要だ。医師の業務量や体制はそのままに新制度を適用した場合、どこかにひずみが生じる恐れがある。

また、前述した通り時間外・休日労働が月100時間を超えると見込まれる医師は、月100時間を超える前に面接指導を受ける必要がある。医師本人が無自覚のうちに心身への負担が過度にかかっていることもあり、これを早期に発見するためにも有効な手段であると思われる。一方で、面接指導が形骸化してしまうことや、多忙な中で面接指導の時間を取ること自体が負担となる恐れもある。

制度への違和感が、モチベーションの低下を引き起こすことも懸念される。時間外労働の上限や面接指導等のルールによって、本質的に医師の健康が確保されるか、心身の負担が軽減されるか、ひいては過労死を防ぐことに繋がっているか等、現場の医師自身にとって最善であるかをしっかり確認していくことが重要だと考える。

(2) 研修時間の減少

一般的に、医師は国家試験合格後、約5年間の研修期間(臨床研修医2年間：初期研修、専攻

医3年間(後期研修)を経て専門医となる。上司の指示のもとに行われる研修・研鑽は労働時間に含まれるため、これらを合わせて時間外・休日の労働時間を上限規制内に収める必要がある。

研修を理由として長時間労働が必要な場合は特例水準であるC水準が適用されることで、時間外・休日労働時間の上限は年1,860時間となる。仮に上限まで労働した場合の月の平均時間は155時間となる。他業種と比較してもかなり長い労働時間が認められていることが分かる。

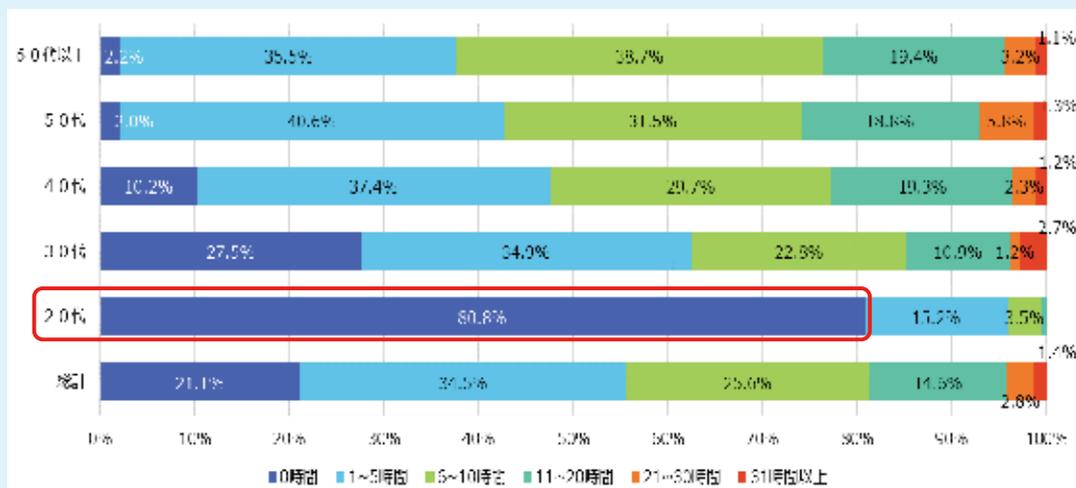
長時間の自己研鑽で心身に過度な負担をかけることは持続可能な働き方ではなく、それを強制するような環境は改善すべきだが、一方で、5年間という研修期間は変わらないまま時間外労働の上限規制が適用されることで、研修が不十分な状態とならないかは留意が必要である。例えば、研修の時間が実質的に短くなっているのであれば、研修期間を延ばすことも一

案である。この点については、若手医師のキャリア形成にも大きく関わるものであり、当人の意見をしっかりと吸い上げる必要がある。

また、研修医の期間を終えた医師も研鑽を積むことは継続される。複数の学会への所属や、多くの症例に触れ経験を積む機会が今後も確保できるか、技術向上の機会が失われていないか、という点についても注視すべきだろう。

一般社団法人全国医学部長病院長会議にて実施されたアンケートでは、2024年4月の週平均研究時間について、20代医師の80.8%が0時間と回答しており、若手医師の研究時間の少なさが際立っている(図表16)。これは大学病院に限定した全国的なアンケート調査であるが、県内の各病院でも同様に診療に時間を取られ十分にスキルアップのための研修や研究ができていない可能性がある。地域医療の将来に関わる問題であり、継続的な実態把握と研修時間の確保のための仕組みづくり、体制づくりが求められている。

図表16 年代別の週平均研究時間(2024年4月)



出所：一般社団法人全国医学部長病院長会議「大学病院の医師の働き方改革に関するアンケート調査結果」(令和6年9月11日)

(3)収入の減少

病院に勤務する医師は、本務以外に副業・兼業として他の医療機関に派遣されているケースもある。1つの医院での時間外・休日労働は年960時間以内でも、副業や兼業を合わせるとそれを超える場合は、連携B水準を取得する必要がある。その場合は、年1,860時間までの時間外・休日労働が上限となる。加えて、宿日直についても図表15のとおり基準が明確になることで、十分な睡眠をとれていないまま勤務を継

続してしまう状況を作らないよう工夫がなされている。

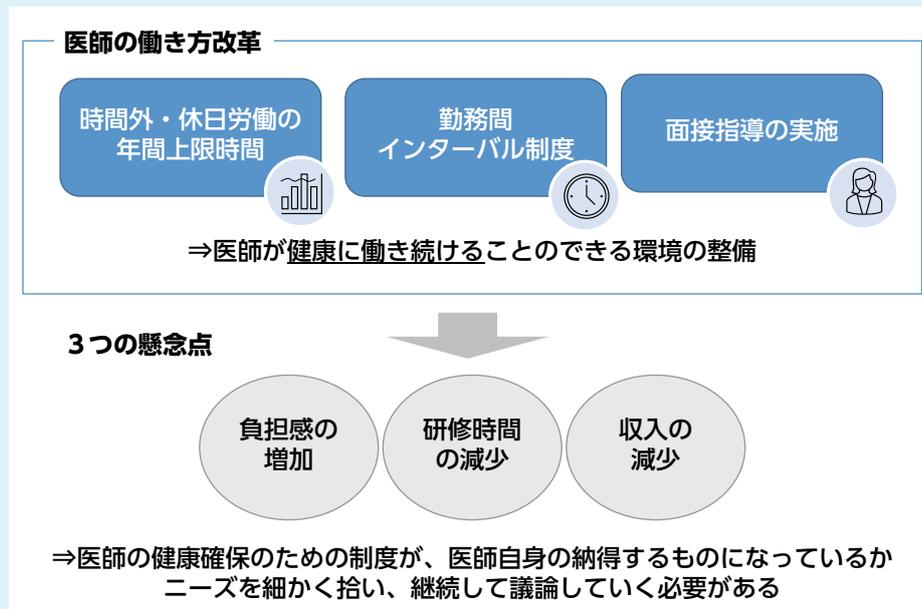
ただし、副業・兼業を含めて時間外・休日労働の上限を設けることや、宿日直を規制することによって生じる問題が、収入の減少である。これは、他の2024年問題の対象となる建設業・運輸業・製糖業でも課題として挙がっていた。長時間労働によって残業代を得ていた労働者は、残業時間が減れば必然的に給与が減少する。労働者の不満につながる恐れや、賃上げ交渉への

対応、場合によっては人手不足に繋がること等が懸念されている。

同様に、長時間労働や宿日直を多く担当していた医師は、従来通りの収入が得られなくなってしまう可能性がある。そうなれば生活への影

響はもちろん、例えば開業を目指す医師のキャリア設計への影響等も考えられる。地域医療を支える使命を背負う責任と業務内容に見合った十分な収入が得られているか、という点についても慎重に議論する必要がある(図表17)。

図表17 「医師の働き方改革」の懸念点



出所：りゅうぎん総合研究所

3つの懸念点以外にも、医師が感じている課題はあるだろう。2024年4月の適用から数か月経つが、現場の医師の声を細かく拾い上げ、継続して議論し、制度の改良を重ねていくことが重要であると考え。そのためには、定期的にアンケート調査を実施して状況を確認していくことが求められる。また、本制度は全国的なルールだが、本県特有の課題があれば、当局に問題提起していくことも必要だろう。

5. 沖縄の医療現場が従来から抱えている課題

2024年の新制度が適用される前から、沖縄の医療現場は様々な課題に直面している。少子高齢化が今後も急速に進むと予想されるなかで、医療ニーズの変化や働き手の減少等により、医療提供体制の継続が危ぶまれることは想像にたやすい。

今後も安心して医療が受けられる体制を維持していくための課題は山積しているが、本章ではそのいくつかを(1)供給側、(2)需要側の2つに分けて取り上げたい。

(1) 供給側の課題

① 医師の偏在

第2章で確認したとおり、本県における2020年末時点の人口10万人あたりの医師の数は257.2人と全国(256.6人)をやや上回る。

一方、離島を多く有する本県では、二次医療圏⁶より細かい地域のニーズへの対策が求められるという特徴がある。国の示す医療確保計画策定ガイドラインでは局部的に医師が少ない地域を県が「医師少数スポット」として定め、医師が少ない地域として扱うことが可能とされている。本県では北部の一部と複数の小規模離島(以下、北部及び離島地域)が対象地域となっている(図表18)。医師をはじめとする医療従事者は都市部のある南部医療圏に集中しており、地域偏在がみられる。

北部及び離島地域の医療機関は、琉球大学病院、県立病院及び全国の大学病院等からの派遣医師によって維持されている。本県では各病院と連携した医師の派遣や、自治医科大学⁷における医師の養成・派遣等の施策によって北部及び離島地域においても安心して地域医療が受

けられるように工夫がされている。医療需要や医師の年齢等を考慮して全国的に医師の充足状況を表す「医師偏在指標(図表19)」によると、本県は全国5位に位置し「医師多数都道府県」に分類されている。しかしながら、コロナ禍

を経て北部及び離島地域の医師不足は一層加速しており、本県の地域特性を踏まえると医師が充足しているとは言えない状況である。引き続き医師の確保と、地域偏在への対策を講じることが求められている。

図表18 県内の医療少数スポット

二次医療圏	対象地区
北部医療圏	安田(国頭村)、辺土名(国頭村)、塩屋(大宜味村)、平良(東村)、三原(名護市)、伊江、伊平屋、伊是名
中部医療圏	津堅
南部医療圏	久高、渡嘉敷、座間味、阿嘉、粟国、渡名喜、南大東、北大東、久米島
宮古医療圏	多良間
八重山医療圏	竹富、黒島、小浜、西表、波照間、与那国

出所：沖縄県「第8次沖縄県医療計画」(令和6年3月)

図表19 医師偏在指標の計算方法

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数}}{\text{地域の人口} \div 10万 \times \text{地域の標準化受療率比}(\ast 1)}$$

$$\text{標準化医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{地域の標準化受療率比}(\ast 1) = \text{地域の期待受療率} \div \text{全国の期待受療率}(\ast 2)$$

$$\text{地域の期待受療率}(\ast 2) = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

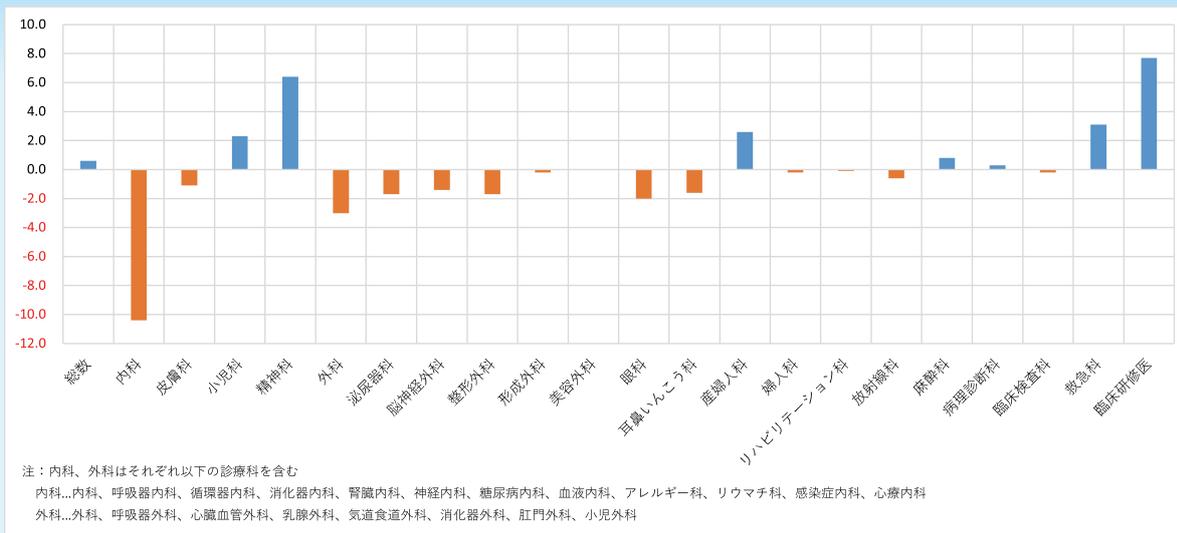
出所：厚生労働省「医師確保計画の概要」

診療科の偏在も課題だ。本県においては全国と比較して内科、外科等が不足している(図表20)。また、小児科においては人口あたりの医師数は全国を上回っているものの、地域の年少人口数を考慮した「小児科医師偏在指標」は全国都道府県のうち44位と、不足状況は深刻だ。全国の医師数の推移をみると、麻酔科、放射線科、精神科等は増加している一方で、外科や産科・産婦人科の推移は低迷していることが明ら

かである(図表21)。また、主要の診療科である内科や小児科も増加はしているものの総数の増加割合を下回っている。診療科の構成比をみると、最も大きい割合を占める内科の割合は1994年の40.7%から2022年には37.1%となっている。

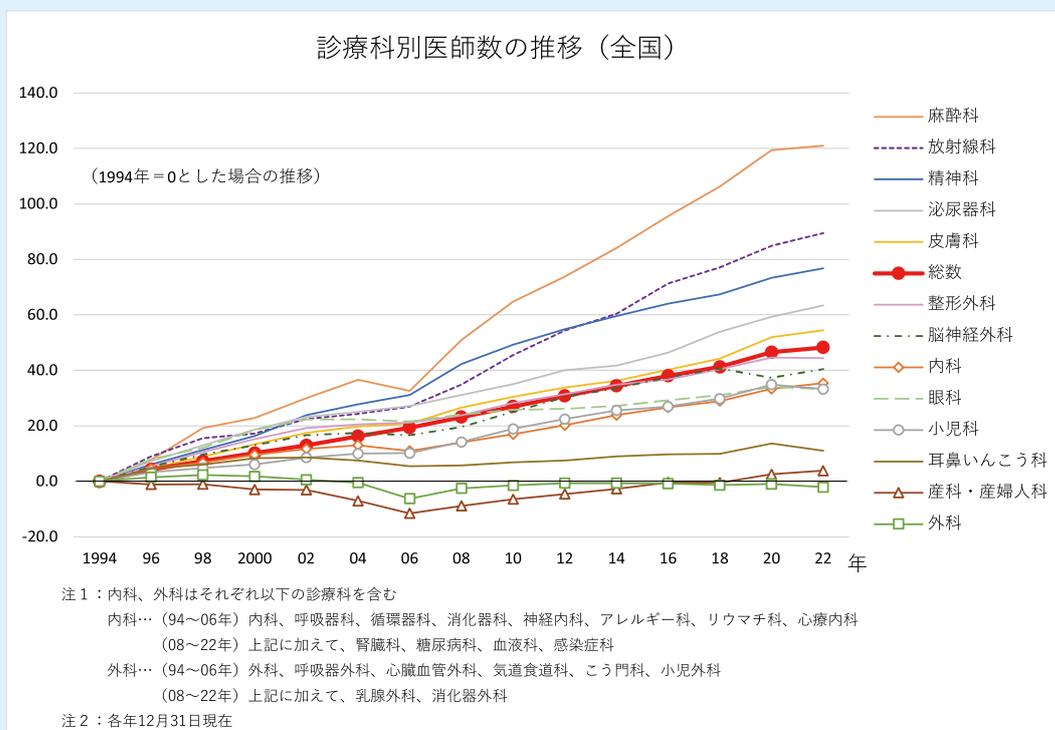
医師の総数だけでなく診療科ごとの過不足動向に今後も着目する必要がある。

図表20 人口10万人対医療施設従事医師数 全国との差(2020年12月31日現在)



出所：沖縄県「第8次沖縄県医療計画」（令和6年3月）よりリゅうぎん総合研究所作成

図表21 診療科別医師の推移(全国)



出所：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」、「令和4年度 厚生労働白書」よりリゅうぎん総合研究所作成

地域偏在、診療科偏在への対応として、県は医師修学資金等を貸与して将来の勤務を義務付ける地域枠医師の養成等の施策を進めている。一方で、根本の課題へのアプローチも欠かせない。なり手が不足している要因に目を向け、特定の診療科が不足しているのは、例えばその診療科の長時間労働が常態化しており激務のイメージを持たれているからか、または他の要因が背景にあるのか、効果的な施策を打つためにも入念に調査する必要があるだろう。

②医療DXの推進

働き方改革を進めるうえで欠かせない施策

が医療DXだ。ただし、一口に医療DXといってもその範囲は広く、例えば電子カルテ化、病院間の情報共有、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認、電子処方箋等の各施策が政府によって推進されている。

本レポートで医療DXの詳細について触れることは割愛するが、医師が自ら作業をする必要のない業務の切り分けや、地域・全国の医療機関が連携することで業務の効率化を図ることの必要性は日に日に高まっており、限られたリソースのなかで医師が専門的な医療行為により注力できるよう、危機感を持って推し進める必要がある。

(2) 需要側の課題

① 救急医療の「コンビニ受診」

本県の特徴的な課題として、救急医療の受診件数がある。都道府県ごとの救急受診患者数を確認すると、沖縄県の受診患者数が突出して高いことは一目でわかる(図表22)。「平日に仕事があるから」等といった理由で気軽に休日・夜間の救急医療を受診することは「コンビニ受診」と呼ばれ、以前から問題視されてきた。また、救急搬送された患者の傷病程度別構成比をみると、2022年の沖縄の「軽症」の割合は54.3%を占める。全国の47.3%を上回り、47都道府県で4番目に高い数値となっている(図表23)。

「コンビニ受診」は、限られたリソースで対応している医師や看護師の負担を増やし、本当に緊急性の高い重症患者の救急受診を阻害する要因となりかねない。また、休日や夜間の受診は待ち時間が長くなることや、時間外加算等の追加費用によって患者自身の窓口負担が増える場合もあり、患者側にもデメリットがある。

緊急時には迷わず救急車や救急対応の医療機関を利用すべきだが、安易な救急利用が地域の医療体制の崩壊をもたらす恐れもあるということを、今一度、県民全員が認識する必要がある。

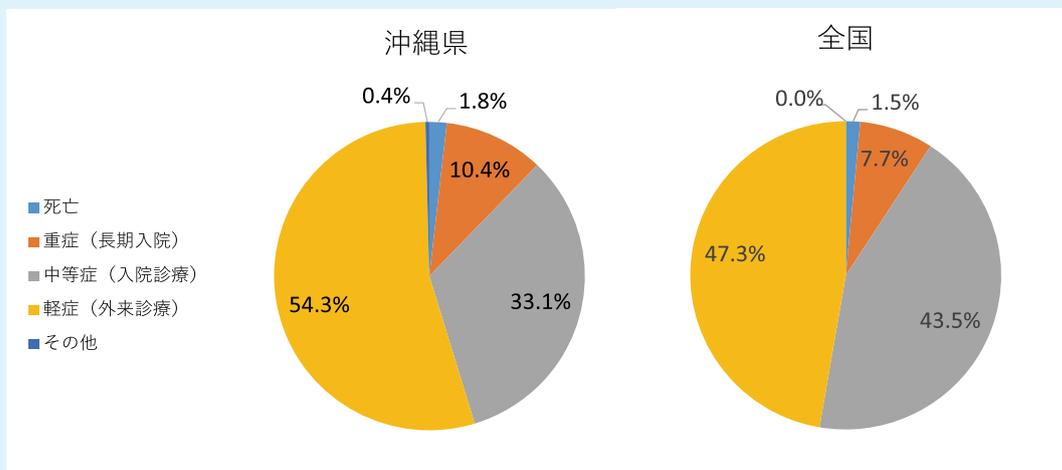
図表22 救急病院の休日、夜間・時間外の受診患者数(1施設あたり件数、2021年)



※R4年病床機能報告より作成

出所：沖縄県「第8次沖縄県医療計画」(令和6年3月)

図表23: 傷病程度別の搬送人員構成比(沖縄県・全国、2022年)



出所：総務省消防庁「令和5年版 救急救助の現況」よりりゅうぎん総合研究所作成

②健康意識の低さ

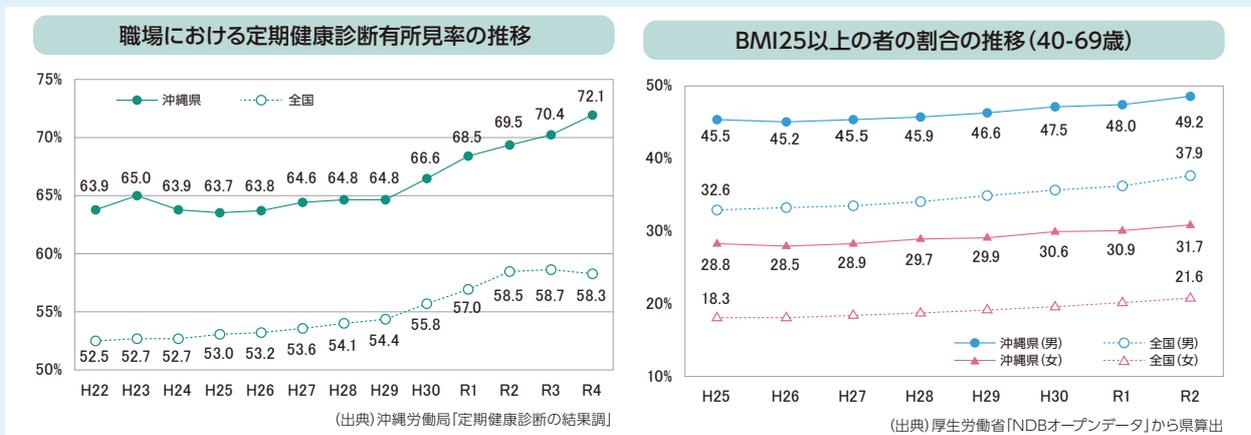
本県の職場における定期健康診断の有所見率をみると年々増加しており、全国を大幅に上回って2012年(H23)から12年連続で全国最下位となっている。また、40～69歳のBMI⁸25以上の割合も全国を大きく上回っており、増加傾向にある。これらのことから、本件は全国と比較して働き盛りの健康状態が悪く、肥満の割合が高いことがわかる(図表24)。

沖縄県は「県民一人ひとりの健康の実現のため、県や市町村、関係機関・団体が一体となり、社会全体で取り組む県民健康づくり運動を推進する計画」として「健康おきなわ21(第3次)」を策定している。それによると県民の健康状態の現状として、平均歩数が少ないこと、野

菜・果物摂取量が少ないこと、歯周病が増加していること等が挙げられている。不健康な生活習慣は病気やけがのリスクを高め、集中力の低下等、労働生産性を引き下げる要因にもなりかねない。

計画では重点的に取り組む事項として、①肥満の改善(適正体重を維持している県民の増加)、②働き盛り世代の健康づくり(健康経営の更なる推進)、③市町村等との連携強化(国保事業、健康づくり事業等の効果的な実施)の3つを挙げている。地域医療体制の維持に、そもそも医療機関にかからない健康づくりが有効な手段であることは明らかである。本当に必要な時に必要な医療を受けられる体制を保つには、県民一人ひとりの健康づくりが欠かせない。

図表24 県民の健康状態の現状



出所：沖縄県「健康おきなわ21(第3次)」(2024年3月)

6.地域医療を守るために必要なこと

地域医療を守るために、県民は具体的に何をすればよいのか。現状を踏まえて、(1)働き方

改革への理解と協力、(2)日頃からの健康づくりの2つに分けて整理する(図表25)。

図表25 地域医療を守るために必要なこと

(1) 働き方改革への理解と協力

- ・ 救急利用に迷った際は#7119、#8000を活用する
- ・ すぐに総合病院を受診せず、「かかりつけ医」に相談する
- ・ 病院へは平日の通常診療時間内に来院する
- ・ 複数担当医による診察や、看護師等の医師以外の医療行為を理解する
- ・ 急性期、回復期等の医療機関の役割分担を理解し、適正な外来受診をする

(2) 医療従事者の働き方のモニタリング

- ・ 県、沖縄県医師会は、医師をはじめとする医療従事者の働き方改革の進捗を確認し、有効な対策を講じるためのモニタリング調査を実施する

出所：りゅうぎん総合研究所

(1)働き方改革への理解と協力

現在の医療体制は医師の長時間労働によって支えられている。現状を踏まえ、医師自身が健康に働き続けられるような環境を整備し、これからも安心して医療を受けられる体制を維持すべく、医師の働き方改革が進められている。医療を受診する側である私たち県民は、働き方改革の取り組みに理解を示し、協力することが求められている。

まず、安易な救急車の呼び出しや総合病院の受診を控えることを心掛けたい。9月1日から「おきなわ#7119事業」がスタートした。救急車を呼ぶか迷ったときは、「#7119」に電話をかけると相談窓口へつながり、24時間365日相談料無料で看護師からのアドバイスを受けることが可能だ(一部離島を除く⁹⁾)。子どもの休日や夜間の急な病気の際は「小児救急電話相談(#8000)事業」の活用が有効だ。加えて、日中でも緊急を要しない場合は「かかりつけ医(身近な開業医)」の受診が推奨される。普段から「かかりつけ医」をもつことで、病歴等の情報を一元管理することにより適切な治療を受けられる等のメリットもある。

病院受診の際にも注意が必要だ。主治医が休暇の際は別の医師が担当することや、一部の医療行為は医師ではなく看護師が行うこともあるが、医師が十分な休息を確保し専門的な業務に注力するために、そのようなケースが発生することは当然だという認識を持たなくてはならない。また、外来診療や病状説明等は平日の通常診療時間内の来院が原則である。医療関係者へのヒアリングによると、本人や子どもの受診の際に仕事を理由とした休日・時間外の外来が現在も多くみられるという。個人の協力はもちろん、県内の各事業者は通院を理由とした休暇の取得や早退等を受容する雰囲気づくりに努め、仕事や用事等を理由とした安易な休日・時間外の病院利用をなくしていくことが求められる。

(2)医療従事者の働き方のモニタリング

他業種と比較して長時間労働が多い医師の働き方改革については、これまでも議論が重ねられてきた。医師の診療業務の特殊性を踏まえた働き方改革を推進していくため、厚生労働省

所管の「医師の働き方改革に関する検討会(2017年～19年、全22回)」において、規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策等について検討された。検討会は「医師の働き方改革の推進に関する検討会」に引き継がれ、2019年7月から24年3月までに19回開催されている。

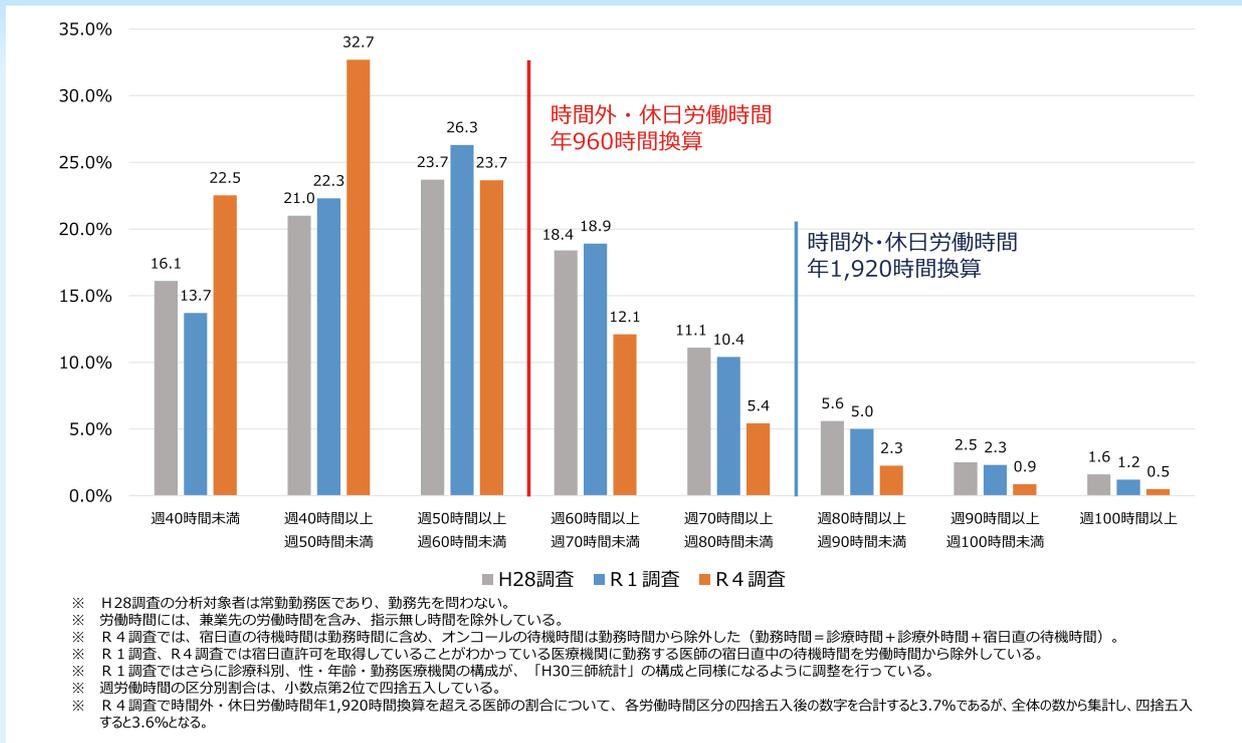
法改正前の医師の長時間労働については、医師の勤務実態把握のために実施された「医師の勤務環境把握に関する研究」の調査結果が同検討会にて報告されている。それによると、長時間労働を行っている医師の割合は減少傾向にあるものの、2022年時点で全体の2割程度の医師が年960時間の上限を超えており、さらに年1,920時間を超える医師も一定数存在することが分かる(図表26)。また、診療科別では医師が不足している外科等を中心に長時間労働がみられる(図表27)。

全国医学部長病院長会議のアンケートでは、大学病院に勤める医師のうち20代の24.4%、30代の36.7%の週平均労働時間が60時間を超える結果となっている。法定労働時間は週40時間であるため、単純計算で週20時間、年1,040時間以上の時間外・休日労働をしている計算となる。特に若手の医師の長時間労働への対策は急務である(図表28)。

これらは全国ベースのものであるため、沖縄県としての実態の調査や議論も今後必要だろう。これまで長時間労働によって沖縄の医療を支えてきた医師の働き方が、2024年4月以降、どのように変わったのか、現場の医師はどのような課題を感じているのか、細かく調査をしていくことが現場の実態に即した効果的な施策を打ち出していくうえで欠かせない。

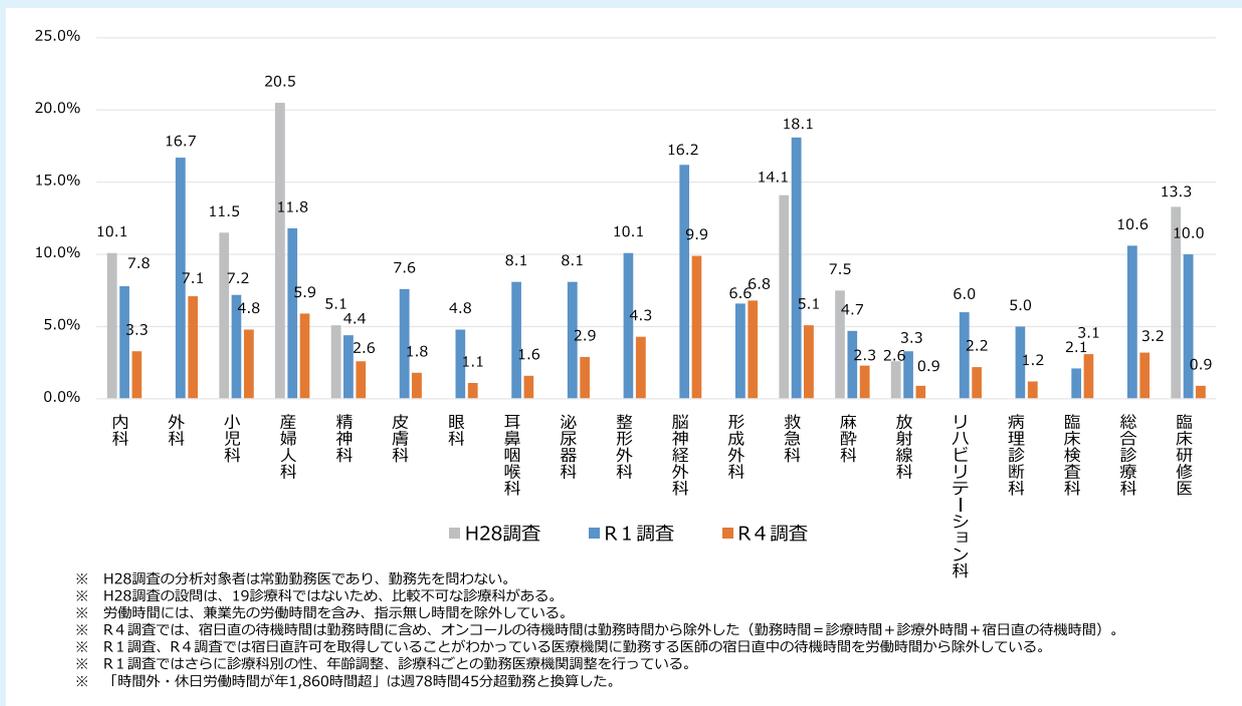
例えばアンケートによるモニタリング調査が有効だと考える。調査では、時間外・休日労働時間の推移を把握することはもちろんだが、単に労働時間の推移だけを確認し、結果的に人手不足等の課題を抱えている現場への負担を強いるような調査であってはならない。本県において医療機関で働く医師や、医療従事者が持続的に働き続けられる環境とは何か、その環境の阻害要因が何か、本人達の意向を拾い上げ、真摯に向き合うことが求められる。県、沖縄県医師会には調査の検討を期待したい。

図表26 病院・常勤勤務医の時間外・休日労働時間の割合(全国)



出所：第18回 医師の働き方改革の推進に関する検討会「医師の勤務実態について」（令和5年10月12日）

図表27 診療科別の時間外・休日労働時間が年1,860時間超の医師の割合(全国)



出所：第18回 医師の働き方改革の推進に関する検討会「医師の勤務実態について」（令和5年10月12日）

図表28 年代別の週平均労働時間(2024年4月)



出所 一般社団法人全国医学部長病院長会議「大学病院の医師の働き方改革に関するアンケート調査結果」
(令和6年9月11日)

7.さいごに

我が国の医療は医師の長時間労働によって支えられてきており、本県も例外ではない。少子高齢化が進むなか、医療ニーズの変化や担い手不足により、医師個人の負担がこれまで以上に増加する恐れがある。

事態が深刻化するなかで「医師の働き方改革の新制度」がはじまった。医師の健康確保と地域医療の維持を図る制度であるが、本県の医療現場の現状に沿うものであるか、医師本人にとって真の意味で働きやすい環境となっているか、行政には、丁寧に現場の声を聞き、ニーズを拾いあげ、継続して制度の見直しと改善を図っていくことを期待したい。

私たち県民は、医師の働き方改革を理解し、適切な救急利用や受診を心掛けたい。また、県民一人ひとりが日頃から健康意識を高く持ち、病気やけがを防ぐことも地域医療を守るうえで欠かせない。沖縄県は「新・チャージョウおきなわ9か条」を定め、県民の健康づくりの指針としている(図表29)。咳エチケットや体調不良時のマスク着用等、基本的な予防策をとることも重要だ。

県内の各事業者の「健康経営」の取り組みにも期待したい。健康経営とは、「従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること」で、従業員の健康保持・増進の取り組みが、業務パフォーマンスの向上に寄与し、将来的に収益性や企業価値を高めるとして注目されている。県内関係機関(沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター・全国健康保険協会沖縄支部)が実施する「うちな健康経営宣言」制度を活用すると、健康経営の取り組みのサポートが受けられるほか、健康経営を実施している法人として認定され、社内外のイメージ向上にもつながる(図表30)。このように、県民の健康意識の向上はもちろん、自治体、事業者が連携し、健康づくりに取り組みやすい環境を整えていくこと必要だ。

医師の働き方改革は医療業界だけの課題ではなく、医療を受ける県民全員が関係者である。これからも必要な時に必要な医療が安心して受けられる沖縄を維持するために、県全体で課題に向き合い続けることが強く求められている。

以上

図表29 新・チャーガンジュウおきなわ9か条



新・チャーガンジュウ おきなわ 9か条



新

新習慣! 1日1回 体重測定、血圧測定!
感染症流行時には体温測定も!



チャー

ちゃんと朝食 あぶら控えめ 野菜たっぷり
おいしいごはん



ガン

頑張りすぎず適度な運動 今より10分(1000歩)多く
歩こう! 座っている時間を減らそう。



ジュ

十分な睡眠・休養 ストレスと上手に付き合おう
ひとりで悩まず相談を



ウ

うれしいね 禁煙と受動喫煙対策で
あなたも私も快適に!



お

おくちの健康 3点セット 歯ブラシ・フッ素・フロス



き

休肝日をつくろう お酒はほどほどに
20歳未満や妊婦は飲みません・飲ませません



な

仲間・家族で行こう! 健康診断・がん検診・歯科検診

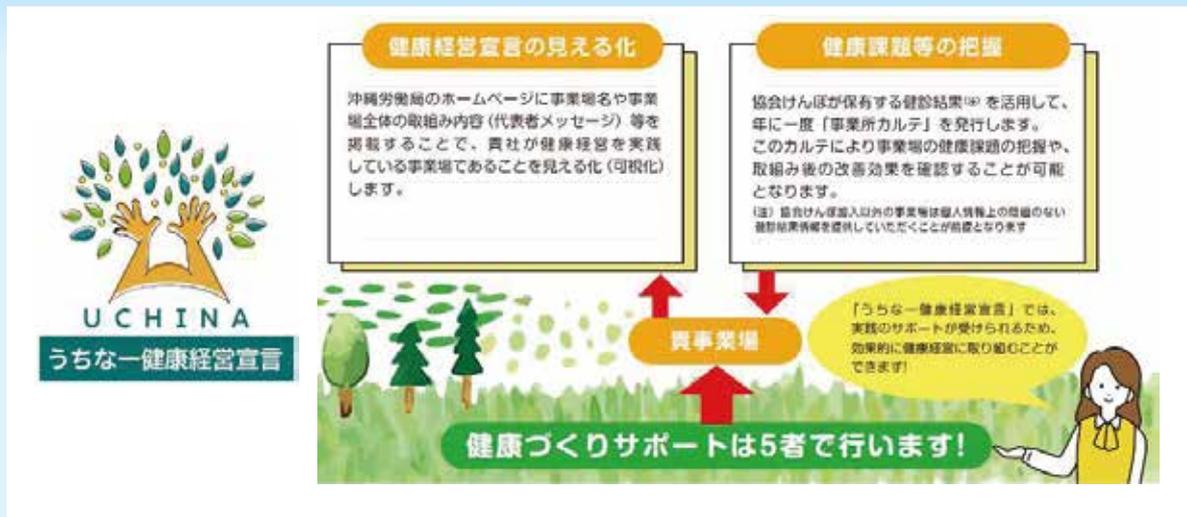


わ

大きな輪 みんなで支える「健康・長寿」

出所：沖縄県「健康おきなわ21」（2024年3月）

図表30 うちなー健康経営宣言の概要



出所：沖縄県WEBサイト「うちなー健康経営宣言とは」（閲覧日：2024年8月29日）

1. 保健衛生・社会事業(大分類):医療・保険、介護、保健衛生(政府)、社会福祉(政府)、社会福祉(非営利)が細分類となる
2. RESAS(リーサス):地域経済分析システム。地方創生版・三本の矢の情報支援として、地域経済に関連する様々なビッグデータを「見える化」するシステム。経済産業省中小企業庁事業環境部企画課調査室、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供
3. 医療機関勤務環境評価センター:特例水準の指定取得を予定している医療機関の労務管理・健康確保の体制を確認・評価する団体。医療法の規定に基づき、公営社団法人日本医師会が運営している
4. オンコール:電話で招集がかかった際に駆け付けられるよう、自宅等の院外で待機すること
5. タスク・シフト/シェア:医療機関の全ての医療専門職が、それぞれの専門性を活かし、パフォーマンスを最大化すること。例えば、臨床検査技師が採血業務を行う、薬剤師が薬物療法に関する患者さんへの説明をする、医師事務作業補助者等の職員が診断書の下書きや症例データの登録、患者さんの搬送等を行うこと等がある。業務を医師1人で担うのではなく多職種で分担することで効率化を図る
6. 二次医療圏:高度、特殊な医療サービスを除く、一般の医療需要に対応するとともに、病院及び診療所の病床整備等、入院医療の確保を図るために設定する地域的単位であり、5つ(北部、中部、南部、宮古、八重山)の広域行政圏を単位とする。なお、一次医療圏は日常生活に密着した医療サービスが行われる区域として市町村、三次医療圏は専門性の高い、高度、特殊な医療サービスが行われる区域として沖縄県全域がそれぞれ単位となる
7. 自治医科大学:へき地医療に従事する医師の養成を目的として、全都道府県の出資により設置された大学。派遣された学生は、卒業後に北部及び離島地域の医療機関に勤務する
8. BMI:体重(kg)÷(身長(m))²で求められる指数。BMI 25以上は肥満とされる
9. おきなわ#7119事業は一部離島(伊江村、南大東村、北大東村、与那国町)を除く県内37市町村で先行実施する。(2024年9月1日現在)

特集2

沖縄県内におけるジャパン ウィンターリーグ開催による 経済効果

－ 経済効果を初算出、

ジャパンウィンターリーグ2023は
5億4,600万円－



りゅうぎん総合研究所
上席研究員

我謝 和紀

要 旨

- ・ジャパンウィンターリーグは2022年から毎年11月～12月に沖縄県内の球場にて開催される野球のリーグ戦である。
- ・当リーグは、プロ野球を目指す満15歳以上を対象とした「トライアウトリーグ」とプロ野球や社会人野球の選手がスキルアップを目指して参加する実践目的の「アドバンスリーグ」の2種類に分けられる。国内に加え海外からの参加も多く、2023年に開催されたジャパンウィンターリーグ2023では101人の選手が参加し、うち海外選手が全体の約3割を占めた。
- ・当リーグには国内のプロ野球、独立リーグ、社会人野球、MLBなど多くの球団のスカウトが参加しており、ジャパンウィンターリーグ2023では参加選手101人中27人が契約を獲得した。

- ・ジャパンウィンターリーグ2023の延べ観客数は2,040人となり、前年の約2倍となった。これをもとに試算した当リーグの沖縄県内における経済効果は5億4,600万円となった。
- ・今後の展望として、2024年11月にジャパンウィンターリーグ2024を開催予定。2025年以降もリーグの継続・拡大を目指す。
- ・当リーグは野球界のプラットフォームとして世界から多くの人々を呼び込む可能性のあるコンテンツである。参加者数や観客数が増加するにつれ、経済効果もさらに拡大することが見込まれ、その実現のために行政や観光事業者などと連携した広報や集客活動の強化が必要となるであろう。今後も野球界や沖縄観光の発展に向けたジャパンウィンターリーグの動向に注目したい。

1. はじめに

沖縄県は、年間を通して比較的暖かい気候であるという特性から、観光の閑散期となる冬場を中心にスポーツツーリズムによる観光誘客を図っている。中でもプロ野球春季キャンプに見られるように野球の人気は根強く、冬場の新たな野球関連イベントとしてジャパンウィンターリーグが2022年より県内の球場にて開催されている。

ジャパンウィンターリーグは毎年11月～12月に開催され、「陽の目を浴びていない場所に光を」をコンセプトに、プロ野球を目指す選手のトライアウトやプロ・社会人野球選手のスキルアップを目的とした試合が行われ、国内初の本格的なウィンターリーグとして注目されている。また、沖縄県の「令和5年度スポーツ

ツーリズム戦略推進事業」にて、県内で開催されるスポーツイベントのモデル事業に選出されており、「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて今後の発展が期待されるイベントである。

りゅうぎん総合研究所は、野球を軸とした新たな観光コンテンツとしてジャパンウィンターリーグの成長性に着目し、その県内への経済効果について調査した。本調査ではジャパンウィンターリーグのあゆみを振り返りながら、当リーグ開催により沖縄県経済にもたらされる効果を定量的に分析する。また、分析においては当リーグ開催による経済活動により新たに生み出される需要(直接支出額)を推計し、これをもとに産業連関分析を行うことで経済波及効果や雇用効果を試算した。

2. ジャパンウィンターリーグのあゆみ

(1) ジャパンウィンターリーグの概要

① ジャパンウィンターリーグとは

ジャパンウィンターリーグは2022年、株式会社ジャパンリーグ(2022年設立、鷲崎一誠社長)が主催し、同社と沖縄県出身の元プロ野球選手大野倫氏らが中心となり発足した野球のウィンターリーグである。アメリカのウィンターリーグへ参加経験のある鷲崎氏の「不運な

怪我やタイミングのずれで活躍する機会を逃した選手へプレーする場所を提供したい」との思いから始まった。

沖縄を選んだ理由として、鷲崎氏は①冬場でも野球ができる温暖な気候、②オフの日には観光ができるリゾート地、③プロ野球春季キャンプを例に野球が盛んな地域であることの3つを挙げている(図表1)。

図表1 ジャパンウィンターリーグの舞台として沖縄を選んだ理由



1. 冬場でも野球ができる温暖な気候
2. オフの日には観光ができるリゾート地
3. プロ野球春季キャンプを例に野球が盛んな地域

(株式会社ジャパンリーグ鷲崎氏)

出所：りゅうぎん総合研究所

② トライアウトリーグ

トライアウトリーグはプロを目指す満15歳以上の野球経験者(義務教育終了)を対象としたリーグである。高校生から大学生、一般人まで幅広い年齢の選手が参加しており、国内のみならず世界中から選手とスカウトが集まる野球界の登竜門となっている。選手はチームに分かれ1ヶ月間リーグ戦を行い、スカウトにアピールすることができる。

トライアウトリーグの特徴は、①長期間のト

ライアウトによって選手は実力が発揮できスカウト側とのマッチングの整合性が高まる実践環境の提供、②全試合の選手の評価を定量データ化しリモートでスカウトができる仕組み、③国内外のプロ野球や独立リーグ、社会人野球などのスカウトを集約し多様な進路の提供、④指導者やアナリスト、トレーナーなどの様々な関係者が集まる野球界のプラットフォームとしての機能の4つである(図表2)。

図表2 トライアウトリーグの4つの特徴

1. 実践環境の提供

選手は長期間のトライアウトによって実力が発揮でき、スカウト側も本来の実力と人間性がわかり、マッチングの整合性が高まります。

2. リモートスカウティング

全試合の選手の評価を定量化(スタッツ、トラッキングシステムでの数値データ、動画)することで直接選手を見なくてもリモートでスカウティングができる新しいトライアウトです。

3. 多様な進路

MLB、NPB、国内独立リーグ、海外独立リーグ、社会人野球などそれぞれでスカウティングやトライアウトをしていたものを集約化することで参加者の進路を広げることができます。

4. 野球界のプラットフォーム

世界中から様々なバックボーンのパレーヤーが参加します。野球選手はもちろん指導者、アナリスト、アナウンサー、トレーナーなど野球に携わる様々なパレーヤーが集い、化学変化が起きるプラットフォームです。

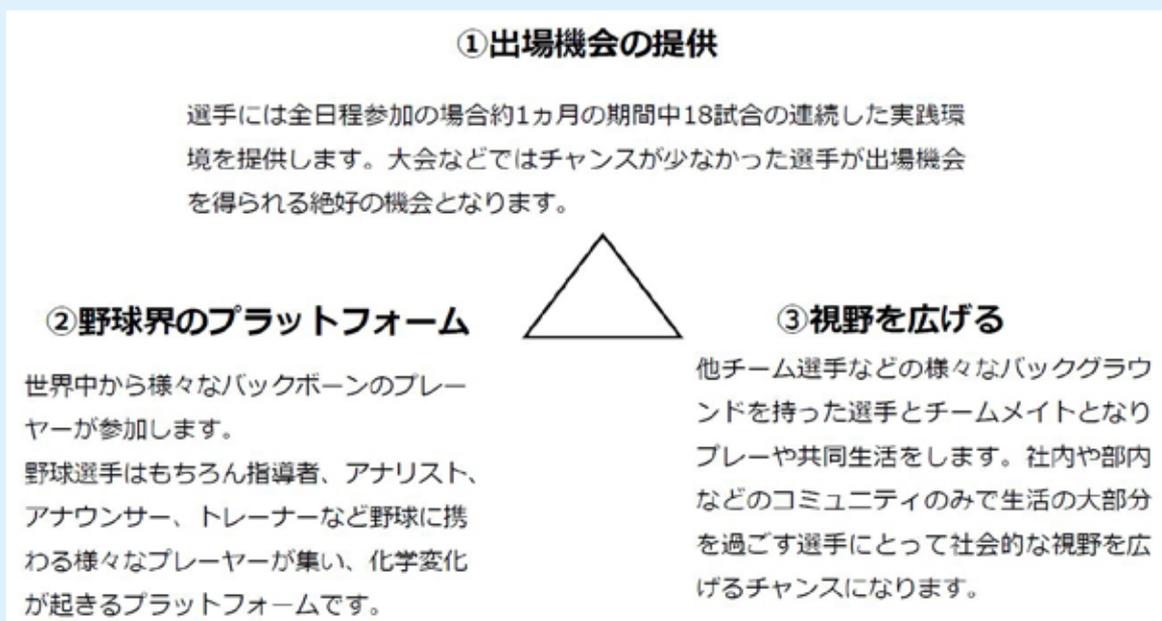
出所：株式会社ジャパンリーグ提供資料より抜粋

③アドバンスリーグ

アドバンスリーグはプロ野球や社会人野球の選手が参加する実践目的のスキルアップリーグである。国内のプロ野球や独立リーグ、社会人野球に加え、韓国や台湾のプロ野球球団も参加しており、各球団から派遣された選手がチームに分かれ、1か月間リーグ戦を行う。

アドバンスリーグの特徴は、①大会などへの参加が少なかった選手への出場機会の提供、②指導者やアナリスト、トレーナーなどの様々な関係者が集まる野球界のプラットフォームとしての機能、③他チーム選手など様々なバックグラウンドを持つ選手と交流ができ、視野を広げる機会の提供の3つである(図表3)。

図表3 アドバンスリーグの3つの特徴



出所：株式会社ジャパンリーグ提供資料より抜粋

(2) ジャパンウィンターリーグのあゆみ

1回目のジャパンウィンターリーグは2022年11月24日～12月25日に開催された。当リーグはトライアウトリーグのみの開催であり、海外選手7人、県出身15人を含めた総勢66人の選手が参加した。参加選手はチームに分かれ、県内4球場にて21試合が行われた。試合中の選手の投球や打球データを数値化し、そのトラッキングデータをYouTubeにて試合中継とあわせて配信する国内初の取り組みを行い、リモートでもスカウティングができる新たな仕組みが話題となった。これにより国内のプロ野球、独立リーグ、社会人野球、MLB(アメリカ、カナダのプロ野球リーグ)などから31球団ものスカウトが参加し、36人の選手がスカウトされ、うち10人が契約を獲得した。

その他にもトレーナーやアナリストによる講座やももいろクローバーZの高城れにさんによる始球式、日本プロ野球選手会が主催するキャッチボールクラシックと連携した野球教

室などのイベントを開催し、多方面で盛り上がりを見せ、開催期間中の延べ観客数は約1,000人を動員した(図表4)。

2回目のジャパンウィンターリーグ2023は2023年11月23日～12月24日に開催された。当リーグからトライアウトに加え新たにアドバンスリーグが開催され、参加選手数は第1回リーグより35人増の101人となった。そのうち海外選手は24人増え、全体の約3割を占めた。

トライアウトリーグは11月25日～12月24日にかけてコザしんきんスタジアム(沖縄市野球場)にて21試合が行われた。日本、韓国、アメリカ、イギリスなど世界各国から50人の選手が参加した。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)と提携し、「世界の野球選手に光を」プロジェクトを実施し、アルゼンチンU-23代表のアンマ・ペドロ選手を招聘し話題となった。

アドバンスリーグは11月23日～12月17日

にかけて宜野湾市立野球場およびANA BALL PARK浦添(浦添市民球場)にて計32試合が行われた。国内独立リーグや実業団などから派遣された50人の選手が参加した。リーグ最終日は海外選手対日本人選手のビジョンマッチも行われ、熱戦を繰り広げた。

スカウトは国内外から31球団参加し、契約を獲得した選手は27人に上り、第1回リーグの2倍以上となった。また、コーディネーターとして参加していたダニエル・カタラン¹氏が

台湾のプロ野球チームの打撃コーチとしてスカウトされ契約するなど、選手のみならずコーチ陣によるスカウト契約の動きもあった。

また、日本全国のコンビニエンスストア等を中心に広報活動を強化した結果、延べ観客数は2,040人となり、第1回リーグの約2倍となった。さらにYouTubeに加えて動画配信サービスの「ベースボールLIVE」でも試合の様子が配信され、オンラインでの視聴者数も増加した。

図表4 ジャパンウィンターリーグのあゆみ(2022年~2023年)

	(第1回) ジャパンウィンターリーグ	(第2回) ジャパンウィンターリーグ2023
開催日程	2022年11月24日~2022年12月25日	2023年11月25日~2023年12月24日
開催球場	コザしんきんスタジアム(沖縄市野球場) 宜野湾市立野球場 ANA BALL PARK浦添(浦添市民球場) オキハム読谷平和の森球場	コザしんきんスタジアム(沖縄市野球場) 宜野湾市立野球場 ANA BALL PARK浦添(浦添市民球場)
開催リーグ	トライアウトのみ	トライアウト、アドバンス
参加選手数	66人	101人
(うち海外)	7人	31人
(うち県出身)	15人	10人
契約者数	10人	27人
観客数	1,000人	2,040人

出所：株式会社ジャパンリーグ提供資料をもとにりゅうぎん総合研究所にて作成

3. ジャパンウィンターリーグ2023の経済効果(産業連関表について)

産業連関表とは、一定期間(通常1年間)における、ある特定の地域で行われた財やサービスの経常的な取引(生産・販売の実態)を行列形式で表にまとめたものである。

各産業は、他の産業から原材料や燃料などを購入し、これを加工して別の財・サービスを生産し、さらにそれを別の産業に対して販売する。購入した産業は、それらを原材料等としてまた別の財・サービスを生産する。産業連関表

は、このような財・サービスの「購入→生産→販売」という産業相互間の連鎖的なつながりを一覧表にしたものである²。

本調査では、最も新しい2015年(平成27年)沖縄県産業連関表を用いて経済効果分析を行う。なお、沖縄県が作成した14部門表には、当リーグ開催による需要増加が見込まれる「宿泊業」や「飲食サービス業」等がないため、公表用基本分類表(行458部門、列367部門)より同部門を抽出し、汎用的に活用できるよう24部門表を作成した(図表5)。

図表5 産業連関表の組み換え

14部門表		24部門表	
部門名		部門名	
1	農林水産業	1	農林水産業
2	鉱業	2	製造業
3	製造業	3	建設業
4	建設業	4	電気・ガス・水道
5	電気・ガス・水道	5	卸売業
6	商業	6	小売業
7	金融・保険	7	金融・保険業
8	不動産	8	不動産業
9	運輸・郵便	9	運輸・倉庫業
10	情報通信	10	旅行・その他の旅行附帯サービス
11	公務	11	情報・通信・郵便業
12	医療・保健・社会保障・介護	12	公務
13	サービス	13	教育・研究
14	その他	14	医療・福祉
		15	会員制企業団体
		16	対家計民間非営利団
		17	貸自動車業
		18	物品賃貸業(除く貸自動車)
		19	対事業所サービス
		20	宿泊業
		21	飲食サービス業
		22	対個人サービス
		23	事務用品
		24	分類不明

出所：りゅうぎん総合研究所

(経済効果算出の手順)

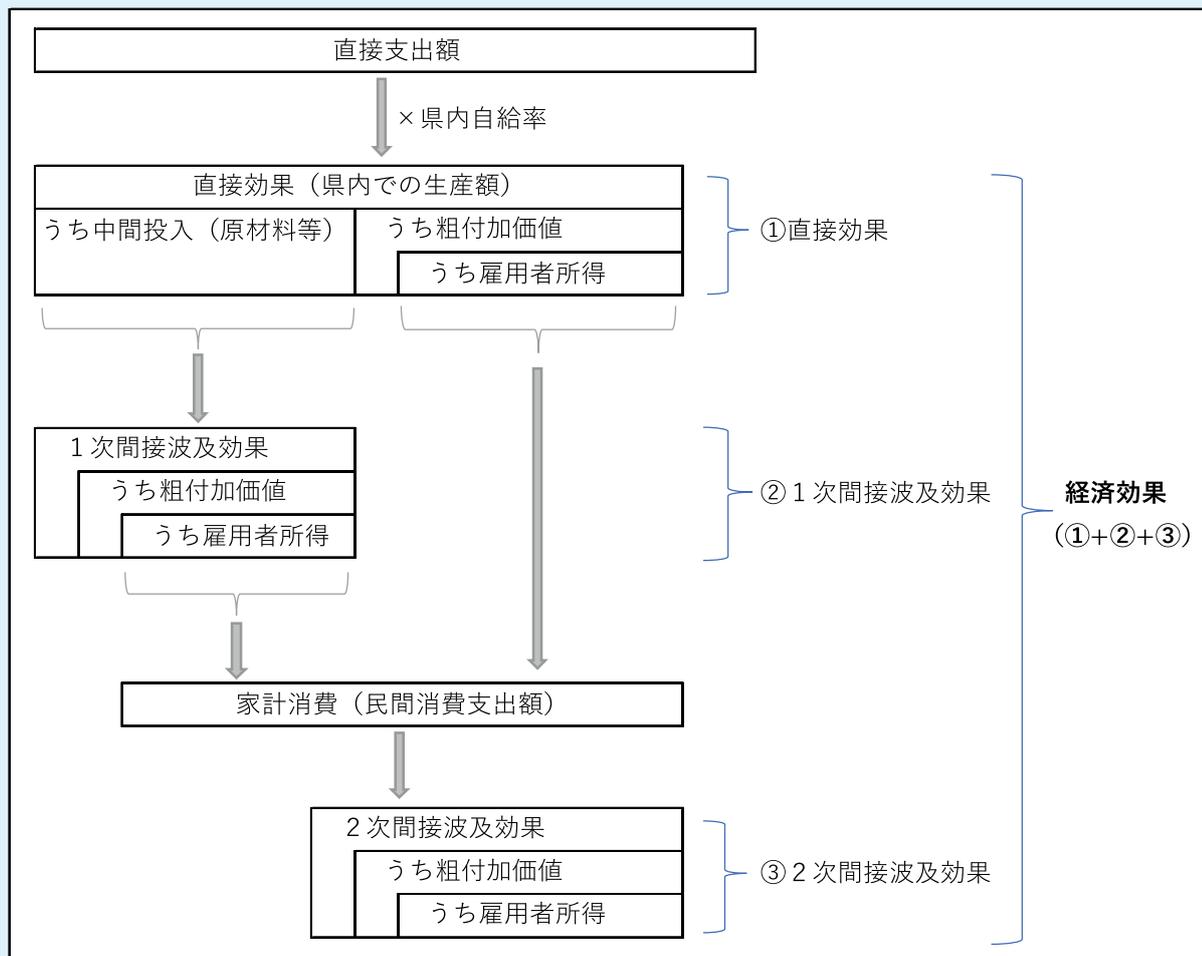
経済波及効果算出の流れを図表6に示した。分析にあたり、前提条件となるジャパンウィンターリーグ2023の開催によって新たに発生した需要である直接支出額を求め、これに自給率を乗じたものが「直接効果」(域内生産額)となる。直接効果とは、各産業における事業活動のうち、県内で生じた財やサービスに対する需要のことで、県内産業に新たに生じた生産増加分を指す。自給率を乗じるのは、需要のすべてが県内で生産された財やサービスに対して発生するわけではなく、域外(県外・海外)からの移輸入により賄われた分も含まれており、その

域外生産分を除くためである。

次に、産業連関表を用いて間接波及効果を求める。間接波及効果は「1次間接波及効果」(直接効果に要した原材料を通して他の産業の生産を誘発する効果)、「2次間接波及効果」(直接効果、1次間接波及効果によって誘発された雇用者所得が家計消費を通して各産業の生産を誘発する効果)を足し合わせたものである。

これらの直接効果、1次間接波及効果、2次間接波及効果の合計が「経済効果(生産誘発額)」となる。また、経済効果のうち雇用者に支払われた賃金である雇用者所得や企業の利益である営業余剰などが「粗付加価値額」となる。

図表6 経済波及効果算出の流れ



出所：リゅうぎん総合研究所

(1) リーグ参加者および観客数

ジャパンウィンターリーグ2023の参加者において、選手・関係者は合計181人、報道関係者・スカウト等は352人となった。また、大会期

間中の観客数は、延べ2,040人となった。延べ観客数のうち、県内からの観客数は1,800人、県外・海外からの観客数は240人となった(図表7)。

図表7 ジャパンウィンターリーグ2023の参加者・観客数 (単位:人)

選手・関係者	181
報道関係者・スカウト等	352
観客 (延べ)	2,040
うち県内客	1,800
うち県外・海外客	240

出所：株式会社ジャパンリーグ提供データより

(2) リーグ関連支出額(直接支出額)

ジャパンウィンターリーグ2023の開催にあたっては、選手や関係者等に加え、県外や海外からの観客が沖縄県を訪れ、県内で宿泊や飲食、娯楽・レジャー、土産品購入等に支出するほか、多くの県民が会場へ出かけ飲食などをおこなう。また、主催者による大会運営のための支

出や関連経費等の支出があり、これらを合計したものが直接支出額となる。

この直接支出額を推計すると、総額で4億100万円となった(図表8)。その内訳は宿泊費が1億3,400万円、飲食費は6,800万円、土産品購入が6,900万円、交通費が5,000万円などとなった。

図表8 ジャパンウィンターリーグ2023関連支出(直接支出額)

支出項目	支出額 (百万円)
宿泊費	134
飲食費	68
土産品・グッズ購入費	69
交通費	50
娯楽・レジャー費	40
その他	40
合計	401

出所：りゅうぎん総合研究所

(3) 沖縄県内におけるジャパンウィンターリーグ2023の経済効果

まず、県内の産業全体自給率は100ではないため、(2)で求めた直接支出額4億100万円に自給率をかけると、県内供給分である直接効果3億4,700万円が求められる(図表9)。

次に、宿泊費や飲食費、土産品購入費などの需要が発生すると、当該産業だけでなく、こうした産業に原材料やサービス等を提供している産業の売上増加へと効果が波及していく。これが1次間接効果であり、1億3,200万円となる。さらに、直接効果と1次間接効果で生じた

各産業における雇用者の所得増加は、家計(個人)の消費支出を増加させ、関連する各産業の生産を誘発していく。これが2次間接効果であり、6,800万円となる。直接効果、1次間接効果、2次間接効果の合計が5億4,600万円となり、これがジャパンウィンターリーグ2023開催による経済効果である。直接支出額に対し、1.36倍の経済効果をもたらすことになる。

また、経済効果のうち粗付加価値額が2億9,300万円となり、さらにそのうちの1億2,700万円が雇用者所得と推計された。

図表9 ジャパンウィンターリーグ2023による経済効果

単位：百万円	経済効果額 (生産誘発額)	粗付加価値誘発額	
		粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
直接効果	347	177	78
1次間接効果	132	74	32
2次間接効果	68	42	17
総合効果(経済効果)	546	293	127
直接支出額	401	-	
波及効果	1.36倍(総合効果/直接支出額)		

出所：りゅうぎん総合研究所

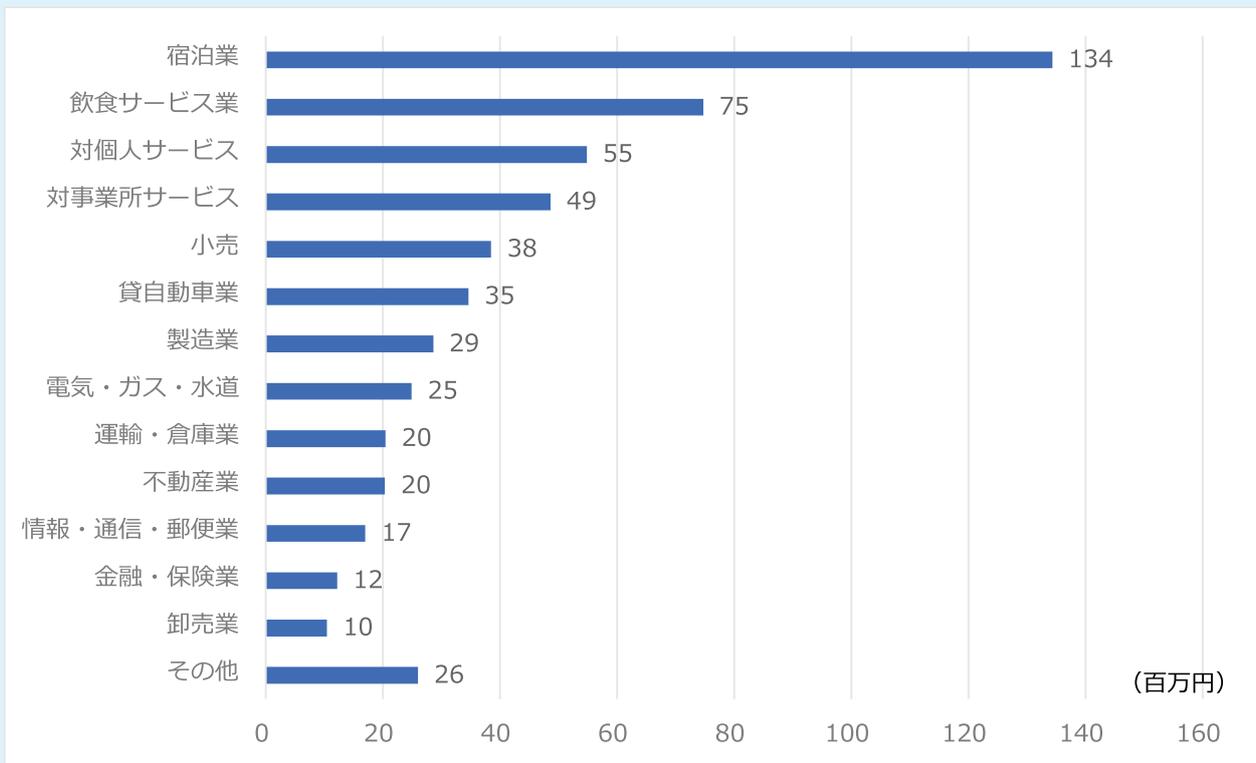
- (注) 1. 直接効果は、直接支出に県内自給率を乗じたもの(域外生産分を除くため)。
 2. 1次間接効果は、原材料を他の産業から購入することによって起こる波及効果。
 3. 2次間接効果は、直接効果、1次間接効果によって誘発された雇用者所得が家計消費を通して再び生産を誘発する効果。
 4. 生産誘発額は、需要(直接支出)の増加により誘発された各部門の生産額の合計。
 5. 粗付加価値は、誘発された生産額の中に占める雇用者所得や営業余剰など。
 6. 端数処理により合計は合わないことがある。

(4) 産業別の経済効果

経済効果5億4,600万円を産業別にみると、ホテルなどの「宿泊業」が1億3,400万円と最も大きく、次いで「飲食サービス業(飲食店な

ど)」が7,500万円、「対個人サービス業」5,500万円、「対事業所サービス業」4,900万円などとなった(図表10)。

図表10 ジャパンウィンターリーグ2023による産業別経済効果



出所：りゅうぎん総合研究所

4.今後の展望

2024年11月23日～12月19日にコザしんきんスタジアム(沖縄市野球場)にて、3回目となるジャパンウィンターリーグ2024の開催が予定されている(図表11)。当リーグはトライアウトリーグ、アドバンスリーグともに定員を80人とし、全55試合を予定している。試合は全試合、スポーツ専門の動画配信サービス「DAZN(ダゾーン)」にて独占無料配信される。また、アドバンスリーグには国内プロ野球からは初となる「埼玉西武ライオンズ」や「東北楽天

ゴールデンイーグルス」、海外からは台湾のプロ野球球団「統一ライオンズ」や中国の「中国野球協会」の選手の参加が決定しており、今後の参加動向が注目される。さらに開幕ゲームに3,000人の観客動員を目指しており、県内の飲食業組合とタイアップしたフードトラックの呼び込みや、学校法人とのコラボレーション企画などを実施予定である。

2025年以降も野球界のプラットフォームとしてリーグの継続・拡大を目指す。

図表11 ジャパンウィンターリーグ2024の概要(2024年10月9日時点)

ジャパンウィンターリーグ2024	
開催日程	2024年11月23日～2024年12月19日
開催球場	コザしんきんスタジアム(沖縄市野球場)
開催リーグ	トライアウト、アドバンス
参加定員	160人(トライアウト80人、アドバンス80人)
その他 トピック	・動画配信サービス「DAZN」の全試合無料配信 ・日本プロ野球球団の初参加 など

出所：株式会社ジャパンリーグ提供資料をもとにりゅうぎん総合研究所にて作成

5.おわりに

本レポートにてジャパンウィンターリーグのあゆみを振り返り、当リーグの開催によりもたらされる沖縄県内への経済効果を算出した。当リーグは2022年より開催され、その歴史は浅いが、地道なPR活動を通して野球界の登竜門として国内外から多くの注目を集めるようになり、2回目となるジャパンウィンターリーグ2023は前年の約2倍の観客を動員した。

2024年プロ野球春季キャンプの経済効果が過去最高額の177億円(2024年7月りゅうぎん総合研究所)となっており、野球関連イベントは沖縄県内においても需要が高く、また沖縄の観光業界の課題である観光需要の年間平準化にも貢献していることは明らかである。

ジャパンウィンターリーグはトライアウトやスキルアップといった野球をする人々の夢に向かって挑戦できるイベントという側面のみならず、野球界のプラットフォームとして、野球関係者を中心に世界から多くの人々を呼び込む可能性のあるコンテンツであり、今後の益々の発展が期待される。

また、参加者数や観客数が増加するにつれ、経済効果もさらに拡大することが見込まれ、それを実現するためには行政や観光事業者などと連携した広報や集客活動の強化が必要となるであろう。

今後も野球界や沖縄観光の発展に向けたジャパンウィンターリーグの動向に注目したい。

(参考)ジャパンウィンターリーグ2023による経済効果 24部門表

単位：百万円	経済効果計			粗付加 価値額	雇用者 所得	
	直接効果	1次間接 波及効果	2次間接 波及効果			
農林水産業	7	0	6	1	3	2
製造業	29	8	15	5	10	4
建設業	1	0	1	0	0	0
電気・ガス・水道	25	0	21	4	13	4
卸売業	10	3	6	2	10	6
小売業	38	24	5	9	21	12
金融・保険業	12	0	7	5	9	4
不動産業	20	0	4	16	17	1
運輸・倉庫業	20	13	5	3	11	5
旅行・その他旅行付帯サービス	7	0	7	0	3	1
情報・通信・郵便業	17	0	13	4	10	5
公務	0	0	0	0	0	0
教育・研究	2	0	0	1	1	1
医療・福祉	4	0	0	4	2	2
会員制企業団体	1	0	1	0	1	1
対家計民間非営利団	1	0	0	1	0	0
貸自動車業	35	27	7	0	21	4
物品賃貸業（除く貸自動車）	2	0	2	0	2	0
対事業所サービス	49	22	23	4	31	17
宿泊業	134	134	0	0	64	23
飲食サービス業	75	68	3	4	31	20
対個人サービス	55	47	4	4	34	15
事務用品	1	0	1	0	0	0
分類不明	0	0	0	0	0	0
合計	546	347	132	68	293	127

出所：りゅうぎん総合研究所

(補足) 経済効果を求める式 (投入モデル) は以下の通りである

$$\begin{aligned}\Delta X 1 &= \{I - (I - M) A\}^{-1} (I - M) \Delta F \\ \Delta X 2 &= \{I - (I - M) A\}^{-1} (I - M) c k w \Delta X 1 \\ \Delta X &= \Delta X 1 + \Delta X 2\end{aligned}$$

$\Delta X 1$: 生産誘発額 (直接効果 + 1次間接波及効果)

$\Delta X 2$: 生産誘発額 (2次間接波及効果)

ΔX : 経済波及効果 (直接効果 + 1次間接波及効果 + 2次間接波及効果)

I : 単位行列

A : 投入行列係数

M : 移輸入係数

ΔF : 最終需要増加額 (生産額)

c : 民間消費支出構成比

k : 消費転換係数

w : 雇用者所得率

1. ドジャースの大谷翔平選手をはじめ、メジャーリーグや日本のプロ野球選手も多く訪れる米シアトルのトレーニング施設「ドライブインベースボール」のバッティングトレーナー
2. 総務省HP「産業連関表とは」https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/t_gaiyou.htm

特集3

コロナ後の沖縄県の景気動向

—県経済は2023年度には、
ほぼコロナ前の水準に戻る—



りゅうぎん総合研究所
客員研究員
金城 毅

要旨

- ・2019年末に新型コロナウイルスの感染が世界中に拡散してから、4年半余が経過した。本レポートでは、コロナ後の県内景気について、りゅうぎん景気動向指数(DI、CI)とりゅうぎん計量経済モデルを用いて、足元の景気動向と経済水準がコロナ前と比較してどの程度の水準となっているかをみた。
- ・景気の拡大、後退をみるDIを累積した累積DIで県内景気の動向をみると、東日本大震災が発生した後の2011年6月を底に持ち直し、回復に転じている。その後、インバウンドの増加や振興予算の増額、大型建設投資などにより長期の景気拡大が続いた。累積DIは19年9月にピークとなり、その後低下がみられる。そして、19年12月末には中国で新型コロナウイルスの感染が確認され、感染が世界中に拡大したことから、国内外の経済活動は大きな打撃を被った。本県の累積DIは大きく落ち込み、20年7月以降、横ばいで推移し、22年4月頃から上向いている。
- ・また、景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定するCIは、東日本大震災が発生した後の5月を底に持ち直し、その後、長期に及ぶ上昇が続いたが、17年7月をピークに低下に転じ、景気の水準はまだ高いものの、減速し始めたことが確認できる。20年1月以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、CIの値は急速に低下した。CIは20年5月を底に下げ止まり、21年7月頃から持ち直しに転じている。そして、CIでみた景気拡大のテンポは、22年11月にはコロナ前のピークとなった17年7月を上回っている。その後、CIは23年の10月から11月にかけて低下し、その後、翌24年の4月まで横ばいで推移したが、5月以降は再び持ち直

しており、この期間は景気の踊り場であったとみられる。

- ・本レポートでは、DIを用いてヒストリカルDIを作成し、これにより県内景気の山と谷の時期(景気基準日付)についても特定してみた。この結果、本県の1977年以降の景気循環は6回あったとみられる。直近の景気の山と谷は、景気の山が18年12月であり、谷が20年12月であったと推定される。
- ・また、計量経済モデルを用いて、新型コロナウイルスの影響がなかった2018年度の経済水準を標準ケースとして、19~24年度までの入域観光客数と一人当たり観光消費額の減少や増加が県経済に及ぼした影響を試算した。試算結果によると、実質県内総生産は感染の影響が最も大きかった20年度から21年度にかけて両年度とも標準ケース比で▲7.9ポイントと大幅に減少し、その後は、マイナス幅が徐々に縮小し、23年度には▲0.2ポイントと、ほぼコロナ前の水準に戻っている。名目県内総生産や就業者数、完全失業率、消費者物価指数、税金などについても、20年度から21年度が標準ケースとの乖離幅が大きく、その後は改善傾向がみられる。22年度は、感染対策の効果なども浸透し、経済活動も回復の動きがみられた。そして、23年度には主要指標がほぼコロナ前の水準に戻っている。なお、今回の試算において、一人当たり観光消費額は政府の全国旅行支援などの施策もあり、比較的高額な宿泊施設の利用などから、むしろコロナ前より増加している。一人当たり観光消費額の増加は、入域観光客数の減少のマイナス効果のある程度相殺する政策効果があったといえる。

1. はじめに

2019年末に中国で発生した新型コロナウイルスの感染が世界中に拡散してから、4年半余が経過した。政府は、感染拡大から約3年半が経過した23年5月に、感染の重症度の低下や国民の多くがウイルスへの免疫を獲得したことから、新型コロナウイルスの感染症法の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に移

行させた。感染はその後にも流行の波を繰り返しており、ウイルス自体が消えたという意味での「終息」にはまだ至っていないが、社会活動への影響がほぼ無くなったという意味での「収束」はしているとみられ、経済活動も活発化している。

本レポートでは、コロナ後の県内景気の動向について、「りゅうぎん景気動向指数(DI、CI)」

をもとに、コロナ後の県内景気動向および景気回復のテンポがどの程度であったかを確認した。また、DIからヒストリカルDIを作成し、本県の景気循環の山と谷の時期を設定し、コロナ後について景気の谷の時期がいつであったかについても特定してみた。

なお、当研究所では22年1月に、新型コロナウイルスの感染拡大による入域観光客数の減少が20～21年度にかけて県内総生産(県内GDP)や雇用、税収などにどの程度のマイナスの波及効果があったかを試算した。今回は、コロナ後の入域観光客数や一人当たり観光消費額が県経済に及ぼした影響を、コロナ前の2018年度を標準ケースとして19年度から足元の24年度(見込み)について試算し、コロナ前の経済水準に戻るまでの過程をみた。試算については、前回の調査と同様に、りゅうぎん計量経済モデルを用いた。

2. 景気動向指数について

景気動向指数については、内閣府のホームページに統計の目的や利用の仕方、統計の作成方法が掲載されているので、以下(2-1. ～2-3.)にその概要を説明する。なお、文中での経済指標の具体的な採用系列名や採用系列数、数値等は政府の景気動向指数についてのものである(カッコ内の見出しや記述様式などは当研究所による)。

2-1. DIとCIについて

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標である。景気動向指数には、コンポジット・インデックス(CI)とディフュージョン・インデックス(DI)がある。CIは構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を、DIは構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とする。従来、景気動向指数はDIを中心とした公表形態であったが、景気変動の大きさや量感を把握することがより重要になってきたことから、2008年4月分以降は、CIを中心とした公表形態に移行した。しかし、DIも景

気の波及度を把握するための重要な指標であることから、参考指標として引き続き作成・公表している。なお、景気の転換点の判定(景気山、谷の時期の特定)には、DIからヒストリカルDIを作成することにより決定している。

2-2. 先行指数と一致指数、遅行指数について

CIとDIには、それぞれ景気に対して先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3つの指数がある。景気の現状把握に一致指数を利用し、先行指数は、一般的に一致指数に数か月先行することから、景気の動きを予測する目的で利用する。遅行指数は一般的に一致指数に数か月から半年程度遅れることから、事後的な確認に用いる。CIとDIは共通の指標を採用しており、採用系列数は、先行指数11、一致指数10、遅行指数9の30系列である。採用系列は概ね景気が一循環(谷→山→谷)することに見直しを行っている。

2-3. 利用の仕方

(コンポジット・インデックス:CI)

CIは、主として景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定することを目的としている。一般的に、CIの一致指数が上昇している時は景気の拡張局面、低下している時は後退局面であり、CIの一致指数の動きと景気の転換点は概ね一致する。CIの一致指数の変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポを読み取る。ただし、例えば景気の拡張局面においてもCIの一致指数が単月で低下するなど、不規則な動きも含まれていることから移動平均値をとることにより、ある程度の期間の月々の動きをならしめることが望ましい。毎月の統計表には、足下の基調の変化をつかみやすい3か月後方移動平均と足下の基調の変化が定着しつつあることを確認する7か月後方移動平均をあわせて掲載している。景気の基調をみる上では、経済活動の拡張(又は後退)がある程度の期間、持続しているか、また、ある程度の大きさで変化しているかが重要である。したがって、CIの一致指数が続けて上昇(又は下降)していても、その期間が極めて短い場合は拡張(又は後退)と見なすことは適当でない。また、CIの一致指数がこれまでの基調と逆方向に十分に振れてから、その基調が変化したと見なすことが望ましい。

(ディフュージョン・インデックス:DI)

DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いを測定することを主な目的とする。DIは採用系列のうち改善している指標の割合のことで、景気の各経済部門への波及の度合いを表す。月々の振れがあるものの、DI一致指数は景気拡張局面では50%を上回り、後退局面では下回る傾向がある。DIは、景気の拡張が経済活動のより多くの分野に浸透していったことを示す指標であり、景気拡張が加速していることを示すものではないことに注意が必要である。

また、毎月公表されるDIは、景気転換点を判定するヒストリカルDIとは異なる。

(CIとDIの違い)

DIは、景気の各経済部門への波及の度合いを表す指標であり、各採用系列が大幅に拡張しようと小幅に拡張しようと、拡張系列数の割合が同じならば同じDIが計測される。CIは、景気の強弱を定量的に計測する指標であり、DIが同じ数値で計測されたとしても、各採用系列が大幅に拡張していればCIも大幅に上昇し、各採用系列が小幅に拡張しているならば、CIも小幅に上昇する。このように、CIはDIでは計測できない景気の山の高さや谷の深さ、拡張や後退の勢いといった景気の「量感」を計測することができる。一方、DIが異なる数値で計測されたとしても、多くの系列で小幅に拡張した時と一部の系列が大幅に上昇した時とで、同じCIの上昇幅が得られる場合がある。このように、CIの変化幅そのものからは各経済部門への波及度合いの相違を把握することが難しいため、CIの変化幅に対する各採用系列の寄与度やDIをあわせて利用するのが望ましい。

(景気基準日付とヒストリカルDI)

内閣府経済社会総合研究所では、景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較などのため、主要経済指標の中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定している。景気基準日付は、DIの一致指数の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき、景気動向指数研究会での議論を踏まえて、経済社会総合研究所長が設定する。このヒストリカルDIは、個々のDI採用系列ごとに山と谷を設定し、谷から山にいたる期間はすべて上昇(プラス)、山から谷にいたる期間はすべて下降(マイナス)としてDI(プラスとなる系列数の比率)を算出したも

のである。個々の系列の月々の不規則な動きをならして変化方向を決めているため、それから計算されるヒストリカルDIは比較的滑らかで、景気の基調的な動きを反映したものとなる。一致指数の採用系列から作成したヒストリカルDIが50%を上回る直前の月が景気の谷、50%を下回る直前の月が景気の山に対応する。なお、個々の系列の山谷の日付の設定は、米国のNBER(National Bureau of Economic Research)で開発されたBry-Boschan法(ブライボッシュン法)によって行っている。この手法は、簡単に言えば山と谷との間隔が5か月以上必要であるとか、一循環の長さは15か月以上必要であるといったルールを条件として与え、12か月移動平均等をおけるなどして山、谷を確定していく手法である。

2-4. 景気動向指数の留意点について

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、すべての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようとするものではないことに留意する必要がある。

3. りゅうぎん景気動向指数

景気動向指数は、一般的にはCI、DIともに、景気に対して先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3つの指数がある。しかし、全国レベルではなく県レベルを対象にした場合、採用できる経済指標の数が限られること、また他県の事例をみても一致指数の動きに対する先行指数のタイムリードや遅行指数のタイムラグの関係が安定しておらず、時期によっては逆の関係もみられるなど、その運用において課題が多い。このような事由から、りゅうぎん景気動向指数の作成においては、先行、一致、遅行指数の3つの指数ではなく、いわゆる総合的な指数としてCI、DIとも1つの指数を作成し、県内景気の現状を判断する指標とした。以下にりゅうぎん景気動向指数(CI、DI)についてその概要を述べる。

3-1. りゅうぎん景気動向指数の概要

CI、DIの作成では、まず県内の各経済部門を代表する指標を探する必要があり、また採用する

指標の数についても検討しなければならない。県内の各調査機関が景況調査で取り上げている経済指標を中心に、個別指標の過去の動きと景気との連動性などを分析し、CI、DIで用いる指標を採用した。また、採用する経済指標の数であるが、DIが50%丁度となって局面判断しにくくなる状況を避けるためには、偶数よりも奇数の方が望ましいということから、りゅうぎん景気動向指数では奇数の経済指標を採用することにした。りゅうぎん景気動向指数の作成については、内閣府の景気動向指数の作成方法と同じ手法を用いて作成した。作成過程においては、多くの経済指標の中から幾通りもの指標

の組み合わせによりDIやCIを試作し、これらを県内の各調査機関が公表している景況判断のDIなどと対比することにより、景気の山と谷の時期やその水準の高低などが県内景気の過去の変動の推移を最も良好に示しているとみられるものを、りゅうぎん景気動向指数の指標として採用した。

3-2. 採用した経済指標

前述の各指標の幾通りもの組み合わせの中から、りゅうぎん景気動向指数として最終的に採用した指標は以下の7つの指標となった(図表1、図表2)。

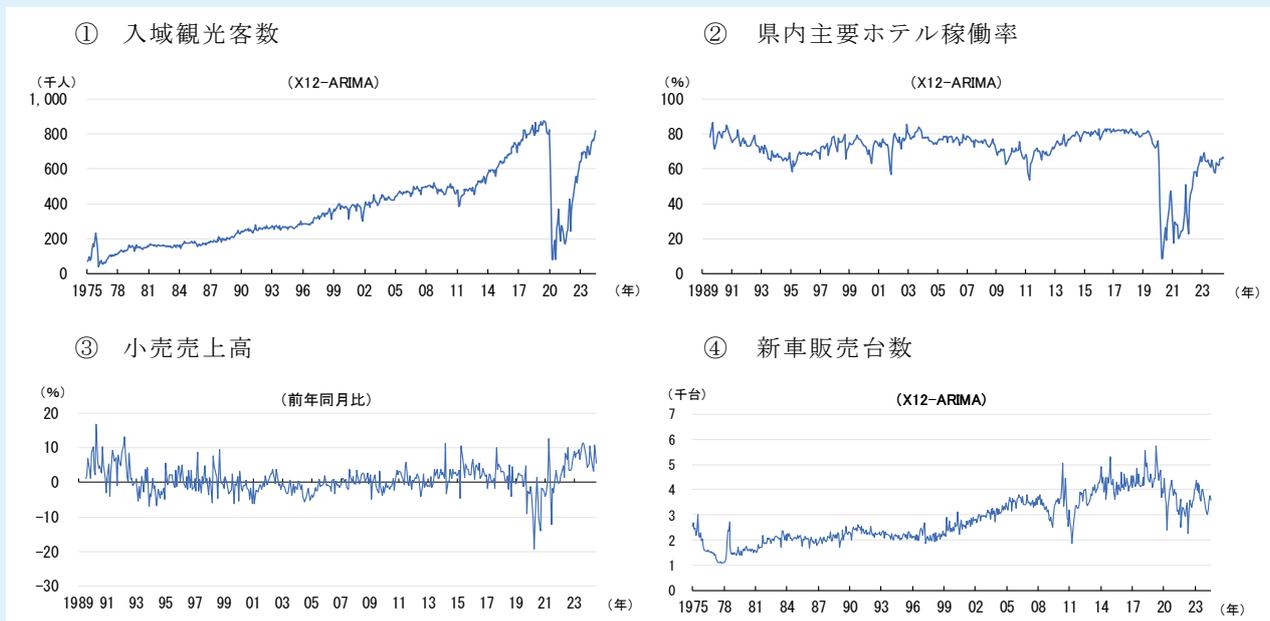
図表1 DI、CIで採用した指標 (沖縄県)

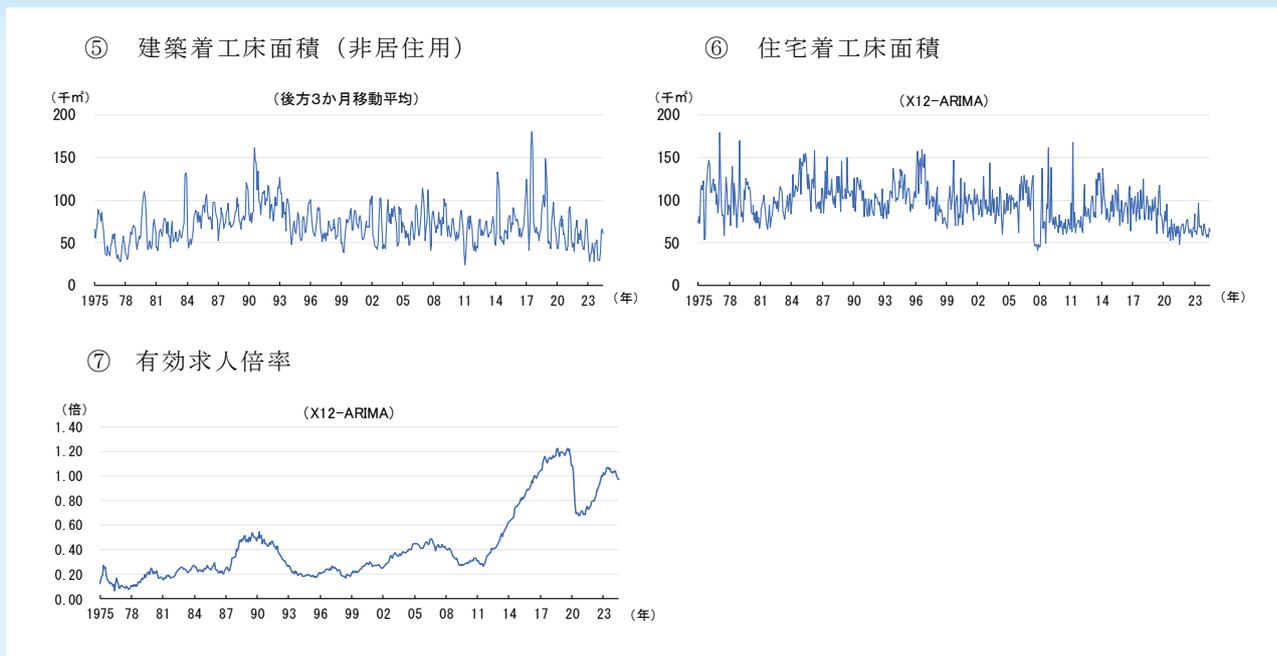
指標名	作成機関	資料出所	加工方法
① 入域観光客数	沖縄県文化観光スポーツ部	「入域観光客統計概況」	X-12-ARIMA
② 県内主要ホテル稼働率	日本銀行那覇支店	「県内金融経済概況」	X-12-ARIMA
③ 小売売上高	日本銀行那覇支店、経済産業省	「県内金融経済概況」	前年同月比
④ 新車販売台数	沖縄県自動車販売協会	「りゅうぎん調査」	X-12-ARIMA
⑤ 建築着工床面積(非居住用)	国土交通省	「建築着工統計調査」	後方3か月移動平均
⑥ 住宅着工床面積	国土交通省	「住宅着工統計調査」	X-12-ARIMA
⑦ 有効求人倍率	厚生労働省	「職業安定業務統計」	X-12-ARIMA

(備考) 1. 原データの季節調整(X-12-ARIMA)はりゅうぎん総合研究所による。
 2. 小売売上高は、2017年8月以前は日本銀行那覇支店調べ、同年9月以降は経済産業省の「商業動態統計」による。

(採用した個別の指標)

図表2 個別指標の推移 (沖縄県)



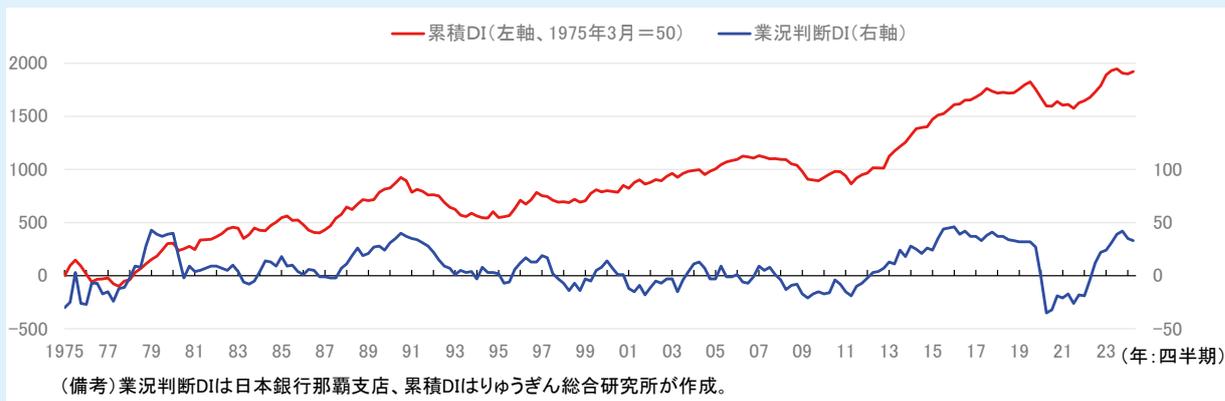


3-3. 景気動向指数、DIと県内景況判断DI

まず、りゅうぎん景気動向指数の累積DIを県内の調査機関が公表している景況判断のDIと対比してみた。ここでは代表的な景況判断指標として日本銀行那覇支店の「県内企業短期経済観測調査(日銀短観、以下「短観」)」の業況判断DIと比較した(図表3)。短観と当研究所の累積

DIを対比すると、1990年前後のバブル景気とその後の平成不況や2008年のリーマンショック、11年の東日本大震災、その後のインバウンドの増加や建設投資の拡大に伴う長期の景気拡大、そして新型コロナウイルスの感染拡大による景気の落ち込みなど、概ね同じ動きを示している。

図表3 累積DIと県内業況判断DIの推移 (沖縄県)



4. 景気動向指数からみた県内景気動向

4-1. DIと累積DIの動向

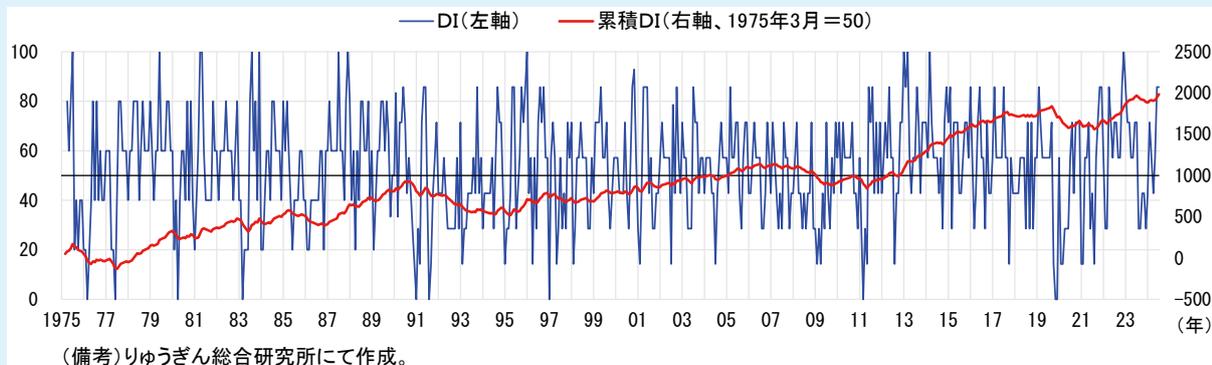
前述の7つの経済指標を用いて作成した景気動向指数DIの推移(図表4、図表5)をみると、原則として3か月以上DIが50を上回っているか否かで景気の基調判断を行うことになっているが、単月のDIは振れが大きく基調判断は難しい。そこで、この月次のDIを累積した累積DIで県内景気の動向をみると、県内景気は東日本

大震災(2011年3月)が発生した後11年6月を底に持ち直し、回復に転じていることがわかる。その後、県内景気はインバウンドの増加や振興予算の増額、ホテルや大型商業施設の建設などにより長期の景気拡大が続いた。この累積DIをみると、長期に及んだ景気拡大も19年9月にピークとなり、その後は低下している。こうした中、19年12月末には中国で新型コロナウイルスの感染が確認され、20年に入ると世界

中に感染が拡大し、国内外の経済活動は大きな打撃を被った。輸出産業がほとんどなく観光関連産業が基幹産業である県経済は、人の移動制限や外出自粛により、全国を上回る落ち込みと

なった。県内景気は大きな落ち込みの後、20年7月以降、累積DIは概ね横ばいで推移し、22年4月頃から基調として上向いている。

図表4 DIと累積DIの推移 (沖縄県)



図表5 景気動向指数(DI)と個別指標の推移 (沖縄県)

	2019年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-
県内主要ホテル稼働率	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-
小売売上	-	+	+	+	+	-	-	-	+	-	-	-
新車販売	-	-	+	+	+	+	-	-	+	-	-	-
建築着工床面積(非居住用)	+	+	-	-	-	-	+	+	+	-	-	-
住宅着工床面積	-	+	+	-	-	-	+	+	+	-	-	-
有効求人倍率	+	+	-	-	-	+	+	+	+	+	-	-
拡張系列数	4	6	5	4	4	4	4	4	5	1	0	0
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
総合指数	57.1	85.7	71.4	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	71.4	14.3	0.0	0.0

	2020年											
	2020/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	+	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+
県内主要ホテル稼働率	+	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+
小売売上	+	-	-	-	-	+	+	+	-	+	+	+
新車販売	+	+	-	-	-	-	+	+	+	+	+	-
建築着工床面積(非居住用)	-	-	-	+	+	+	-	+	-	-	-	-
住宅着工床面積	-	-	+	+	+	-	-	-	-	+	-	+
有効求人倍率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+
拡張系列数	4	1	1	2	2	2	4	5	3	5	5	5
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
総合指数	57.1	14.3	14.3	28.6	28.6	28.6	57.1	71.4	42.9	71.4	71.4	71.4

	2021年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	-	-	-	+	+	-	-	-	+	+	+	+
県内主要ホテル稼働率	-	-	-	+	+	-	-	-	+	+	+	+
小売売上	-	-	+	+	+	-	-	-	+	+	+	-
新車販売	-	-	+	-	-	-	+	+	-	-	-	+
建築着工床面積(非居住用)	-	-	+	+	+	-	-	-	-	+	+	+
住宅着工床面積	-	+	+	-	-	+	+	-	+	-	+	+
有効求人倍率	+	-	-	-	+	+	+	-	-	+	+	+
拡張系列数	1	1	4	4	5	2	3	1	4	5	6	6
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
総合指数	14.3	14.3	57.1	57.1	71.4	28.6	42.9	14.3	57.1	71.4	85.7	85.7

	2022年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	+	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+
県内主要ホテル稼働率	+	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+
小売売上	-	+	+	+	-	+	+	+	-	-	-	+
新車販売	+	-	-	+	-	-	+	+	+	-	+	+
建築着工床面積(非居住用)	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	+	+
住宅着工床面積	-	-	-	+	+	-	-	-	-	-	+	+
有効求人倍率	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
拡張系列数	4	2	2	6	5	4	5	5	4	4	6	7
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
総合指数	57.1	28.6	28.6	85.7	71.4	57.1	71.4	71.4	57.1	57.1	85.7	100.0

	2023年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	+	+	+	+	+	+	+	-	+	+	+	-
県内主要ホテル稼働率	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-
小売売上	+	+	+	-	+	-	+	+	+	-	-	-
新車販売	+	+	+	+	-	+	-	-	-	+	+	-
建築着工床面積(非居住用)	-	-	-	-	-	+	+	-	-	+	+	+
住宅着工床面積	+	-	-	-	+	+	+	+	-	-	-	+
有効求人倍率	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-
拡張系列数	6	5	5	4	4	5	5	2	2	3	3	2
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
総合指数	85.7	71.4	71.4	57.1	57.1	71.4	71.4	28.6	28.6	42.9	42.9	28.6

	2024年						
	1	2	3	4	5	6	7
入域観光客数	+	+	+	+	+	+	+
県内主要ホテル稼働率	+	+	+	+	+	+	+
小売売上	-	+	+	-	-	+	+
新車販売	-	-	-	-	+	+	+
建築着工床面積(非居住用)	-	-	-	+	+	+	+
住宅着工床面積	+	+	-	-	-	+	+
有効求人倍率	-	+	+	-	-	-	-
拡張系列数	3	5	4	3	4	6	6
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7
総合指数	42.9	71.4	57.1	42.9	57.1	85.7	85.7

(備考)「+」は拡張、「-」は後退。りゅうぎん総合研究所による。

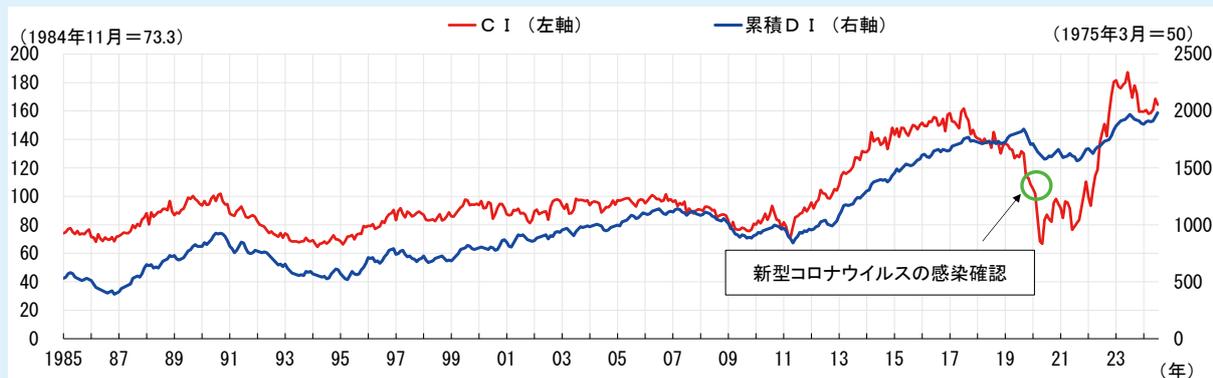
4-2.CIと累積DIの推移

前述したように、DIは景気各経済部門への波及の度合いを表す指標であり、各採用指標が大幅に拡張しようと小幅に拡張しようと、拡張指標数の割合が同じならば同じDIが計測される。一方、CIは景気の強弱を定量的に計測する指標であり、DIが同じ数値で計測されたとしても各採用指標が大幅に拡張していればCIも大幅に上昇し、各採用指標が小幅に拡張しているならばCIも小幅に上昇する。このように、CIはDIでは計測できない景気の山の高さや谷の深さ、拡張や後退の勢いといった景気の「量感」を計測することができる。

このCIの推移をみると、本県のCIは東日本大震災が発生した2011年3月の直後の5月を底に持ち直して回復に転じ、その後、長期に及ぶ

景気拡大が続いたが、17年7月の161.8をピークに低下に転じており、県内景気が減速し始めたことが確認できる。(図表6)。20年1月以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、CIは急速に低下した。CIの推移をみると、20年5月の66.7を底に下げ止まり、その後、持ち直しに転じている。そして、CIは22年11月には171.4となり、コロナ前の景気拡大期のピークとなった17年7月(同161.8)を上回っている。この間、累積DIも概ね同じような動きを示している。23年の後半にはCIが低下し、累積DIも低下したが、12月頃からCI、累積DIとも再び持ち直しており、先行きの動向を注視する必要があるが、この期間は22年頃まで急速に回復した後の景気の踊り場であったものとみられる。

図表6 CIと累積DIの推移 (沖縄県)

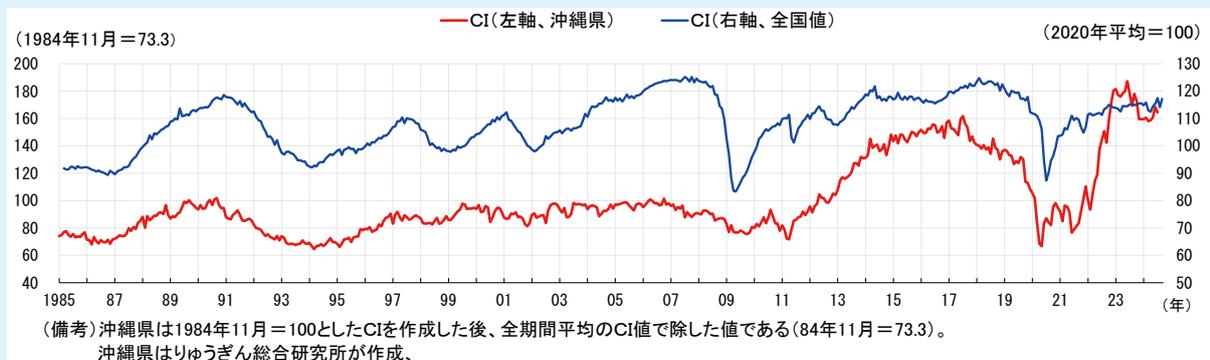


(備考)CIは1984年11月=100としたCIを作成した後、全期間平均のCI値で除した値である(84年11月=73.3)。りゅうぎん総合研究所にて作成。

また、沖縄県と全国のCIの推移をみると、景気循環は概ね一致している(図7)。なお、リーマン・ショックがあった08年は全国のCIの落ち込みが沖縄県より大きく、製造業のウエートが小さい沖縄県では影響が小さかったことが

窺われる。また、直近のCIの値をみると、沖縄県の景気拡大のテンポは、21年後半から23年前半にかけて急速に速まっており、過去の景気拡大期の中で最も大きかったことが分かる。

図表7 沖縄県と全国のCIの推移



19年以降のCIの月次の増減(図表8、図表9)をみると、新型コロナウイルスの流行が拡大した20年3~4月にかけて大幅に減少したが、その後は増減を繰り返しながらも基調としては増加傾向にある。CIの増減に対する個別指標の

寄与度をみると、21年後半以降は入域観光客数の持ち直しなどから入域観光客数やホテル稼働率で概ねプラスの寄与度が大きいことが窺われる。

図表8 CIの前月比増減と各指標の寄与度 (沖縄県)

	2019年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	2.3	0.0	1.0	-1.3	0.2	0.8	-0.2	-0.6	-3.0	-0.7	-0.7	-0.6
県内主要ホテル稼働率	1.4	-0.3	0.1	0.4	1.0	-0.6	-2.3	-1.4	-2.0	-1.6	-0.8	0.6
小売売上	-0.2	0.8	1.4	-0.4	0.1	-0.1	-1.9	0.2	3.8	-8.2	3.7	-0.3
新車販売	1.0	1.1	0.1	4.9	-2.6	-2.1	-1.8	1.7	0.5	-5.9	2.0	-0.9
建築着工床面積(非居住用)	-0.8	-2.2	-5.0	0.6	-1.2	-1.3	4.1	1.5	1.5	-3.1	-0.8	-1.2
住宅着工床面積	-1.6	0.6	1.2	-2.7	-3.0	3.9	-0.8	3.0	0.6	-3.3	0.1	-0.9
有効求人倍率	-0.3	-1.1	-2.7	-2.2	-2.6	2.2	1.1	1.4	-3.7	0.5	-4.6	-3.1
CIの増減	1.7	-1.2	-4.0	-0.8	-8.1	2.8	-1.8	5.8	-2.2	-22.4	-1.1	-6.5
	2020年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	1.4	-4.0	-6.7	-5.4	-1.4	6.6	3.3	-2.4	1.6	4.6	3.2	-3.1
県内主要ホテル稼働率	2.5	-3.7	-6.5	-5.2	0.3	3.7	3.3	-2.2	1.6	4.8	3.3	1.3
小売売上	1.2	-0.8	-3.6	-2.9	2.7	4.7	-2.2	-2.8	-1.3	5.4	0.1	-0.5
新車販売	0.0	2.8	-2.9	-1.1	-2.6	4.5	1.4	1.5	0.6	0.9	-1.6	-1.3
建築着工床面積(非居住用)	-2.5	-0.4	-0.1	-0.1	0.1	1.2	-1.2	0.8	-1.9	-0.1	-1.7	-1.6
住宅着工床面積	-1.8	1.8	-0.1	-0.9	1.2	1.2	0.4	0.8	-1.7	2.8	-1.3	-1.4
有効求人倍率	-4.7	-0.5	-4.3	-6.0	-2.5	1.0	-0.3	0.0	-1.6	-0.2	1.9	1.7
CIの増減	-3.8	-4.8	-24.2	-21.6	-2.3	23.0	4.8	-4.2	-2.6	18.2	3.8	-4.8
	2021年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	-3.2	-3.6	4.8	-1.5	-3.6	-5.7	-1.7	3.4	3.5	1.7	4.7	4.5
県内主要ホテル稼働率	-3.0	-3.5	4.8	-0.9	0.1	-4.4	0.5	2.1	-0.1	0.9	4.7	4.4
小売売上	-0.6	0.5	1.8	3.9	-3.6	-6.4	4.1	-0.5	1.7	1.1	-1.0	-0.7
新車販売	1.2	-0.7	0.2	-3.7	0.2	-0.9	1.5	1.2	-2.6	2.8	1.8	-0.2
建築着工床面積(非居住用)	-0.3	0.9	4.4	0.4	-1.1	-3.1	-1.1	0.5	-1.7	3.6	0.4	0.8
住宅着工床面積	2.3	-0.5	-1.0	1.4	-0.6	-0.2	0.8	-2.3	1.7	0.8	0.4	0.1
有効求人倍率	-0.1	-2.6	0.6	-0.7	3.0	0.2	-1.0	-1.0	0.4	1.1	1.1	3.7
CIの増減	-3.8	-9.5	15.7	-1.1	-5.6	-20.4	3.1	3.5	2.9	12.0	12.1	12.5
	2022年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	-4.9	-4.0	5.1	4.9	3.4	4.3	4.6	3.6	-4.3	5.5	3.2	4.2
県内主要ホテル稼働率	-4.7	-3.8	5.1	3.5	2.9	4.1	4.1	-0.2	-2.6	4.1	3.9	3.9
小売売上	0.1	1.0	0.5	1.1	-1.8	4.4	-1.2	2.4	-4.6	-0.1	0.7	1.9
新車販売	-1.1	-0.9	1.9	1.3	-3.0	7.8	3.6	-1.5	-0.7	1.9	0.3	3.4
建築着工床面積(非居住用)	-2.8	-1.4	1.7	-1.2	1.7	-0.4	-1.8	-1.8	-0.7	4.5	3.4	-0.1
住宅着工床面積	-1.4	0.3	1.1	0.6	0.2	-0.1	-0.7	1.2	-0.3	-0.9	2.4	0.2
有効求人倍率	0.6	0.0	0.5	2.8	2.3	5.6	1.1	4.6	1.5	6.4	4.3	-1.2
CIの増減	-14.3	-8.7	15.8	13.0	5.8	25.7	9.6	8.3	-11.7	21.6	18.2	12.3

	2023年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入域観光客数	-0.1	2.0	3.1	-1.6	1.3	-0.3	-1.0	-3.5	6.5	-1.0	-4.2	-0.2
県内主要ホテル稼働率	-4.4	3.8	1.3	-5.5	-0.7	0.8	-2.7	-2.8	4.5	-3.3	-5.7	-0.2
小売売上	2.2	-1.7	1.3	-0.1	0.8	-2.5	3.2	0.8	-0.2	-2.1	-1.6	-2.2
新車販売	1.0	2.1	-2.9	2.4	-3.4	2.7	-4.5	-0.9	3.7	0.3	-2.0	-1.4
建築着工床面積(非居住用)	-5.0	-5.4	-4.9	3.5	0.0	4.1	-3.0	-3.2	-3.4	4.1	-0.3	0.6
住宅着工床面積	3.4	-4.0	0.3	-0.6	2.0	5.3	-4.6	0.0	0.6	-2.1	-0.1	2.8
有効求人倍率	4.6	-2.8	0.2	5.4	2.1	-0.1	0.2	-2.4	0.2	-3.6	-3.8	0.6
CIの増減	1.6	-6.0	-1.6	3.4	2.1	9.9	-12.5	-11.9	11.8	-7.5	-17.7	0.1

	2024年						
	1	2	3	4	5	6	7
入域観光客数	4.1	1.8	0.5	-0.5	-0.2	1.4	2.3
県内主要ホテル稼働率	5.1	-1.8	0.0	3.3	-0.3	0.9	-0.5
小売売上	0.8	4.1	-2.4	-2.5	-0.9	6.1	-4.4
新車販売	-2.5	-1.8	-0.9	1.7	3.5	1.6	-1.6
建築着工床面積(非居住用)	-6.4	-1.2	0.0	3.2	5.9	0.5	-1.5
住宅着工床面積	-0.6	-1.0	-1.3	1.0	-0.5	2.4	-0.5
有効求人倍率	-0.6	1.5	0.6	-5.4	-4.6	-2.5	0.6
CIの増減	-0.1	1.5	-3.5	0.8	3.0	10.4	-5.6

(備考)りゅうぎん総合研究所による。

図表9 CIの前月比増減と各指標の寄与度 (沖縄県)



(備考)りゅうぎん総合研究所による。

また、20年以降のコロナ禍での県内景気の動向について、半期毎(24年は1~7月)にりゅうぎん景気動向指数CIの増減の累計とCIに対する個別指標の寄与度をみた。最初に感染が拡大した20年前半(1~6月)は、CIの毎月の増減率の半期累計はマイナス(▲、以下同じ)33.7ポイント減少している。個別指標の寄与度をみると、有効求人倍率の寄与度が▲16.9ポイントとマイナスの寄与度が最も大きく、休業などで求人が大きく落ち込んだことが影響していることが分かる。次いで入域観光客数が▲9.5ポイント、県内主要ホテル稼働率が▲9.0ポイントなどとなっており、観光関連の影響が大きかったことが窺われる。20年後半には、CIが15.2ポイント増加し、前半の減少から一旦持ち直したものの、翌21年の前半には再び▲24.7ポイントと低下し、入域観光客数や県内

主要ホテルのマイナス寄与度が大きく影響している。21年後半以降はCIが23年前半まで増加傾向を続け、特に有効求人倍率のプラスの寄与度が大きい。コロナ禍での経済活動の回復に伴い、求人が増加したものとみられる。CIは23年後半に減少に転じているが、県内主要ホテル稼働率のマイナス寄与度が大きく、全国旅行支援の終了や割引率の縮小などにより、ホテルの宿泊単価が上昇したことなどが影響しているものとみられる。24年に入るとCIの増減率の累計は6.7ポイント増加し、有効求人倍率を除き、プラスの寄与度となっている。有効求人倍率のマイナスの寄与についてであるが、労働市場は基調として人手不足感が強いものの、これまでの求人により雇用がある程度充足されたことや賃金の上昇により求人数が鈍化したことなどが影響したものと推察される。

図表13 年齢階級別の労働力人口比率(沖縄県)

(期 間)	2020年		2021年	
	1～6月	7～12月	1～6月	7～12月
CIの増減	▲ 33.7	15.2	▲ 24.7	46.1
入域観光客数	▲ 9.5	7.2	▲ 12.8	16.2
県内主要ホテル稼働率	▲ 9.0	12.2	▲ 6.9	12.6
小売売上	1.3	▲ 1.2	▲ 4.4	4.7
新車販売	0.6	1.6	▲ 3.8	4.4
建築着工床面積(非居住用)	▲ 1.8	▲ 5.8	1.3	2.5
住宅着工床面積	1.5	▲ 0.4	1.5	1.5
有効求人倍率	▲ 16.9	1.5	0.4	4.2

(期 間)	2022年		2023年	
	1～6月	7～12月	1～6月	7～12月
CIの増減	37.4	58.2	9.3	▲ 37.7
入域観光客数	8.9	16.7	4.3	▲ 3.4
県内主要ホテル稼働率	7.0	13.2	▲ 4.8	▲ 10.1
小売売上	5.1	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 2.0
新車販売	6.0	7.0	1.8	▲ 4.8
建築着工床面積(非居住用)	▲ 2.3	3.5	▲ 7.6	▲ 5.3
住宅着工床面積	0.7	2.0	6.2	▲ 3.4
有効求人倍率	11.9	16.7	9.4	▲ 8.8

(期 間)	2024年
	1～7月
CIの増減	6.7
入域観光客数	5.3
県内主要ホテル稼働率	1.6
小売売上	0.0
新車販売	2.4
建築着工床面積(非居住用)	7.0
住宅着工床面積	0.1
有効求人倍率	▲ 9.8

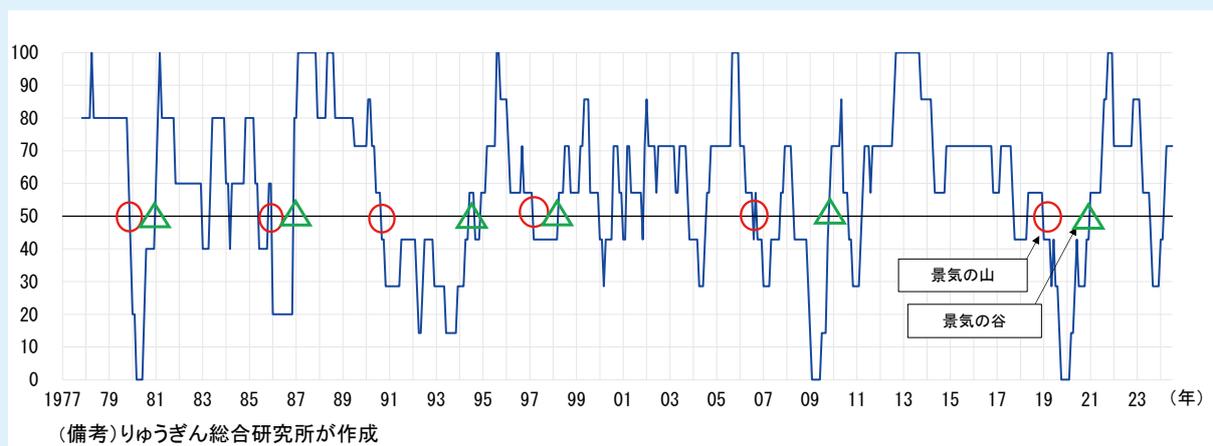
(備考) ▲はマイナス。りゅうぎん総合研究所が試算

4-3. 県内景気の山、谷の時期の設定

次に、DIを用いてブライ・ボッシュン法により本県のヒストリカルDIを作成し、これにより県内景気の山と谷の時期(景気基準日付)を設定してみた。この結果によると、本県では1977年以降、6回の景気循環があったものとみられる(図表11)。また、コロナ後の直近の景気の谷は、20年12月であったと推察される。累積DIをこのヒストリカルDIによる景気の拡

張期と後退期と重ねると、累積DIの山と谷が概ね符合している(図表12)。なお、図表11をみると、今回の県内景気の山、谷の設定時期以外にもヒストリカルDIが景気の山、谷の基準となる50%ラインを下回ったり、上回ったりした時期がいくつかある。しかし、これらについては、期間が短いことや山の高さ、谷の低さが小さいことなどから、景気循環における踊り場とみなして、景気の山、谷とはしなかった。

図表11 ヒストリカルDIによる県内景気の山と谷(景気基準日付)の設定



図表12 沖縄県の累積DIと景気基準日付(景気の山、谷)



5. コロナ禍での入域観光客数と一人当たり観光消費額が県経済に及ぼした影響(試算)

当研究所では、2022年1月に、新型コロナウイルスの感染拡大による入域観光客数の減少が、20～21年度にかけて県内総生産(県GDP)や雇用、税収などにどの程度のマイナスの波及効果があったかを試算した。今回は、新型コロナウイルスの影響がなかった18年度の経済水準を標準ケースとして、19～24年度(24年度は見込み)までの入域観光客数と一人当たり観光消費額の増減が県経済に及ぼした影響を試算した。試算の方法については、以下のとおりである。

5-1. 試算の方法

今回の試算についても、当研究所が開発した計量経済モデル「りゅうぎん計量経済モデル」を用いた(計量経済モデルの概要については後述の付注を参照されたい)。試算の対象期間は、入域観光客数が新型コロナウイルスの影響を

受けたのが2020年1月以降であるため、20年1～3月が含まれる19年度から足元の24年度(見込み)までとした。試算の方法としては、まず、新型コロナウイルスの影響を受けていない2018年度の県経済の水準(県GDPなど)を標準ケースとした。次に計量経済モデルを用いて、標準ケース(18年度の県経済)のうち、入域観光客数と一人当たり観光消費額を19年度から24年度までの実績値に変更した場合の県経済の各分野への波及効果も含めた経済水準の変化をみた。これを比較ケースとして標準ケースとの数値の差が、新型コロナウイルスによる入域観光客数と一人当たり観光消費額の増減が県経済に及ぼした影響とみることができる。なお、一人当たり観光消費額については、コロナ禍で政府が全国旅行支援の施策を実施したことから比較的単価の高い宿泊施設の利用などにより、むしろコロナ前より支出額が多くなっている。

5-2. 計量経済モデルによる試算の結果

試算結果によると、新型コロナウイルスの感染が発生した2019年度(19年末に中国での感染が確認)は、実質県内総生産が標準ケース(18年度)比で年率▲1.7ポイント(▲はマイナス、以下同様)と減少した(図表13)。マイナス効果が小さいのは、19年度の大半(19年4～

12月)が感染前であることによる。感染の影響が最も大きかった20年度から21年度にかけては両年度とも▲7.9ポイントと大幅に減少している。その後は、マイナス幅が徐々に縮小し、23年度には、▲0.2ポイントと、ほぼコロナ前の水準に戻っている。

図表13 入域観光客数の増減による標準ケース(2018年度)との比較

年度		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
入域観光客数	万人	1000	947	258	327	677	853	1009
(2018年度比)	(%)	—	(▲ 5.3)	(▲ 74.2)	(▲ 67.3)	(▲ 32.3)	(▲ 14.7)	(0.9)
1人当たり観光消費額	万円	7.3	7.4	10.0	9.2	10.4	10.0	10.0
(2018年度比)	(%)	—	(1.4)	(36.2)	(24.8)	(41.3)	(36.8)	(36.8)
観光収入	億円	7,340	7,047	2,582	2,998	7,026	8,563	10,131
(2018年度比)	(%)	—	(▲ 4.0)	(▲ 64.8)	(▲ 59.2)	(▲ 4.3)	(16.7)	(38.0)

(備考)2024年度は見込値である。▲はマイナス。

年度		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
名目県内総生産	%ポイント	—	▲ 1.9	▲ 8.5	▲ 8.6	▲ 2.7	0.4	3.9
実質県内総生産	%ポイント	—	▲ 1.7	▲ 7.9	▲ 7.9	▲ 2.6	▲ 0.2	2.2
就業者数	千人	—	▲ 7.9	▲ 40.2	▲ 39.5	▲ 12.0	0.1	11.5
完全失業率	%ポイント	—	0.4	2.3	2.2	0.6	▲ 0.1	▲ 0.6
消費者物価	%ポイント	—	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.7	0.1	0.8	1.6
税収	億円	—	▲ 233	▲ 711	▲ 701	▲ 230	▲ 7	258

(備考)試算は、入域観光客数と一人当たり観光消費額の増減が県経済(標準ケース)に及ぼした影響である。増減の数値は、2018年度比である。▲はマイナス。りゅうぎん計量経済モデルにより試算。

他の主要項目である名目県内総生産や就業者数、完全失業率、消費者物価指数(那覇市)、税収(国税と地方税の合計)などについても、20年度から21年度が標準ケースとの乖離幅が大きく、その後は改善傾向がみられる。22年度は、感染対策の効果なども浸透し、各種規制も徐々に緩やかになったことから、経済活動も回復の動きがみられたことが窺われる。そして、23年度には主要指標がほぼコロナ前の水準に

戻っている。

なお、今回の試算において一人当たり観光消費額は、政府の全国旅行支援などの施策もあり、比較的高額な宿泊施設の利用などから、むしろコロナ前より増加している。この一人当たり観光消費額の増加は、入域観光客数の減少のマイナス効果がある程度相殺する政策効果があったといえる。

付注 りゅうぎん計量経済モデルの概要

(りゅうぎん計量経済モデル)

計量経済モデルは、GDPや民間消費、設備投資、就業者数などの経済変数の長期の時系列データを用いて、変数間の因果関係を表した連立方程式から成る経済モデルである。当研究所の計量経済モデルは、沖縄経済の動きを反映させた構造方程式36本、定義式81本の計117本の連立方程式で構成されている。構造方程式で解かれる変数は実質民間消費支出や実質設備投資、消費者物価、就業者数などであり、定義式で解かれる変数は名目民間消費支出、名目設備投資、失業率などである。また、モデルの外から外生的に与える外生変数は46変数(人口や入域観光客数、為替相場、公共投資など)である。同モデルに政府消費支出や公共投資などの政策変数や原油価格、為替レート、入域観光客数などの与件変数の値を入力することにより、経済予測や各種のシミュレーションを行うことができる。

TAIWAN

アジア便り 台湾 vol.156



レポーター
金城 俊
(琉球銀行法人事業部)
則和企業管理顧問有限公司
(※弊行業務提携先 / 台湾現地コンサル
タント会社)へ出向中

国慶節イベントおよび 産業政策について

はじめに

皆様、こんにちは。琉球銀行法人事業部より台湾の則和企業管理顧問有限公司へ赴任しております金城俊です。台湾では毎年10月から開催される週年慶イベントが始まっています。週年慶とは百貨店を中心に開催される年に1度の大感謝祭セールのことです。街中には週年慶のポスターがよく見受けられます。

百貨店では日本商品展も開催中です。今年のテーマは九州・沖縄で、福岡・熊本の特産品のほか、沖縄ブースでは泡盛や黒糖、モズクなど定番商品がメインに販売されています。今回は新たにポークたまごおにぎりや、バターライピーを使った商品なども出展しています。新光三越百貨店では10月から12月にかけて台北から高雄まで期間を分けて開催されます。SOGO百貨店でも同様の日本商品展が開催されており、連日多くの来場者で賑わいを見せています。

また、台湾の建国記念日（国慶節）のイベントで今年の台湾のテーマが発表されましたので、頼総統の産業政策と合わせてご紹介いたします。



日本商品展の様子



日本商品展 沖縄ブース

1. 国慶節イベント

10月10日は台湾（中華民国）の建国記念日、国慶節です。台湾では10が重なる日であることから双十国慶節（シュワンシ グオチンジェ）と呼ばれ、今回で113年目を迎えます。総統府ではプロジェクションマッピングショーが開催され、台湾各地で国旗を掲げて国慶節を祝っていました。



国慶節、国旗が掲げられている様子

台湾外交部（日本でいう外務省）はこの日のためにプロモーションビデオを作成して公開します。今年は民主主義、平和、繁栄、台湾の新世界という4つのテーマから「民主的で平和かつ繁栄する新台湾を築く」がメインテーマとなりました。

1つ目の「民主主義」は、総統選挙を円滑に終えたこと、自由度や民主主義指数で世界的にも高い評価を受けていることなど、台湾社会の民主主義、自由、多元的な価値をアピールしています。

2つ目の「平和」では、台湾の第一列島線における戦略的な地位および地域の平和における

かじ取りの役割を説明しています。また、友好国との関係進化、全世界の民主主義国家との平和共同体の形成、国防を強化する政府の決意、国家の主権および台湾海峡の平和と安定を守る国軍の揺るがない意思を示しています。さらに世界各地の自然災害等の被災者を救済するための国際的な取り組みに参加し、世界各国の開発のための国際的な協力プロジェクトにも積極的に推進することを伝えています。

3つ目の「繁栄」とは、台湾の半導体産業、AI（人工知能）技術、無人機、宇宙関係の科学技術などのハイテク産業等、充実したイノベーション力をアピールし、全世界の民主的なサプライチェーンで重要な地位を占め、世界の繁栄を後押しする立場にあることを強調しています。

4つ目の「台湾の新世界」は、台湾の多元的な種族の融合、宗教と信仰の自由、伝統と現在を兼ね備える台湾を表現しています。

2. 頼清徳総統の産業政策

今年5月に就任した頼総統が新たな産業政策として、5大信頼産業推進政策を発表しました。対象とするのは半導体、人工知能（AI）、軍事産業、セキュリティー産業、次世代通信の5つです。蔡前総統の産業政策である6大核心戦略産業を引き継ぎつつ、半導体とAIを一層強化する内容となっています。

半導体については、ファウンドリー（製造工場および受託製造に特化した専門企業）とパッケージ産業において世界をリードする地位を維持し、半導体産業全体の新規生産額を11兆円超にし、給与水準の高い就業機会を25万人増やすとしました。政策として先端IC設計の人材育成を推進し、研究開発の補助も行うようです。

AIについてはデジタル産業の生産額目標を4兆円超とするほか、デジタル人材の育成を強化します。そのために政府傘下のファンドである国家発展基金による関連産業への投資や、デジタル発展部による投資プロジェクトが企画されています。

また軍事産業ではドローン産業を重点とし、中部の嘉義市にドローンのスタートアップハブ

を設立して、生産クラスターを集積させる予定です。

その他セキュリティ産業では国内生産額を引き上げるとともに、量子暗号技術などの先端

技術の開発を強化します。また、次世代通信では6G基地局のソフトウェア、ハードウェアの自主生産率を80%以上目指すとしています。

頼清徳政権と蔡英文政権の産業政策ターゲット

第1期蔡英文政権 5+2産業イノベーション計画	第2期蔡英文政権 6つの核心的戦略産業プログラム	頼清徳政権 5つの信頼産業推進政策
スマートマシン	情報とデジタル	半導体
アジア・シリコンバレー	情報セキュリティ	AI
グリーンエネルギー	精密な健康管理	軍事産業
バイオメディカル	防衛	セキュリティ
防衛	グリーンエネルギーと再生可能エネルギー	次世代通信
新農業	民生品と戦略物資	
循環経済		

出所：公益財団法人日本台湾交流協会

3. 最後に

台湾は半導体やAIにさらに力を入れることでサプライチェーンの重要な地位を強化することに加え、民主主義各国との連携強化を目指しています。今後も官民が上手く連携し、台湾の様々な技術が発展していくことが期待されます。先日は台湾の先進技術が沖縄で体験できるイベントが開催されるなど、台湾企業の沖縄進出や沖縄企業との連携を目指している台湾企業も増えることが予想されます。ぜひこの機会に台湾企業との協業を含めた台湾展開を検討されてみてはいかがでしょうか。

当行では台湾展開に関するお客様のサポートを行っておりますので、ぜひお気軽に、お取引店舗、もしくは私、金城宛にご連絡ください。

則和企業管理顧問有限公司

(※琉球銀行 業務提携先 / 金城赴任先)

Tel : 0988-958-295(※金城 / 台湾携帯)

080-9853-0629(※金城 / 日本携帯)

E-Mail : shun_kinjou@pr.ryugin.co.jp

※沖縄科学技術大学院大学のHPから許可を得て転載した記事です。

新時代の教育研究を切り拓く

～沖縄科学技術大学院大学の取り組みについて～

1. 秘密計算技術がつなぐ、暗号技術研究とプライバシー保護の新たな架け橋

OIST と Partisia 社、秘匿マルチパーティ計算技術とプライバシー強化技術の研究開発を推進するために覚書を締結



沖縄科学技術大学院大学 (OIST) とデンマークのソフトウェア企業 Partisia 社は、秘匿マルチパーティ計算技術 (MPC) の研究を推進し、革新的なプライバシー強化技術のソリューション開発を強化するための覚書に署名しました。この連携により、双方の専門知識を結集し、秘密計算、量子耐性暗号技術、サイバーセキュリティに関するグローバルな知見の提供を目指します。

OISTの研究グループが持つ専門知識と技術を活かし、Partisia社は、MPC研究における豊富なノウハウと長年の経験を活用して、この協力関係を推進していきます。次の項目において、両者は緊密に連携して取り組んでまいります。

- ・暗号技術、秘密計算、サイバーセキュリティ分野における共同研究プロジェクトの実施
- ・OISTとPartisia社間での研究者交流訪問やインターンシップの促進
- ・共通の関心分野に関する研究教材の共同開発と知識の普及
- ・日本、EU、その他の地域での研究助成金申

請における協力

- ・国内でのイノベーションの機会を見出すための協力

Partisia社のチーフ暗号プロトコル設計責任であるClaudio Orlandi教授は次のように述べています。「暗号技術、量子技術、サイバーセキュリティなどの分野において学際的な研究を展開するOISTとのコラボレーションを楽しみにしています。OISTのカルロス・シッド教授が率いる応用暗号ユニットは、量子耐性暗号の分野において重要な成果を上げており、これは我々が取り組んでいる秘匿マルチパーティ計算やその他のプライ

プライバシー強化技術の研究、開発、商業化における先駆的なアプローチと非常に合致しています。この協力関係を通じて、デンマーク、日本、そして世界中で、高度なプライバシーおよびサイバーセキュリティ技術の研究・開発・導入を加速し、より安全なデジタル社会の実現に貢献できると確信しています」

OISTの応用暗号ユニットを率いるカルロス・シッド教授は次のように述べています。「Partisia社との連携を大変嬉しく思います。MPCの理論的基盤の多くを確立し、さまざまな応用を提案し、効率性の向上に地道に取り組む、MPCシステムの社会実装を実現するなど、Partisia社の貢献は計り知れません。プライバシー強化技術、MPC、量子暗号は、暗号研究及び実装において非常に活発で重要な分野であり、私たちの共通の関心事です。私たちは、古典的な方法と量子技術の両方において、安全なデータ共有と計算に向け

た革新的な解決策に取り組むいくつかの研究プロジェクトを共に進められることを期待しています。この連携による研究者交流の枠組みの中で、沖縄にPartisia社の暗号学者をお迎えできることを楽しみにしています。OISTにおける暗号研究の活動をさらに発展させ、Partisia社が日本での存在感を強化する中で、共に協力して取り組む素晴らしい機会になるでしょう」

Partisia社について

Partisiaは、暗号化されたデータを安全に操作・計算できるよう支援する革新的なソフトウェア企業です。秘匿マルチパーティ計算および高度な暗号技術の分野で世界をリードするパイオニアたちによって設立され、個人、政府、民間企業のデータを暗号化し保護されたままデータ分析を可能にするプラットフォームを提供しています。

2. 海洋生物の生物学的メカニズムとその多様性を国際連携で追求

OISTとフランス国立科学研究センター（CNRS）は、国際研究ラボ「IRL EARLY」を設立することで合意しました。



この度、沖縄科学技術大学院大学(OIST)とフランス国立科学研究センター(CNRS)は、国際研究ラボ「Eco-Evo-Devo of Coral Reef Fish Life Cycle (日本語仮訳:サンゴ礁魚類生活環における生態進化発生生物学国際研究ラボ、略称:IRL EARLY)」の設立について合意書を取り交わしました。署名は10月7日、京都市で開催されたSTSフォーラムの会場で行われました。

生命は海で誕生し、その後様々な生物に多様化しました。しかし、海洋生物の多様性の大部分は、未だに多くの種とその生態が不明のままです。海洋生物の生物学的メカニズムを調査することは、生物の一生や進化を理解するだけでなく、生物多様性の保全にとっても不可欠です。海洋生物の生物学的メカニズムの多様性を研究することは、医学に役立つ可能性のある新しい分子経路や酵素、生成物を特定することにつながったり、気候変動に直面する生物の回復力を高めることにも役立つでしょう。しかし、これらの複雑なメカニズムを解明しようとする研究者たちが直面する課題は非常に大きく、異なる科学分野間の協力や研究所間の共同作業が必要とされています。

このような理由から、OISTとCNRSは、地球上で最も広大で複雑な海洋領域である西太平洋地域で活動する研究所間の交流と連携を共同で推進します。サンゴ礁に生息する魚類の生態、進化、発生の分野において行っている現状の研究協力および、西太平洋地域における海洋生物学の発展を望む両者の共通の希望を踏まえ、OISTとCNRSは、国際研究ラボを設立することで、関係を構築・強化していくことで合意しました。同ラボは、OISTキャンパスに設置され、ディレクターにはOISTのヴィンセント・ラウデット教授が就任します。

合意書の署名に当たってカリン・マルキデスOIST学長兼理事長は、「海洋生物学という重要な分野における国際的な魅力を高める礎となるものと信じています。OISTは、サンゴ礁の海洋生態系を研究する上で他に類を見ない自然環境に恵まれた、若く機動力のある研究機関です。OISTに設置される IRL EARLY は、日本の海洋生物学の一大拠点となるでしょう。さらに、CNRSとの連携により、OISTはヨーロッパや新興国との研究機会を拡大し、OISTの強みのある分野に即した形で、国際的な研究ネットワークを構築できるものと期待しています。この国際的なネットワークを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する研究を推

進していくことを楽しみにしています」と述べました。

CNRSのアントワヌ・プティ理事長は、「この協定を締結できることを大変嬉しく思います。気候変動や生物多様性の喪失など、国際的なレベルで取り組むべきあらゆる問題に対処するには、国際的な協力が不可欠だからです。OISTとCNRSの活動は明らかに補完的な関係にあります。このため、IRL EARLYは、お互いの交流や共同研究プロジェクトをさらに活性化させるでしょう。そして、これは両機関の歴史において非常に意義深い出来事の始まりであると確信しています」と述べています。

本プログラムの一部は文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の支援を受けて実施しています。

フランス国立科学研究センター (CNRS) について

CNRSは職員数33,000人以上、10の研究所と、フランス国内外に1,100の研究ラボを持つ、フランス最大の国立の基礎研究機関であり、国際的にも最大規模の公的研究機関。学際的なアプローチをとり、数学、物理、化学、生物学、情報科学などから、人文社会科学まで、あらゆる分野の基礎研究が行われている。

国際研究ラボ (IRL) について

CNRSが国外のパートナー機関において設置している研究ラボで、世界中に80を超えるIRLがある。OISTにおけるIRL EARLYは、日本国内で12番目のIRLとなる。



沖縄総合事務局経済産業部からのお知らせ

県内の作り手と売り手が
出会う展示商談会



来場者（バイヤー）募集について

開催の趣旨

令和7年1月21日（火）にグランドメルキュール沖縄残波岬リゾートにて、展示商談会「果報庭」を開催します。

「果報庭」は、県内のホテル・卸業者などの観光関連事業者（バイヤー）と、県内の作り手（サプライヤー）との出会いを通し、

- ① 中小企業等の稼ぐ力の向上
- ② 観光地としての魅力向上・持続可能な観光地の形成（観光拠点における県内商品の取扱いの増加、県内商品の消費促進）
- ③ 域内の経済循環を高め、県民所得の向上を実現することを目標に開催し、今年度で5回目になります。



令和5年度果報庭の様子

果報庭でできること

果報庭では、ホテルアメニティ、客室備品、アクティビティなど非食品部門の沖縄らしい商品・サービスを提供する事業者40者が展示を行い、商品をPRします。

バイヤーの皆様が事前エントリーの際にご回答いただく自社の関心分野に沿って、自社ニーズに合うサプライヤーと事前アポイント制の個別商談が可能です。

バイヤーの事前エントリー受付中！

県内ホテル、卸事業者など観光関連事業者（バイヤー）の事前エントリーを行っております。ぜひ多くのバイヤーのお申込みをお待ちしております。

詳細は以下、沖縄総合事務局HPをご確認ください。

▼サプライヤーリストなど



▼申込先

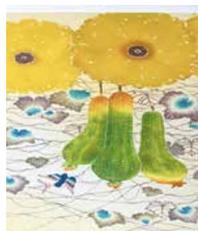


※上記HPより、合同開催する食品部門「食のいちゃりば展示商談会」についても、出展サプライヤーのご確認や、お申込みができます。

▼令和6年度「果報庭」サプライヤー例



(有) オキナワロイヤルクラフト

ORION
COSMETICS紅型染め作家
崎山ハナエ

(株) あざみ屋



(株) OPPL



ヤラブの木

(株) オフィス
ハート

内閣府 沖縄総合事務局
経済産業部

■本記事に関するお問い合わせについて
内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

TEL:098-866-1755 担当: 鶴見、上原、運天

<https://www.ogb.go.jp/keisan>

●りゅうぎん調査● 県内の



景気は、緩やかに拡大している(13カ月連続)

消費関連では、百貨店売上高は前年を上回る
観光関連では、入域観光客数は前年を上回る

消費関連は、消費マインドは底堅く推移しており、回復の動きが強まっていること、建設関連は民間工事の伸びに鈍化はみられるものの、手持ち工事額は高水準で推移しており、回復の動きが強まっていること、観光関連は、3連休が2週続いたこともあり国内外の旅行需要の高まりがみられ、拡大の動きが強まっていること(上方修正)、総じて県内景気は緩やかに拡大している。

先行きは、底堅い消費マインドと観光需要にけん引され、拡大の動きが強まるとみられる(上方修正の可能性)。

消費関連

百貨店売上高は、15カ月連続で前年を上回った。注目度の高い物産催事による集客効果や免税売上の増加などにより好調に推移した。スーパー売上高は、既存店・全店ベースともに28カ月連続で前年を上回った。値上げによる単価上昇に加え、来店客数の増加もあり好調に推移した。新車販売台数は、レンタカーは増加したものの、自家用車の増加がみられた前年同月の反動減などにより前年を下回った。家電大型専門店販売額(8月)は、13カ月連続で前年を上回った。

先行きは、引き続き物価の動向に注視する必要があるものの、消費マインドは底堅い推移が見込まれ、回復の動きが強まるとみられる。

建設関連

公共工事請負金額は、国、県、市町村、独立行政法人等・その他のすべての発注者で減少したことから、2カ月連続で前年を下回った。建築着工床面積(8月)は、非居住用は増加したが、居住用は減少したことから2カ月ぶりに前年を下回った。新設住宅着工戸数(8月)は、持家、貸家、給与、分譲のすべての項目で減少したことから2カ月ぶりに前年を下回った。県内主要建設会社の受注額は、公共工事は増加したが、民間工事は減少したことから2カ月連続で前年を下回った。建設資材関連では、セメント、生コンはともに2カ月ぶりに前年を下回った。鋼材売上高は2カ月連続で前年を下回り、木材売上高は2カ月ぶりに前年を下回った。

先行きは、民間工事の伸びが鈍化しているものの、手持ち工事額は引き続き高水準で推移が見込まれることなどから回復の動きが強まるとみられる。

観光関連

入域観光客数は、34カ月連続で前年を上回った。国内客は3カ月連続で増加し、外国客は24カ月連続で増加した。県内主要ホテルは、稼働率は6カ月連続で前年を上回り、売上高、宿泊収入ともに4カ月連続で前年を上回った。主要観光施設入場者数は31カ月連続で前年を上回った。ゴルフ場は、入場者数・売上高ともに2カ月ぶりに前年を下回った。3連休が2週続いたことで、国内の旅行需要の高まりがみられたほか、外国客も好調に推移した。

先行きは、外国からの訪日意欲が高く外国客の増加が見込まれること、秋の行楽シーズンもはじまり国内客の増加も予想されることから、拡大の動きが強まるとみられる。

雇用関連・その他

新規求人数は、前年同月比9.7%減と2カ月ぶりに前年を下回った。産業別では、生活関連サービス業・娯楽業、製造業、卸売業・小売業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.12倍で、前月と同水準となった。完全失業率(季調値)は3.5%と、前月から0.7ポイント上昇した。

消費者物価指数は、前年同月比3.3%の上昇となり、37カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.1%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同2.6%の上昇となった。

倒産件数は1件で前年同月から5件減少した。負債総額は5,600万円で、前年同月比92.7%減となった。

2024.9

りゅうぎん調査

増減率(%)

	前年同月比	前年同期比 (2024.7 - 2024.9)
消費関連		
(1) 百貨店(金額)	4.6	5.3
(2) スーパー(既存店)(金額)	5.6	4.4
(3) スーパー(全店)(金額)	6.1	4.7
(4) 新車販売(台数)	▲ 2.2	2.6
(5) 家電大型専門店販売額(金額)	(8月) 4.6	(6-8月) 17.6
建設関連		
(1) 公共工事請負金額(金額)	▲ 55.1	▲ 29.6
(2) 建築着工床面積(m ²)	(8月) ▲ 0.3	(6-8月) ▲ 7.2
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(8月) ▲ 12.2	(6-8月) ▲ 10.8
(4) 建設受注額(金額)	▲ 40.4	▲ 42.9
(5) セメント(トン数)	▲ 14.2	▲ 3.8
(6) 生コン(m ³)	▲ 17.0	2.9
(7) 鋼材(金額)	▲ 5.9	▲ 0.3
(8) 木材(金額)	▲ 10.1	0.5
観光関連		
(1) 入域観光客数(人数)	17.0	23.9
うち外国客数(人数)	84.1	104.5
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差)P 8.1 (実数) P 63.6	(前年同期差)P 9.2 (実数) P 66.7
(3) " 売上高(金額)	P 13.3	P 16.4
(4) 観光施設入場者数(人数)	P 17.5	P 20.6
(5) ゴルフ場入場者数(人数)	▲ 13.3	▲ 2.0
(6) " 売上高(金額)	▲ 5.5	3.4
その他		
(1) 県内新規求人数(人数)	▲ 9.7	▲ 3.6
(2) 有効求人倍率(季調値)	1.12	1.11
(3) 消費者物価指数(総合)	3.3	3.1
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差) ▲ 5	(前年同期差) ▲ 1
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(8月) ▲ 0.7	(6-8月) ▲ 2.5

(注1) 公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ。県内新規求人数、有効求人倍率は沖縄労働局調べ。入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ。

企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ。Pは速報値。

(注2) 有効求人倍率(季調値)と県内新規求人数(人数)は、就業地ベース。

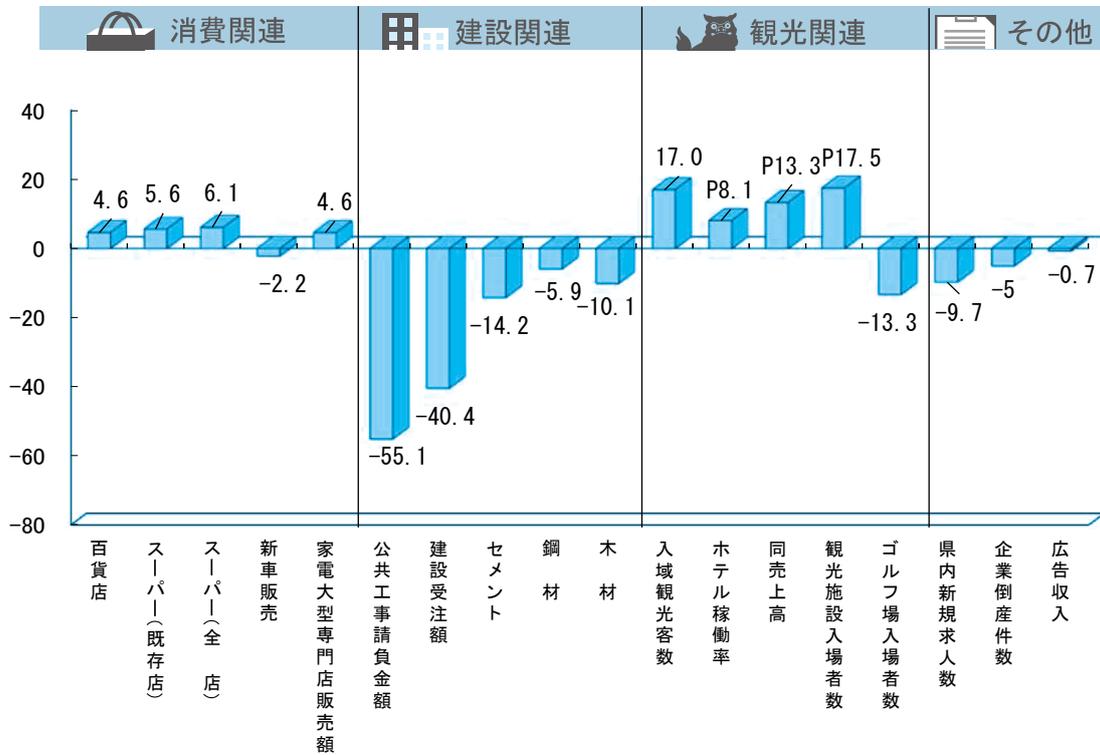
消費関連

建設関連

観光関連

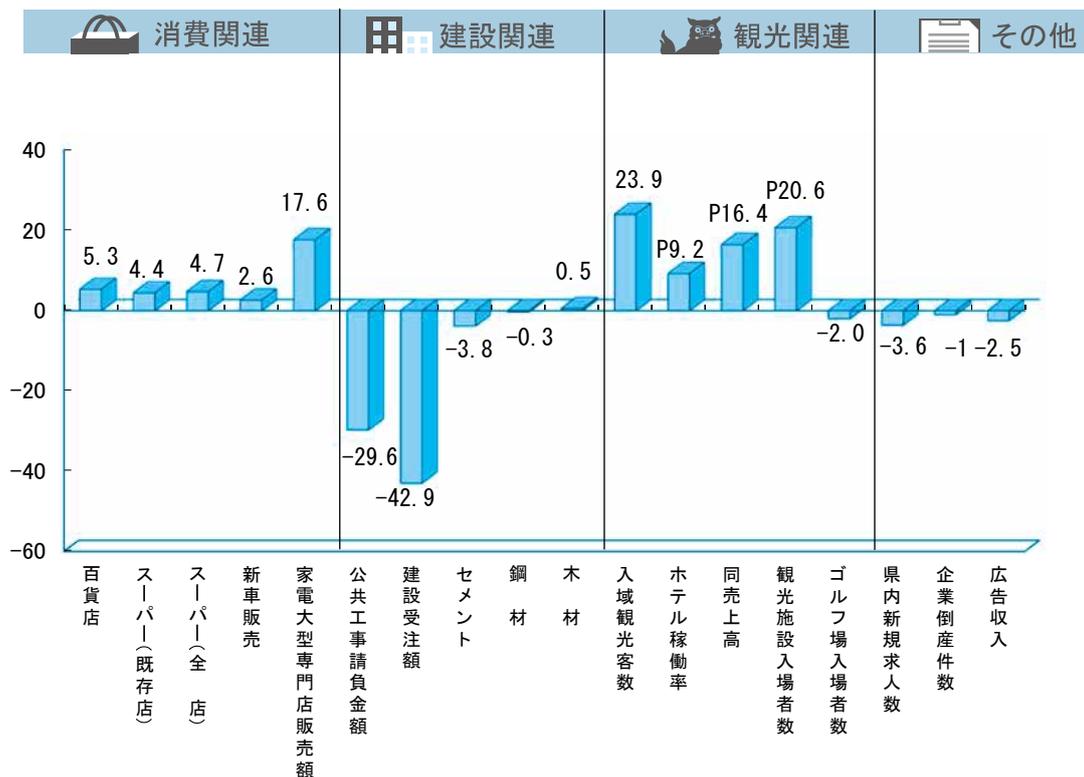
その他

項目別グラフ 単月 2024.9



(注)家電大型専門店販売額、広告収入は24年8月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。Pは速報値。

項目別グラフ 3カ月 2024.7~2024.9



(注)家電大型専門店販売額、広告収入は24年6月~24年8月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)は前年差。企業倒産件数(件)は3カ月の累計件数の前年差。Pは速報値。

消費関連

建設関連

観光関連

その他



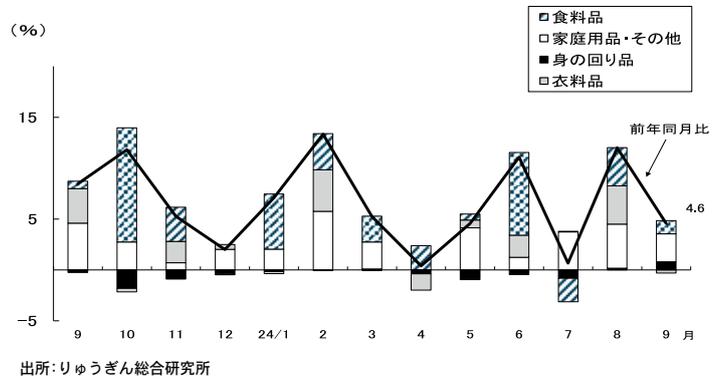
消費関連

① 百貨店売上高 (前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

15カ月連続で増加

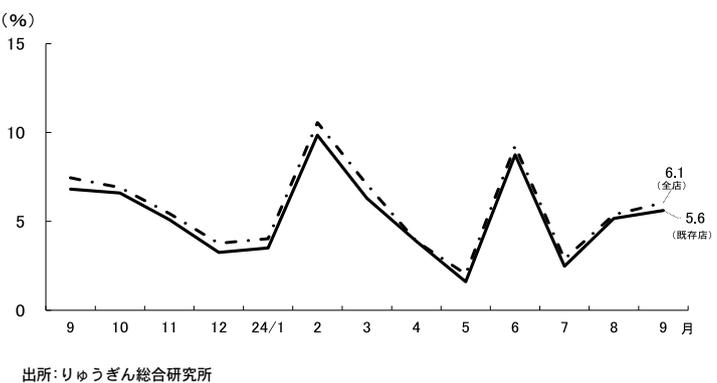
- 百貨店売上高は、前年同月比4.6%増と15カ月連続で前年を上回った。
- 注目度の高い物産催事による集客効果や免税売上の増加などにより好調に推移した。また、県が実施した「わった～バス感謝祭 乗りほ～DAY」により、バス料金が無料となる水曜、日曜には来店客数の増加がみられた。
- 品目別にみると、食料品が同3.4%増、身の回り品が同14.2%増、家庭用品・その他が同9.8%増、衣料品が同1.1%減となった。



② スーパー売上高 (前年同月比)

既存店・全店ともに28カ月連続で増加

- スーパー売上高は、既存店ベースは前年同月比5.6%増と28カ月連続で前年を上回った。
- 値上げによる単価上昇に加え、来店客数の増加もあり好調に推移した。食料品は、台風発生に伴う買い込み需要や、全国的な米不足を背景とした米特需がみられたことなどにより同6.4%増、衣料品は同3.5%増、住居関連は同2.0%増となった。
- 全店ベースは同6.1%増と28カ月連続で前年を上回った。

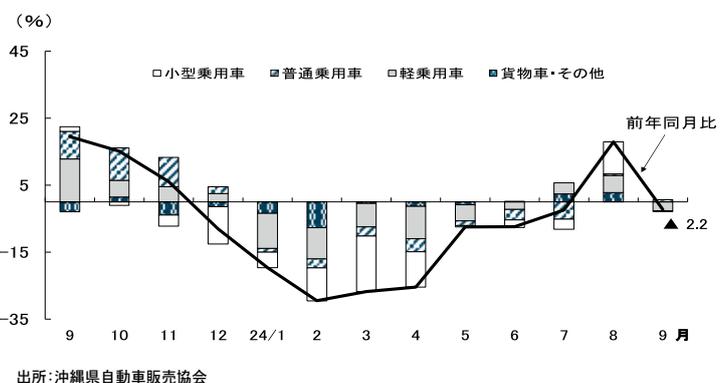


③ 新車販売台数 (前年同月比)

※棒グラフは車種別寄与度

2カ月ぶりに減少

- 新車販売台数は3,968台で前年同月比2.2%減と2カ月ぶりに前年を下回った。
- 観光需要の高まりによりレンタカーは増加したものの、新車の供給回復に伴い自家用車の増加がみられた前年同月の反動減などにより前年を下回った。
- 普通自動車(登録車)は1,810台(前年同月比2.1%増)で、うち普通乗用車は865台(同2.7%増)、小型乗用車は698台(同1.4%減)であった。軽自動車(届出車)は2,158台(同5.6%減)で、うち軽乗用車は1,690台(同6.0%減)であった。

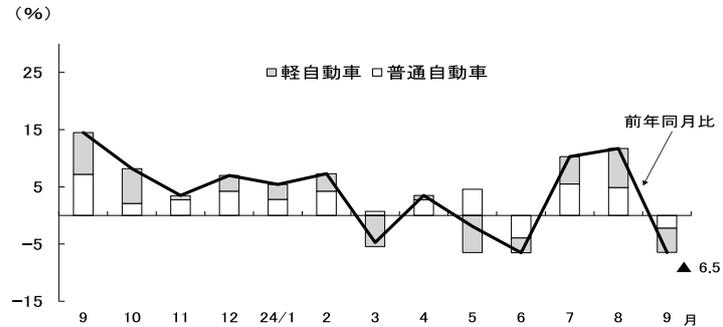


④ 中古自動車販売台数【登録ベース】（前年同月比）

※棒グラフは車種別寄与度

3カ月ぶりに減少

- ・中古自動車販売台数（普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース）は、1万7,547台で前年同月比6.5%減と3カ月ぶりに前年を下回った。
- ・内訳では、普通自動車が7,141台（前年同月比5.6%減）、軽自動車が1万406台（同7.1%減）となった。

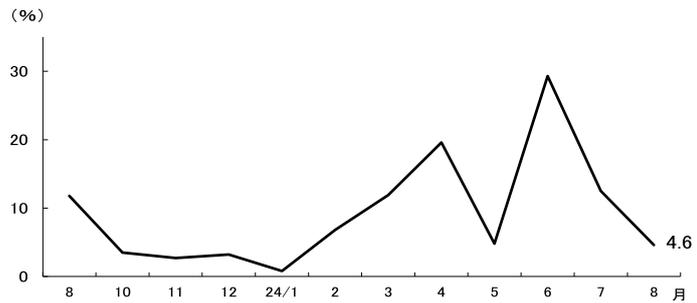


出所：沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

⑤ 家電大型専門店販売額（再掲）

13カ月連続で増加

- ・家電大型専門店販売額（8月）は、前年同月比4.6%増と13カ月連続で前年を上回った。
- ・前年同月は、台風襲来により停電対策関連商品が増加したほか、家電修理や買い換え需要の高まった反動がみられ増加幅は縮小した。



出所：経済産業省商業動態統計調査

消費
関連

建設
関連

観光
関連

その他

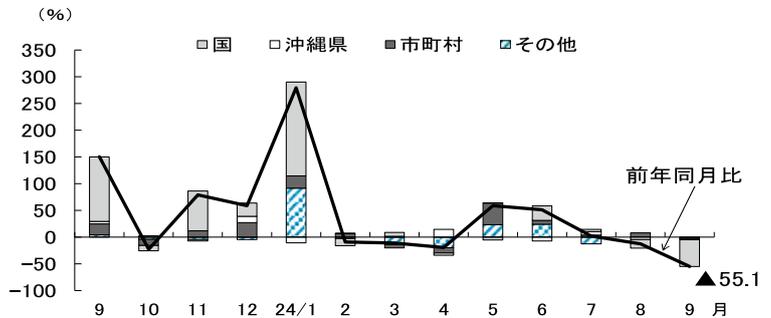
建設関連

① 公共工事請負金額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

2カ月連続で減少

- 公共工事請負金額は、330億1百万円で前年同月比55.1%減となり、2カ月連続で前年を下回った。
- 発注者別では、国は同78.3%減、県は同13.6%減、市町村は同5.3%減、独立行政法人等・その他は同58.9%減となった。



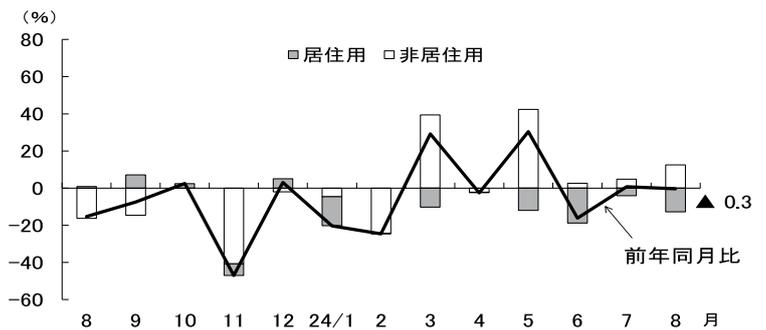
出所:西日本建設業保証株式会社沖縄支店

② 建築着工床面積 (前年同月比)

※棒グラフは用途別寄与度

2カ月ぶりに減少

- 建築着工床面積(8月)は9万6,478㎡で前年同月比0.3%減と2カ月ぶりに前年を下回った。居住用は同17.3%減となり、非居住用は同48.6%増となった。
- 建築着工床面積を用途別(大分類)にみると、居住用では居住専用、居住産業併用ともに減少した。非居住用では、卸売・小売業用、その他のサービス業用などが増加し、教育・学習支援業用などが減少した。



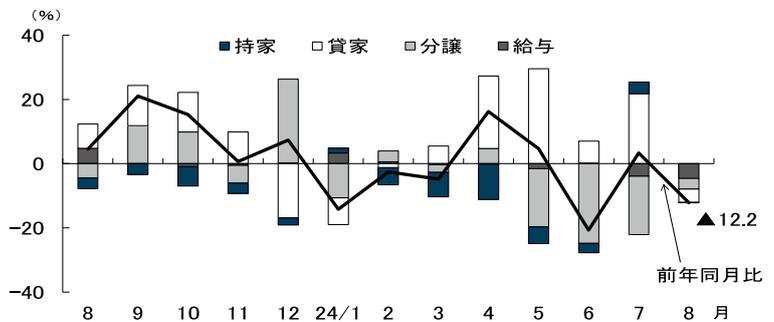
出所:国土交通省

③ 新設住宅着工戸数 (前年同月比)

※棒グラフは利用関係別寄与度

2カ月ぶりに減少

- 新設住宅着工戸数(8月)は744戸で前年同月比12.2%減と2カ月ぶりに前年を下回った。
- 利用関係別では、持家(205戸)が同0.5%減、貸家(354戸)が同9.0%減、給与(1戸)が同97.5%減、分譲(184戸)が同13.2%減となった。



出所:国土交通省 ※給与は、社宅や宿舎などのこと。

消費関連

建設関連

観光関連

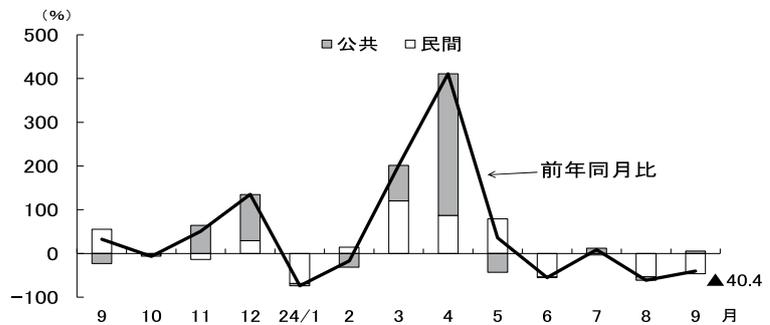
その他

④ 建設受注額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

2カ月連続で減少

- ・建設受注額(調査先建設会社:17社)は前年同月比40.4%減と2カ月連続で前年を下回った。
- ・発注者別では、公共工事は同27.8%増と2カ月ぶりに増加し、民間工事は同57.8%減と4カ月連続で減少した。

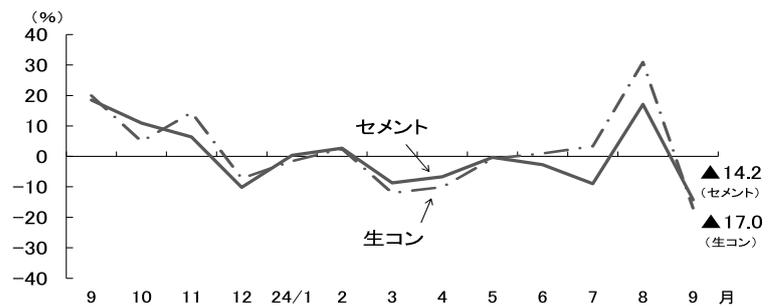


出所:リゅうぎん総合研究所

⑤ セメント・生コン(前年同月比)

セメント、生コンはともに2カ月ぶりに減少

- ・セメント出荷量は5万8,557トンとなり、前年同月比14.2%減と2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・生コン出荷量は9万2,455m³で同17.0%減と2カ月ぶりに前年を下回った。生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、海事工事向けなどが増加し、公共施設向け、防衛省向けなどが減少した。民間工事では、ホテル向けなどが増加し、マンション向け、医療関連向けなどが減少した。

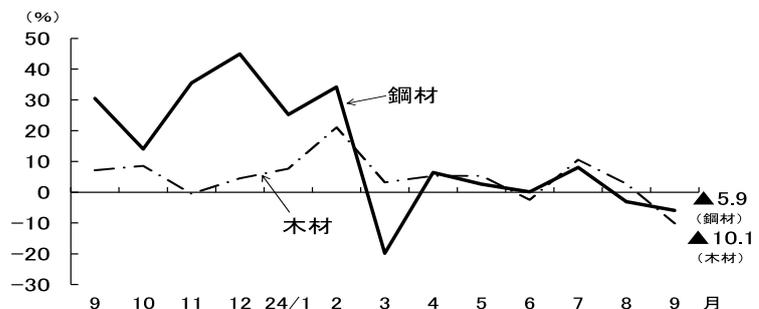


出所:リゅうぎん総合研究所

⑥ 鋼材・木材 (前年同月比)

鋼材は2カ月連続で減少、木材は2カ月ぶりに減少

- ・鋼材売上高は、出荷量が減少したことなどから前年同月比5.9%減と2カ月連続で前年を下回った。
- ・木材売上高は、出荷量が減少したことなどから同10.1%減と2カ月ぶりに前年を下回った。



出所:リゅうぎん総合研究所

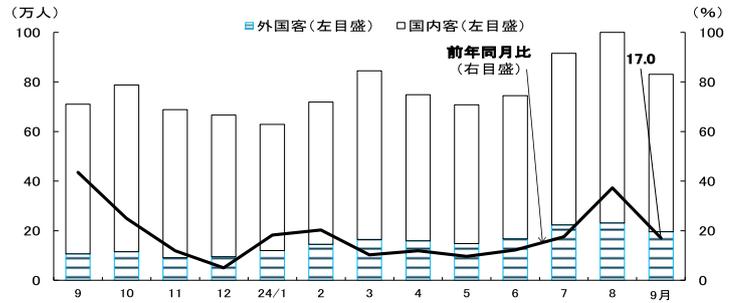


観光関連

① 入域観光客数(実数、前年同月比)

34カ月連続で増加

- 入域観光客数は、83万1,000人(前年同月比17.0%増)となり、34カ月連続で前年を上回った。
- 路線別では、空路は75万8,500人(同11.7%増)となり34カ月連続で前年を上回った。海路は7万2,500人(同135.4%増)となり25カ月連続で前年を上回った。

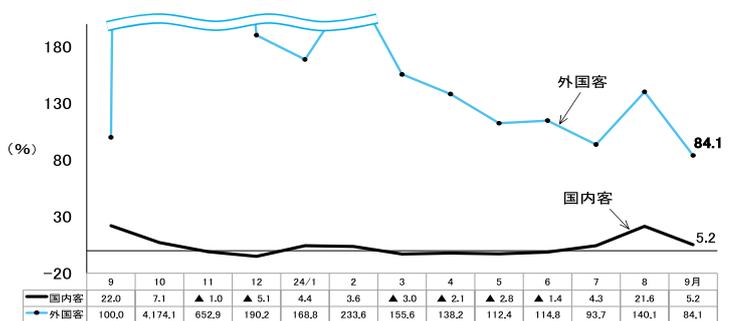


出所:沖縄県観光政策課

② 入域観光客数【国内客、外国人客】(前年同月比)

国内客は3カ月連続で増加、外国人客は24カ月連続で増加

- 国内客は、63万4,800人(前年同月比5.2%増)となり、3カ月連続で前年を上回った。外国人客は19万6,200人(同84.1%増)となり、24カ月連続で増加した。
- 台風接近による航空便の欠航はあったものの、3連休が2週続いたこともあり国内客が増加したほか、外国人客も引き続き好調であった。

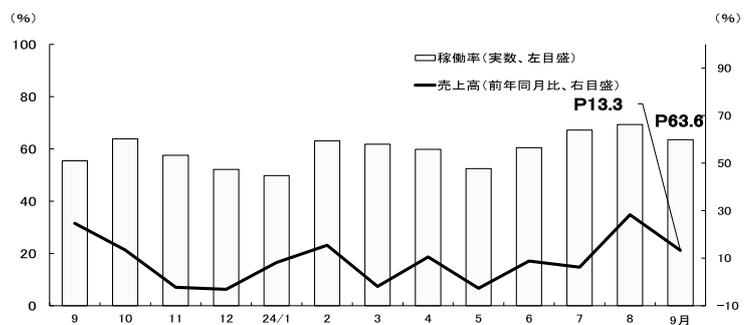


出所:沖縄県観光政策課

③ 主要ホテル稼働率・売上高(実数、前年同月比)

稼働率は6カ月連続で上昇、売上高は4カ月連続で増加

- 主要ホテル(速報値)の客室稼働率は63.6%と前年同月差8.1%ポイント上昇し6カ月連続で前年を上回り、売上高は前年同月比13.3%増となり、4カ月連続で前年を上回った。
- 那覇市内ホテルの客室稼働率は70.3%と同13.8%ポイント上昇し、9カ月連続で前年を上回り、売上高は同35.4%増と10カ月連続で前年を上回った。
- リゾート型ホテル(速報値)の客室稼働率は61.0%と同6.0%ポイント上昇し6カ月連続で前年を上回り、売上高は同10.4%増と4カ月連続で前年を上回った。



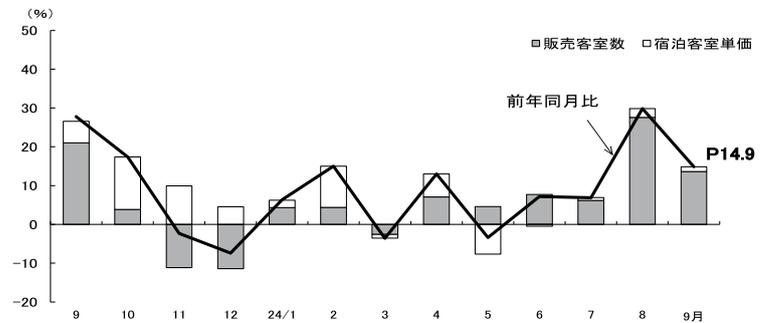
出所:りゅうぎん総合研究所

④ 主要ホテル宿泊収入 (前年同月比)

※棒グラフは客室数・単価別寄与度

4カ月連続で増加

- ・主要ホテル(速報値)の売上高のうち宿泊収入は、販売客室数(数量要因)が増加、宿泊客室単価(価格要因)も上昇し、前年同月比14.9%増と4カ月連続で前年を上回った。
- ・那覇市内ホテルは、販売客室数が増加、宿泊客室単価も上昇し、同34.0%増となり10カ月連続で前年を上回った。
- ・リゾート型ホテル(速報値)は、販売客室数が増加、宿泊単価も上昇し、同12.2%増となり4カ月連続で前年を上回った。

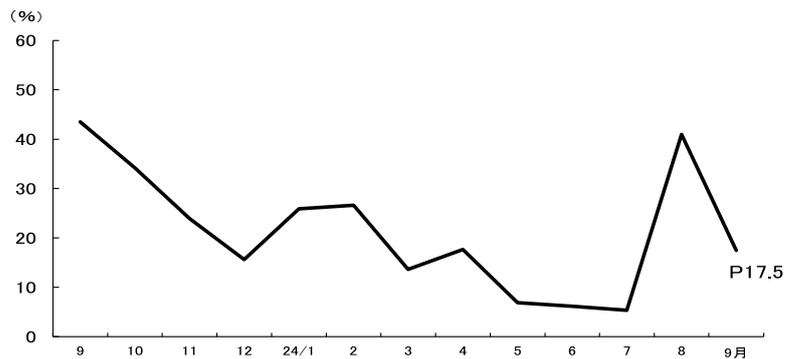


出所:りゅうぎん総合研究所

⑤ 主要観光施設の入場者数(前年同月比)

31カ月連続で増加

- ・主要観光施設の入場者数(速報値)は、前年同月比17.5%増と31カ月連続で前年を上回った。
- ・国内外からの個人やグループ等の個人旅行が好調に推移した。

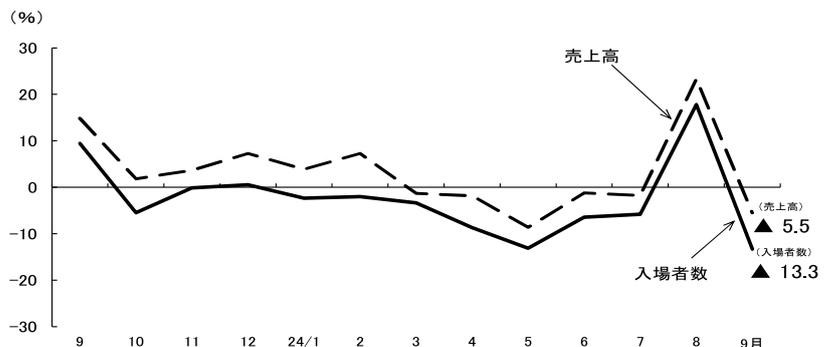


出所:りゅうぎん総合研究所

⑥ 主要ゴルフ場入場者数・売上高(前年同月比)

入場者数、売上高ともに 2カ月ぶりに減少

- ・主要ゴルフ場の入場者数は、前年同月比13.3%減と2カ月ぶりに前年を下回った。県内客・県外客ともに2カ月ぶりに前年を下回った。売上高は同5.5%減と2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・天候不良で週末にクローズした日があり入場者・売上ともに減少した。



出所:りゅうぎん総合研究所 (注)調査先は6施設(うち県外客については4施設)からなる。

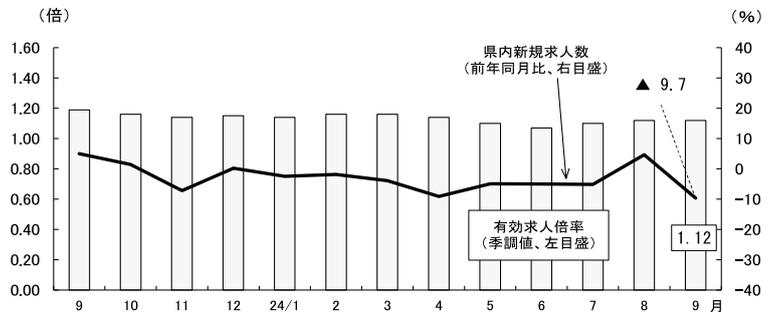


雇用関連・その他

① 雇用関連（新規求人数と有効求人倍率）

新規求人数は減少、有効求人倍率(季調値)は同水準

- ・新規求人数は、前年同月比9.7%減と2カ月ぶりに前年を下回った。産業別では、生活関連サービス業・娯楽業、製造業、卸売業・小売業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.12倍で、前月と同水準となった。
- ・労働力人口は、80万人で前年同月比1.5%増となり、就業者数は、77万2,000人で同1.4%増となった。完全失業者数は2万8,000人で同3.7%増となり、完全失業率(季調値)は3.5%と、前月から0.7ポイント上昇した。



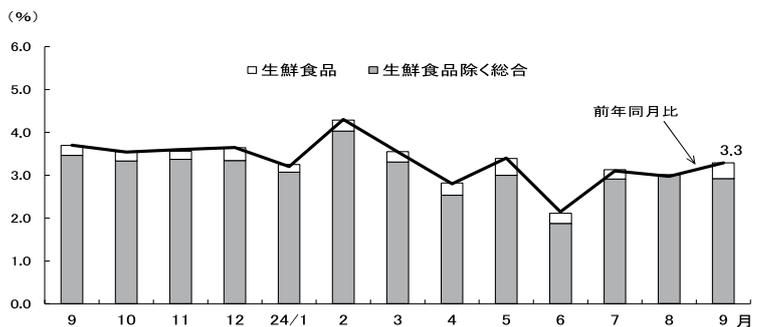
出所: 沖縄労働局(就業地別)
 (注) 有効求人倍率は、2023年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

② 消費者物価指数【総合】

※棒グラフは品目別寄与度

37カ月連続で上昇

- ・消費者物価指数は、前年同月比3.3%の上昇となり、37カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.1%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同2.6%の上昇となった。
- ・費目別の動きをみると、食料、光熱・水道などで上昇し、交通・通信などで下落した。

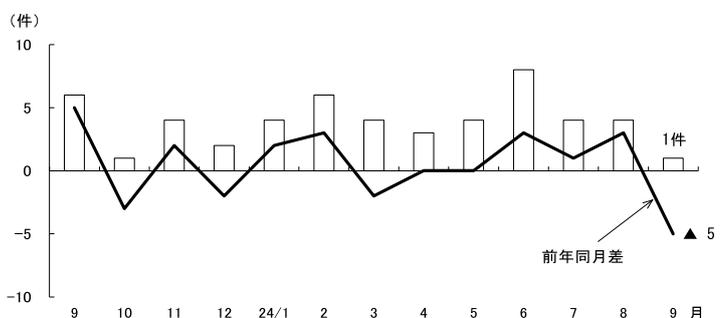


(出所) 沖縄県

③ 企業倒産

件数、負債総額ともに減少

- ・倒産件数は1件で前年同月から5件減少した。業種別では、サービス業他が1件となった。
- ・負債総額は5,600万円で、前年同月比92.7%減となった。



出所: 東京商工リサーチ沖縄支店

(注) 負債総額1,000万円以上

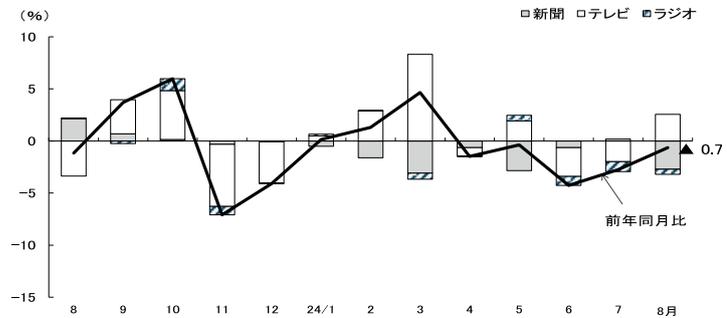
消費関連
建設関連
観光関連
その他

④ 広告収入【マスコミ】(前年同月比)

※棒グラフはメディア別寄与度

5カ月連続で減少

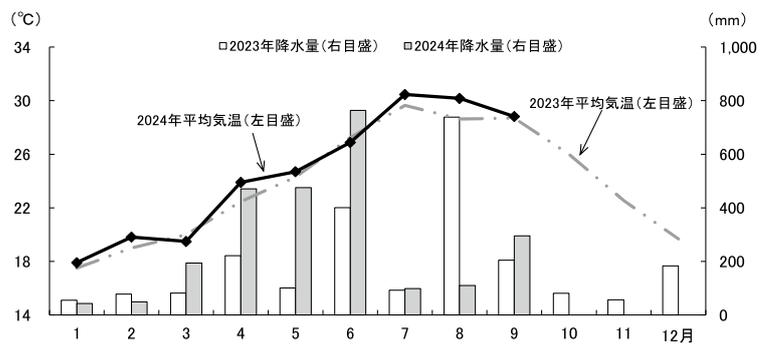
- ・広告収入(マスコミ:8月)は、前年同月比0.7%減と5カ月連続で前年を下回った。
- ・小売業や旅行業などの広告が好調であったが、通販関連は引き続き低調であった。



出所:リゅうぎん総合研究所

参考 気象:平均気温・降水量【那覇】

- ・平均気温は28.8℃で前年同月(28.7℃)より高く、降水量は295.5mmで前年同月(204.5mm)より多かった。
- ・沖縄地方は、上旬は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、中旬以降は台風や熱帯低気圧、湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、大雨や荒れた天気となった所があった。
- ・平均気温は平年よりかなり高く、降水量は平年より多く、日照時間は平年よりかなり少なかった。



(出所)沖縄気象台

消費関連

建設関連

観光関連

その他



食品ロス 6.1 万トン

～食べ残さぬ習慣が大切～

りゅうぎん総合研究所 研究員
城間 櫻

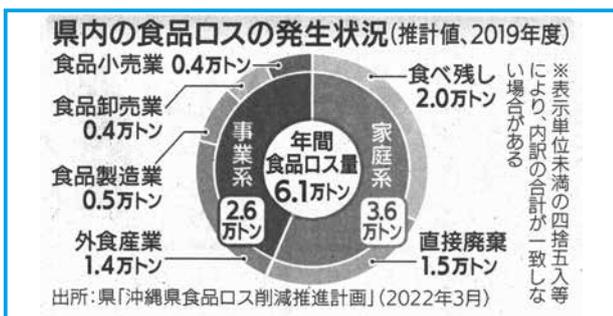
皆さんはご飯を残さず食べていますか。かめーかめー攻撃を受けながら何とか完食した、という経験には身に覚えがある方も多いでしょう。ところで、県内の食品ロス量は年間約 6 万 1 千トンと推計されています。県民 1 人当たり茶わん約 1 杯分のご飯の量を、毎日廃棄している状態です。

食品ロスとは、食品廃棄物のうち本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のことです。食品製造業やスーパー、飲食店等の事業者から発生する「事業系食品ロス」と、一般の家庭から発生する「家庭系食品ロス」に分けられ、食品ロスの半分以上を家庭系が占めます。「食べ残し」や、未開封のまま廃棄されている「直接廃棄」も多いようです。

事業系食品ロスの内訳では、外食産業の廃棄量が最も多く、主な理由は「食べ残し」です。食品卸売業や食品小売業では「消費・賞味期限切れ、納品期限切れ」が最も多い理由のようです。

県は本課題の解決のため、食品ロスの削減に取り組む事業者を登録する「県食品ロス削減県民運動パートナー登録制度」を実施し、各事業者の取り組み内容を県のウェブサイトで紹介しています。

私たちができることとして、すぐ食べる場合には販売期限の迫った商品を購入する「てまえどり」や、食品ロス削減に積極的な店を選ぶこと、宴会等では最初の 30 分と終了前の 10 分間に食事の時間を設ける「3010 運動」等があります。食欲の秋、一人ひとりの美味しく食べ切る習慣が大切です。



不動産情報ライブラリ

～地価や防災リスク統合～

りゅうぎん総合研究所 特命部長
志良堂 猛史

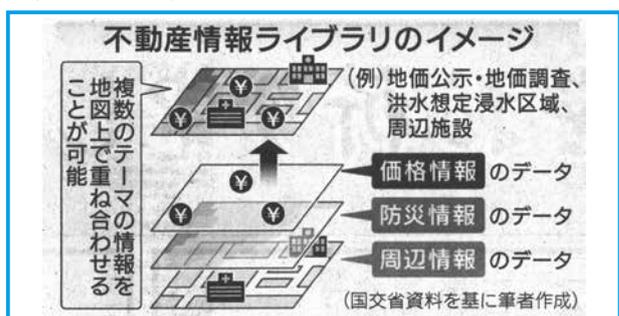
これまで不動産の情報収集に苦労された経験はありませんか？

不動産に関する情報を、さまざまなウェブサイトや資料から探し出すのに多くの時間を割いていた人には、国土交通省が 2024 年 4 月に公開した「不動産情報ライブラリ」は大きな手助けとなるでしょう。不動産に関する多くの情報が一つのプラットフォーム上で統合され、それらが地図上で視覚的に確認できるため、情報収集が一気に効率化されたと評判です。

従来は、価格や周辺施設の場所、防災リスクなどの情報を知るのに、分散した場所から必要な情報やデータを収集するのに多くの手間や時間がかかっていました。このライブラリでは、前述した情報が一つのプラットフォーム上で統合され、ワンストップで閲覧できます。これにより、情報収集にかかる労力が大幅に削減され、業務のスピードアップが実現しています。

地価動向、都市計画情報、防災情報など最新情報が提供されるため、投資判断やリスク管理の精度も向上し、信頼性の高いサービスが提供されています。特に、防災リスクを視覚的に確認できる機能は、物件の安全性を素早く評価する上で非常に役立ちます。

「不動産情報ライブラリ」は、円滑な不動産取引を促進する観点から、不動産に関するオープンデータを利用者のニーズに合わせて地図上に表示するもので、情報収集の簡便化、現場対応の迅速化、リスク管理の強化といった点で不動産業界に新たな価値をもたらしています。





ナッジ

～損失回避の心理を活用～

りゅうぎん総合研究所 上席研究員

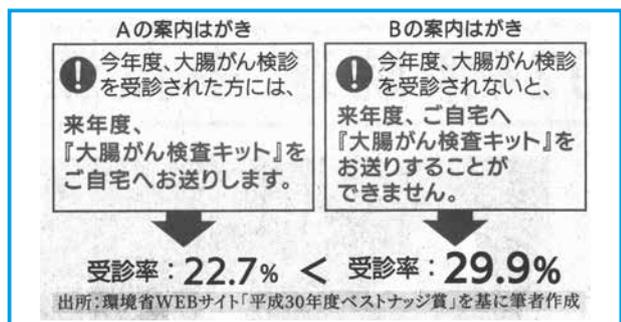
我謝 和紀

皆さまは必要以上に物を買ってしまったり、利用頻度が低い月額制のサービスを解約せずに続けていたりすることはありませんか。これらの行動は行動経済学という学問で説明ができます。「人間はその時の状況等に応じて非合理的な意思決定や行動をする」ことを想定した学問で、2017年に行動経済学者リチャード・セイラー氏がノーベル経済学賞を受賞したことで一躍有名になりました。

今回は行動経済学に基づく「ナッジ」という手法についてご紹介します。人々の選択肢を奪うことなく、環境を整えることで本人や社会にとって望ましい行動を促す手法です。人間は得を選ぶよりも損失を回避する傾向が強いといった損失回避の心理などに着目し、企業のマーケティングや、最近では行政の取り組みにおいても活用されています。

一例として東京都八王子市の「大腸がん検診受診率向上」の取り組みがあります。八王子市はがんの検診に必要な検査キットを毎年送付するも受診率が上がらないという課題がありましたが、図表のA、Bの2種類の案内文によるはがきを実験的に送付したところ、Bの案内の方が受診率は高くなりました。来年度から検査キットをもらえないということを損失と捉え、その損失回避が受診の動機付けとなったと考えられます。

このようにさまざまな分野で活用されているナッジは、身近なスーパーの品物の配置や広告チラシなどにも活用されています。日々の生活に潜んでいるナッジを探してみてもいいでしょうか。



県産品

～地産地消で経済効果大～

りゅうぎん総合研究所 研究員

米須 唯

沖縄県では、県内で生じた利益が地元還元されずに県外へ漏出してしまいう「ザル経済」からの脱却に向け、さまざまな角度から議論が行われています。ザル経済の脱却には、県内自給率上昇などにより全産業の底上げを図り、地域内での資金循環率を高めていく必要がありますが、とりわけ製造業の自給率の低さが課題となっています。製造業の県内自給率は23%と、全産業平均(71%)に比べて著しく低く、典型的な移輸入依存構造です。

そこで、私たちにできる身近なアクションが、県産品の優先的な購入・利用です。県産品の需要増加により製造業の県内自給率が1%上昇した場合、各産業への生産誘発効果や雇用創出、所得向上などさまざまな効果が波及し、325億円余りの経済効果が生まれます。積極的な県産品利用により生じる経済的インパクトは大きく、これが「県産品優先利用(地産地消)」が推奨される大きな理由です。

沖縄県では、県産品の認知度向上および製造業の発展に向けて、毎年7月の「県産品奨励月間」や毎年10月の「沖縄の産業まつり(以下、産業まつり)」などの取り組みが実施されています。

今年で48回目の産業まつりは、25日～27日の3日間開催されています。沖縄が誇る特産品や新商品の展示・即売に加え、県産グルメが堪能できる飲食ブースには多くの出店が立ち並び、たくさんの人でにぎわいます。最終日の今日、お気に入りの県産品を探しに、産業まつりへ足を運んでみてはいかがでしょうか。



りゅうぎんのローンから
沖縄の未来のために
できること



サステナブル ファイナンス フレームワーク型



地球の未来のために
できること

りゅうぎん グリーンローン

りゅうぎん ソーシャルローン

りゅうぎん サステナビリティ・ リンク・ローン

融資金額 3,000万円以上

対象

環境改善活動

資金使途 特定型

グリーンプロジェクト
への事業資金

環境改善効果のある設備など
に活用できます！

例 | 資金使途

- 再生可能エネルギー
(太陽光等)
- 省エネルギー
(LED化等)
- クリーンな運輸
(電気自動車等) など

対象

社会課題解決

資金使途 特定型

ソーシャルプロジェクト
への事業資金

社会課題に解決につながる設
備などに活用できます！

例 | 資金使途

- 基本的インフラ設備
(電気、ガス、水道等)
- 必要不可欠なサービス
(病院、福祉、教育等)
- 手ごろな価格の住宅
など

対象

SDGs・ESGの
取り組みの高度化

資金使途 不特定型

事業資金
(運転資金、設備資金)

資金使途自由。幅広い資金ニ
ーズに活用できます！

- 目標(KPI/SPTs)の設定

● KPI(例)

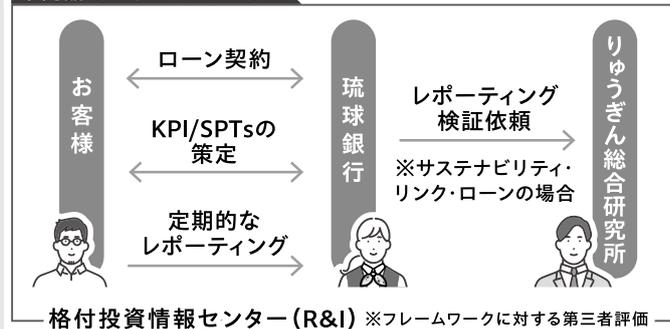
- 温室効果ガス排出の削減
- 再生可能エネルギーの利用拡大
- ZEH比率の拡大 など

💡 ここがポイント！

本フレームワークと本商品は、株式会社格付投資情報センター(R&I)から国際的な原則や国内のガイドラインに整合していると評価されました！

本商品にて資金調達を行ったお客さまは、「サステナビリティ経営の高度化」や「持続可能な活動推進」によるアピールを通じた社会的な支持の獲得などが期待できます。

本商品のスキームイメージ



経営情報

提供：太陽グラントソントン税理士法人

経理部門の基本有用情報
太陽グラントソントン
今月の経営情報 2024年10月

今回のテーマ

年末調整における定額減税に係る事務

所得税・個人住民税の定額減税が実施されたことを踏まえ、給与所得者の年末調整のポイントを改めて確認します。今年の年末調整においては、年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額が精算されます。

1. 年末調整の対象者

12月に行う年末調整の対象となる人は、会社などに1年を通じて勤務している人や、年の途中で就職し年末まで勤務している人（青色事業専従者も含みます。）で、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を年末調整を行う日までに提出している一定の人とされます。

次の2つのいずれかに当てはまる人は除かれます。

- ① 1年間に支払うべきことが確定した給与の総額が2,000万円を超える人
- ② 災害減免法の規定により、その年の給与に対する所得税および復興特別所得税の源泉徴収について徴収猶予や還付を受けた人

2. 今年の年末調整における定額減税に係る事務

<年末調整の際に定額減税の対象となる人>

年末調整の対象となる人が、原則として、年調所得税額（年末調整により算出された所得税額で、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、その控除後の金額をいいます。）から年調減税額を控除する年調減税の対象者となります。

年末調整の対象となる人のうち、給与所得以外の所得を含めた合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる人については、年調減税額を控除しないで年末調整を行うことになります。

<年調減税額の計算>

対象者ごとの年調減税額は、「扶養控除等申告書」や「配偶者控除等申告書」などから、年末調整を行う時の現況における同一生計配偶者の有無及び扶養親族（いずれも居住者に限ります。）の人数を確認し、「本人30,000円」と「同一生計配偶者と扶養親族1人につき30,000円」との合計額を計算します。

<年調減税額の控除>

昨年以前と同様に算出した年調所得税額から、その住宅借入金等特別控除後の所得税額を限度に年調減税額を控除します。また、年調減税額を控除した金額に102.1%を乗じて復興特別所得税を含めた年調年税額を計算します。

<源泉徴収票への表示>

年末調整終了後に作成する「給与所得の源泉徴収票」には、その摘要欄に、実際に控除した年調減税額（源泉徴収時所得税減税控除済額）と、年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額（控除外額）を記載します。

※ 控除外額は、2025年1月以降に支給される給与等に係る源泉所得税額からは控除しません。

お見逃しなく！

定額減税で引ききれないと見込まれる人については、個人住民税が課税される市区町村から、引ききれないと見込まれる額を1万円単位で切り上げて算定した額の調整給付（当初給付）が行われていますが、年末調整後、当初給付額に不足があった場合には、2025年以降に市区町村から不足額が給付されます（不足額給付）。

沖縄県内の主要金融経済指標

暦年	百貨店 売上高	スーパー 売上高 (既存店)	スーパー 売上高 (全店)	家電大型 専門店 販売額	新車販売 台数	中古自動 車販売台 数	公共工事請負額		建築着工床面積	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2021	▲ 7.9	▲ 1.7	▲ 0.2	21.2	▲ 11.0	1.7	344,381	11.8	1,571	1.0
2022	5.2	2.0	2.5	1.3	▲ 1.2	▲ 7.9	340,357	▲ 1.2	1,519	▲ 3.3
2023	8.4	5.5	6.1	▲ 0.8	19.2	3.6	425,816	25.1	1,337	▲ 12.0
2023 8	8.8	8.6	7.6	11.8	3.2	▲ 13.3	26,976	▲ 32.3	97	▲ 15.3
9	8.5	6.8	7.5	6.6	19.5	14.5	73,429	150.2	107	▲ 7.5
10	11.8	6.6	6.9	3.5	15.1	8.2	22,851	▲ 23.0	145	2.4
11	5.3	5.1	5.4	2.7	6.1	3.5	30,627	78.9	89	▲ 47.0
12	2.0	3.2	3.8	3.2	▲ 8.1	7.0	17,812	58.8	139	3.0
2024 1	7.1	3.5	4.0	0.8	▲ 19.7	5.4	42,164	279.4	78	▲ 20.3
2	13.3	9.9	10.6	6.8	▲ 29.5	7.3	53,986	▲ 9.1	75	▲ 24.6
3	5.2	6.3	7.2	11.9	▲ 26.8	▲ 4.7	75,459	▲ 11.1	104	29.2
4	0.4	3.9	3.9	19.6	▲ 25.4	3.5	14,227	▲ 19.5	108	▲ 2.5
5	4.5	1.6	2.0	4.8	▲ 7.5	▲ 1.9	22,412	58.7	150	30.4
6	11.1	8.7	9.3	29.3	▲ 7.4	▲ 6.5	34,088	51.0	134	▲ 16.2
7	0.7	2.5	2.9	12.5	▲ 2.5	10.3	45,309	2.2	99	0.7
8	12.0	5.2	5.4	4.6	17.9	11.7	23,591	▲ 12.5	96	▲ 0.3
9	4.6	5.6	6.1	-	▲ 2.2	▲ 6.5	33,001	▲ 55.1	-	-
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	中古 自販協	西日本建設業保証 沖縄支店		国土交通省	

注) 新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、中古自動車販売台数は沖縄県中古自動車販売協会。

暦年	新設住宅着工戸数		建設 受注額	セメント 出荷数量	生コン 出荷数量	鋼材 売上高	木材 売上高	手持ち 工事額	建設関連 DI (単月)	建設関連 DI (3カ月移 動平均)
	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	指数	指数	指数
2021	9,668	▲ 9.7	▲ 8.4	▲ 15.4	▲ 21.1	▲ 6.0	3.1	-	-	-
2022	9,179	▲ 5.1	21.0	▲ 1.3	0.5	10.3	9.0	-	-	-
2023	10,183	10.9	32.4	0.6	▲ 0.1	P14.6	▲ 2.5	-	-	-
2023 8	847	4.6	713.2	▲ 15.5	▲ 24.8	8.9	▲ 19.2	234.0	0.0	▲ 2.3
9	845	21.1	32.5	18.5	20.0	30.4	7.2	245.2	6.9	0.0
10	747	15.3	▲ 6.4	10.9	4.9	14.1	8.6	245.4	3.6	3.5
11	782	0.6	50.7	6.4	14.4	35.5	▲ 0.5	250.5	▲ 10.7	▲ 0.1
12	1,102	7.3	135.0	▲ 10.1	▲ 7.2	44.9	4.5	263.5	7.1	0.0
2024 1	768	▲ 14.2	▲ 73.8	0.4	▲ 1.5	25.2	7.6	263.7	▲ 7.1	▲ 3.6
2	640	▲ 2.6	▲ 17.0	2.7	2.5	34.2	21.1	261.1	0.0	0.0
3	638	▲ 4.8	201.5	▲ 8.7	▲ 12.0	▲ 19.8	3.2	290.1	▲ 10.7	▲ 6.0
4	852	16.2	410.7	▲ 6.7	▲ 10.1	6.4	5.3	288.0	▲ 3.6	▲ 4.8
5	804	4.7	36.0	▲ 0.3	▲ 0.8	2.6	5.3	290.6	0.0	▲ 4.8
6	962	▲ 20.7	▲ 55.1	▲ 2.7	1.0	0.1	▲ 2.5	281.5	0.0	▲ 1.2
7	955	3.4	8.6	▲ 9.0	3.3	8.1	10.5	277.0	▲ 14.3	▲ 4.8
8	744	▲ 12.2	▲ 61.0	17.0	31.0	▲ 3.1	2.7	300.1	▲ 3.7	▲ 6.0
9	-	-	▲ 40.4	▲ 14.2	▲ 17.0	▲ 5.9	▲ 10.1	305.2	▲ 3.4	▲ 7.1
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ							

注) 手持ち工事額は、2015年平均=100とする。

暦年	入域観光客数		入域観光客数のうち外国客		ホテル稼働率(実数)		ホテル売上高(前年比)		観光施設入場者数	ゴルフ場入場者数
	千人	前年比	千人	前年比	市内	リゾート	市内	リゾート	前年比	前年比
2021	3,016.7	▲ 19.3	0.0	▲ 100.0	24.3	22.2	▲ 30.4	▲ 20.0	▲ 41.0	8.6
2022	5,697.8	88.9	47.7	100.0	46.9	43.4	92.9	104.3	134.1	4.7
2023	8,235.1	44.5	986.3	1,967.7	57.4	56.0	40.8	33.3	P62.9	3.3
2023 8	728.6	13.7	96.4	96,300.0	50.3	55.5	39.0	▲ 0.5	11.2	▲ 21.0
9	710.1	43.5	106.6	100.0	56.5	55.0	33.0	23.6	P43.5	9.4
10	788.4	25.0	115.5	4,177.8	60.8	64.9	18.4	12.7	34.2	▲ 5.5
11	688.0	11.9	90.9	651.2	57.8	57.4	▲ 6.1	▲ 1.4	23.9	▲ 0.1
12	666.6	5.0	95.1	189.9	63.9	47.7	3.8	▲ 4.8	15.6	0.5
2024 1	629.1	18.2	120.3	168.5	58.9	46.4	15.9	6.4	25.9	▲ 2.3
2	719.2	20.3	144.8	233.6	72.0	59.8	18.8	14.5	26.6	▲ 2.0
3	845.1	10.3	164.1	155.6	69.7	58.8	10.1	▲ 4.1	13.6	▲ 3.4
4	749.3	11.9	158.9	138.2	63.5	58.4	26.6	8.0	17.6	▲ 8.7
5	707.5	9.7	148.5	91.1	55.5	51.3	17.6	▲ 5.6	6.9	▲ 13.1
6	744.5	12.2	166.9	44.9	64.4	59.0	19.5	7.0	P6.1	▲ 6.4
7	912.0	17.1	219.7	90.7	70.5	65.9	26.6	4.0	P5.3	▲ 5.8
8	1,000.0	37.2	231.5	140.1	72.7	62.6	39.5	9.6	P40.1	17.8
9	831.0	17.0	196.2	84.1	70.3	P61.0	35.4	P10.2	P17.5	▲ 13.3
出所	県文化観光スポーツ部 観光政策課				りゅうぎん総合研究所調べ					

暦年	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率(季調値)	就業者数	有効求人倍率(季調値)	新規求人数(県内)	広告収入
	件	百万円	前年比	前年比	%	前年比	倍	前年比	前年比
2021	38	10,989	201.9	0.0	3.6	0.4	0.80	0.7	3.9
2022	34	6,120	▲ 44.3	2.8	3.3	2.1	0.98	22.5	▲ 2.9
2023	40	3,398	▲ 44.5	3.7	3.3	1.7	1.16	7.5	▲ 2.6
2023 8	1	20	▲ 94.8	4.2	4.0	0.5	1.19	1.5	▲ 1.2
9	6	771	828.9	3.7	3.4	0.9	1.20	5.0	3.7
10	1	200	▲ 75.5	3.5	3.4	3.7	1.16	1.4	6.0
11	4	239	218.7	3.6	3.2	3.1	1.11	▲ 7.2	▲ 7.1
12	2	110	▲ 82.2	3.6	2.9	1.3	1.13	0.2	▲ 4.1
2024 1	4	416	225.0	3.2	2.8	1.2	1.14	▲ 2.4	0.1
2	6	157	▲ 63.5	4.3	2.8	1.7	1.16	▲ 1.8	1.3
3	4	113	▲ 22.1	3.5	3.3	1.1	1.16	▲ 3.9	4.6
4	3	188	▲ 36.1	2.8	3.9	0.8	1.14	▲ 9.1	▲ 2.2
5	4	55	▲ 92.0	3.4	3.3	1.9	1.10	▲ 5.0	▲ 0.4
6	8	1,879	735.1	2.1	2.9	0.1	1.07	▲ 5.0	▲ 4.3
7	4	1,099	647.6	3.1	3.3	2.0	1.10	▲ 5.1	▲ 2.9
8	4	201	905.0	3.0	2.8	3.7	1.12	4.7	▲ 0.7
9	1	56	▲ 92.7	3.3	3.5	1.4	1.12	▲ 9.7	-
出所	東京商工リサーチ沖縄支店		県企画部統計課			沖縄労働局		りゅうぎん総研調べ	

注) 消費者物価指数は、2021年7月より2020年＝100に改定された。

注) 失業率と有効求人倍率は、2023年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

注) 有効求人倍率(季調値)と新規求人数は、就業地ベース。

年度	銀行券発行額	銀行券還収額	銀行券増減 (▲還収超)	貸出金利 (地銀3行)	県内金融機関の預金残高 (末残)		地銀3行預金量 (信託勘定含む末残)		地銀3行融資量 (信託勘定含む末残)	
	億円	億円	億円	%	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比
2021FY	2,825	2,906	▲ 80	1.356	58,716	4.1	58,037	4.1	41,033	0.5
2022FY	2,581	3,453	▲ 873	1.332	60,834	3.6	60,065	3.5	41,959	2.3
2023FY	2,533	3,903	▲ 1,492	1.318	62,838	3.3	62,058	3.3	43,558	3.8
2023 8	246	364	▲ 117	1.325	62,275	2.4	61,531	2.4	41,559	1.3
9	167	418	▲ 251	1.325	62,215	2.8	61,480	2.8	41,799	1.3
10	209	323	▲ 113	1.327	61,897	2.2	61,174	2.2	41,641	1.2
11	258	352	▲ 93	1.328	62,021	2.4	61,242	2.4	41,766	1.2
12	352	181	170	1.318	61,973	2.3	61,202	2.2	42,233	1.9
2024 1	148	500	▲ 352	1.320	61,654	2.5	60,873	2.4	42,248	1.9
2	161	178	▲ 139	1.317	61,590	2.3	60,821	2.1	42,428	1.9
3	183	362	▲ 179	1.297	62,838	3.3	62,058	3.3	43,558	3.8
4	246	307	▲ 61	1.317	63,353	2.4	62,633	2.4	42,615	2.7
5	166	489	▲ 323	1.321	63,137	2.1	62,331	2.0	42,700	2.8
6	152	316	▲ 164	1.317	63,609	2.5	62,838	2.6	42,858	3.1
7	659	527	132	1.314	63,442	1.8	62,633	1.7	43,166	3.7
8	279	584	▲ 305	1.311	63,652	2.2	62,812	2.1	43,433	4.5
9	-	-	-	-	-	-	62,606	1.8	43,566	4.2
出所	日本銀行那覇支店				日本銀行本店		沖縄県銀行協会			

注) 銀行券増減は、端数調整により一致しない場合がある。
注) 貸出金利は、暦年ベース。

年度	沖縄振興開発金融公庫融資量 (末残)		沖縄県信用保証協会 債務残高(末残)		鉱工業生産指数 (季調値)		通関 輸出	通関 輸入
	億円	前年比	億円	前年比	2015年=100	前年比	百万円	百万円
2021FY	10,428	1.0	3,005	4.9	-	-	44,890	126,238
2022FY	10,667	2.3	3,006	0.0	-	-	75,417	302,815
2023FY	10,197	▲ 4.4	2,919	▲ 2.9	-	-	52,671	288,310
2023 8	10,287	▲ 3.7	2,964	▲ 0.5	68.8	▲ 0.5	1,326	36,444
9	10,238	▲ 4.6	2,961	▲ 0.7	78.7	7.8	2,555	15,641
10	10,321	▲ 3.7	2,953	▲ 1.4	72.9	1.1	1,620	17,430
11	10,285	▲ 4.3	2,954	▲ 1.2	77.0	13.2	7,894	50,581
12	10,241	▲ 4.6	2,946	▲ 1.7	73.3	4.3	1,380	12,960
2024 1	10,203	▲ 4.9	2,936	▲ 2.2	83.7	11.6	2,138	14,788
2	10,211	▲ 4.8	2,924	▲ 2.4	84.2	11.3	1,691	16,725
3	10,197	▲ 4.4	2,919	▲ 2.9	80.7	4.4	16,581	10,902
4	10,144	▲ 4.5	2,885	▲ 3.4	76.5	6.2	4,260	20,379
5	10,079	▲ 4.6	2,856	▲ 4.1	74.4	2.2	2,123	19,958
6	10,018	▲ 4.6	2,841	▲ 4.4	72.5	▲ 0.6	7,384	25,091
7	9,905	▲ 5.4	2,831	▲ 4.7	75.5	7.2	3,042	55,228
8	9,877	▲ 4.0	2,810	▲ 5.2	70.9	3.1	2,076	38,014
9	9,811	▲ 4.2	2,792	▲ 5.7	-	-	1,810	12,758
出所	沖縄振興開発金融公庫		沖縄県信用保証協会		県企画部統計課		沖縄地区税関	

注) 県内金融機関の預金残高は、19年2月分より日本銀行(本店)ホームページ上で公表している県内預金合計に遡及改訂した。
注) 鉱工業生産指数は暦年ベース。暦年値、前年比は原指数の増減率。2019年4月より2015年=100に改定された。
注) 貿易概況は、暦年ベース。

りゅうぎんポイントサービス



ポイント数に応じて
サービスいろいろ!

とくとく特典!

ポイントサービスのお申し込みがまだの方は、店頭
のポイントサービス申込み用紙にご記入のうえ、窓
口または郵便にてお申し込みください。



特典
1

ATM時間外手数料が
無料! ※当行ATM
利用時のみ

特典
2

当行本支店間の振込手数料が
無料! ※キャッシュカード
使用時のみ

ポイントサービスとは

日頃お世話になっているお客さまに対し、毎月のお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて手数料
割引または金利優遇等の特典が受けられるサービスのことをいいます。

シルバーコース **50point** 以上 ゴールドコース **100point** 以上 エクセレントコース **200point** 以上

お問い合わせは右記のフリーコールまで



0120-19-8689

受付/9:00-17:00
(銀行休業日は除きます)

特集レポートバックナンバー

■令和5年

- 3月 No.641 経営トップに聞く 株式会社開成
(RR1 no.200) An Entrepreneur 合同会社ブラッサム
特集 沖縄のSociety5.0を考える
- 4月 No.642 経営トップに聞く 株式会社沖縄環境保全研究所
(RR1 no.201)
- 5月 No.643 経営トップに聞く 株式会社A&S
(RR1 no.202) 特集1 県内ゴルフ場の状況とゴルフツーリズムの可能性
特集2 2022年度の沖縄県経済の動向
- 6月 No.644 経営トップに聞く 一般社団法人OGU未来者
(RR1 no.203) 特集1 okinawa society5
特集2 沖縄県の主要経済指標
- 7月 No.645 経営トップに聞く 株式会社 長嶺産業
(RR1 no.204) 特集1 沖縄におけるサイクリスト誘客効果の推計
特集2 okinawa society5
- 8月 No.646 経営トップに聞く 三栄工業株式会社
(RR1 no.205) 特集1 沖縄県内におけるレンタカー業界の動向と
充足率推計
特集2 コロナ禍での県内景気と労働市場の動向
- 9月 No.647 経営トップに聞く 株式会社すこやかホールディングス
(RR1 no.206) 特集1 県内の観光目的税導入を巡る動向と導入に
向けた提言
特集2 沖縄県内における2023年プロ野球
春季キャンプの経済効果
- 10月 No.648 経営トップに聞く 株式会社琉球光和
(RR1 no.207) 特集 okinawa society5
- 11月 No.649 経営トップに聞く 株式会社仲本工業
(RR1 no.208) 特集 防衛省関連予算の推移と経済効果について
- 12月 No.650 経営トップに聞く 社会医療法人仁愛会
(RR1 no.209) 特集1 県内の一般廃棄物処理の状況と資源循環
(リサイクル)推進に向けた提言
特集2 沖縄県と全国の所得格差についての分析

- 2月 No.652 経営トップに聞く 琉球フットボールクラブ株式会社
(RR1 no.211) 特集1 沖縄県の労働需給問題について
特集2 高齢化による沖縄の社会経済の構造変化
- 3月 No.653 経営トップに聞く 株式会社レイメイコンピュータ
(RR1 no.212) 企業探訪 株式会社立神織工所
特集1 沖縄県内におけるカーシェアリング市場の動向
特集2 労働基準法改正が県内企業に及ぼす影響
(2024年問題)
- 4月 No.654 経営トップに聞く ニッシン株式会社
(RR1 no.213) 特集 台湾における自転車利用促進に向けた取り組み
- 5月 No.655 経営トップに聞く 琉球スポーツアカデミー株式会社
(RR1 no.214) 特集1 宮古島市の観光と水問題について
特集2 沖縄県のデジタルツイン実現に向けた3D
都市モデル整備と活用促進
特集3 2023年度の沖縄県経済の動向
- 6月 No.656 経営トップに聞く 学校法人興南学園
(RR1 no.215) 企業探訪 株式会社琉佐美
特集1 沖縄県の主要経済指標
- 7月 No.657 経営トップに聞く 株式会社日進商会
(RR1 no.216) 特集1 ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナ
メント開催が沖縄にもたらす効果
特集2 県産品利用実態アンケート調査にみる製造
業振興に向けた課題と提言
- 8月 No.658 経営トップに聞く 株式会社フードリボン
(RR1 no.217) 特集1 沖縄県におけるスポーツツーリズムの実態調査
特集2 沖縄県内における2024年プロ野球
春季キャンプの経済効果
- 9月 No.659 経営トップに聞く 株式会社ライフコーポレーション
(RR1 no.218) 特集1 沖縄県内における台湾からの入域客の動向
特集2 沖縄県内におけるバス・タクシー運転手不
足の現状と課題解決に向けた検討
- 10月 No.660 経営トップに聞く 一般社団法人光の子グループ
(RR1 no.219) 特集 沖縄県内のマリナレジャー業界の現状と課題

■令和6年

- 1月 No.651 経営トップに聞く 医療法人HSR
(RR1 no.210) 特集1 県内在留外国人の動向と多文化共生社会の
実現に向けた提言
特集2 沖縄県経済2023年の回顧と2024年の展望

年末年始の イベントに



もらって嬉しい OCS商品券

OCS商品券は、沖縄県内のデパート、スーパー、ショッピングセンター、コンビニ、各種専門店などで幅広くご利用いただける商品券です。



ご注文は
WEBで!



New year



ご注文・お問い合わせは

OCSサポートセンター



098-901-0094

営業時間 平日 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)



OCS

琉球銀行グループ
BANK OF THE RYUKYUS GROUP

2024.10

りゅうぎん調査

No.661

令和6年11月14日発行

発行所：株式会社りゅうぎん総合研究所
〒900-0025 那覇市壺川1丁目1番地9
りゅうぎん健保会館3階
TEL 835-4650 FAX 833-3732
印刷：沖縄高速印刷株式会社

